

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2023年4月1日
(第96期) 至 2024年3月31日

株式会社 **九電工**

福岡市南区那の川一丁目23番35号

電話 福岡 (092) 523-1239
(ダイヤルイン)

(E00146)

第96期(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 **九電工**

目 次

頁

第96期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	10
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	10
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	16
3 【事業等のリスク】	22
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	27
5 【経営上の重要な契約等】	36
6 【研究開発活動】	36
第3 【設備の状況】	37
1 【設備投資等の概要】	37
2 【主要な設備の状況】	37
3 【設備の新設、除却等の計画】	39
第4 【提出会社の状況】	40
1 【株式等の状況】	40
2 【自己株式の取得等の状況】	43
3 【配当政策】	44
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	44
第5 【経理の状況】	65
1 【連結財務諸表等】	66
2 【財務諸表等】	111
第6 【提出会社の株式事務の概要】	131
第7 【提出会社の参考情報】	132
1 【提出会社の親会社等の情報】	132
2 【その他の参考情報】	132
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	133

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月27日
【事業年度】	第96期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
【会社名】	株式会社九電工
【英訳名】	KYUDENKO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 石 橋 和 幸
【本店の所在の場所】	福岡県福岡市南区那の川一丁目23番35号
【電話番号】	福岡(092)523-1239
【事務連絡者氏名】	財務部 経理課長 加 藤 修 悟
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号(サンシャイン60)
【電話番号】	東京(03)3980-8611 (代表)
【事務連絡者氏名】	東京本社 総務部長 河 野 裕 之
【縦覧に供する場所】	株式会社九電工東京本社 (東京都豊島区東池袋三丁目1番1号(サンシャイン60)) 株式会社九電工関西支店 (大阪市中央区南船場二丁目9番8号(シマノ・住友生命ビル)) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第92期	第93期	第94期	第95期	第96期
決算年月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月
売上高 (百万円)	428,939	391,901	376,563	395,783	469,057
経常利益 (百万円)	38,643	35,906	36,828	35,462	42,362
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	26,245	25,042	26,216	26,349	28,017
包括利益 (百万円)	23,402	31,411	26,641	28,879	36,768
純資産額 (百万円)	197,442	221,741	241,194	263,017	291,125
総資産額 (百万円)	368,482	366,532	378,396	446,410	503,284
1株当たり純資産額 (円)	2,761.07	3,102.61	3,375.43	3,681.85	4,082.95
1株当たり当期純利益 (円)	370.00	353.48	370.05	371.93	395.87
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	53.1	60.0	63.2	58.4	57.4
自己資本利益率 (%)	14.0	12.1	11.4	10.5	10.2
株価収益率 (倍)	7.9	12.0	7.7	9.0	16.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	38,222	9,184	5,252	17,386	43,969
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△12,136	△4,232	△7,536	△3,113	△2,314
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△11,250	△10,064	△10,191	11,615	△11,032
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	54,964	49,800	37,791	63,851	94,588
従業員数 (人)	9,921	10,092	10,425	10,504	10,572

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第94期の期首から適用しており、第94期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっている。
- 3 当社は、第96期より役員向け株式報酬制度を導入しており、当該信託に残存する当社株式を自己株式として処理している。このため、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定にあたっては、当該株式数を控除する自己株式を含めて「普通株式の期末株式数」及び「普通株式の期中平均株式数」を算定している。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第92期	第93期	第94期	第95期	第96期
決算年月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月
売上高 (百万円)	365,128	337,432	322,568	333,007	404,832
経常利益 (百万円)	31,980	28,308	28,822	28,126	33,758
当期純利益 (百万円)	19,225	20,393	20,690	21,806	21,766
資本金 (百万円)	12,561	12,561	12,561	12,561	12,561
発行済株式総数 (千株)	70,864	70,864	70,864	70,864	70,864
純資産額 (百万円)	171,239	187,678	199,176	214,457	232,817
総資産額 (百万円)	328,909	332,457	336,952	395,807	447,058
1株当たり純資産額 (円)	2,416.43	2,648.40	2,810.67	3,026.33	3,290.83
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	100.00 (50.00)	100.00 (50.00)	100.00 (50.00)	110.00 (50.00)	120.00 (55.00)
1株当たり当期純利益 (円)	270.97	287.79	291.97	307.73	307.46
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	52.1	56.5	59.1	54.2	52.1
自己資本利益率 (%)	11.5	11.4	10.7	10.5	9.7
株価収益率 (倍)	10.8	14.7	9.8	10.9	20.7
配当性向 (%)	36.9	34.7	34.2	35.7	39.0
従業員数 (人)	6,287	6,353	6,473	6,472	6,487
株主総利回り (%)	87.1	127.7	91.2	108.8	198.8
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(90.5)	(128.6)	(131.2)	(138.8)	(196.2)
最高株価 (円)	3,845	4,325	4,315	3,625	6,515
最低株価 (円)	2,302	2,569	2,830	2,584	3,170

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。
- 2 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものである。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第94期の期首から適用しており、第94期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっている。
- 4 当社は、第96期より役員向け株式報酬制度を導入しており、当該信託に残存する当社株式を自己株式として処理している。このため、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定にあたっては、当該株式数を控除する自己株式を含めて「普通株式の期末株式数」及び「普通株式の期中平均株式数」を算定している。

2 【沿革】

年月	摘要
1944年12月	電気工事業整備要綱にもとづいて、株式会社営電社ほか九州の主要電気工事業者13社が統合し、資本金250万円をもって九州電気工事株式会社を設立、本社を福岡市に置き、九州各県に支店・営業所を設置、営業開始
1945年 2 月	株式会社九州電業社他 3 社を第 2 次統合
1945年 3 月	原田電気商会他 3 社を第 3 次統合
1945年10月	東京支社（現、東京本社）設置
1947年 6 月	九州配電株式会社（現、九州電力株式会社）と配電工事委託契約を締結
1953年 7 月	建設工事部門（発電・変電・送電）を分離し、九州電気建設工事株式会社（現、株式会社九建・持分法適用関連会社）を設立
1954年 6 月	株式会社昭電社を設立（現、株式会社Q-mast・連結子会社）
1962年 6 月	社員研修所（現、九電工アカデミー）設置
1963年 7 月	株式会社大分電設を設立（現、連結子会社）
1964年 7 月	空気調和・冷暖房・管工事の営業開始
1965年 2 月	大阪支社（現、関西支店）設置
1965年 5 月	株式会社小倉電設を設立（現、株式会社きたせつ・連結子会社）
1967年10月	株式会社長営電設を設立（現、株式会社チョーエイ・連結子会社）
1968年11月	大阪証券取引所市場第二部及び福岡証券取引所市場に上場（資本金 5 億円）
1968年11月	株式会社南九州電設を設立（現、連結子会社）
1970年 4 月	株式会社有明電設を設立（現、連結子会社）
1971年 4 月	株式会社熊栄電設を設立（現、連結子会社）
1971年 7 月	水処理工事の営業開始
1971年11月	東京証券取引所市場第二部に上場（資本金 8 億 2 千 5 百万円）
1971年12月	株式会社明光社の株式取得（現、連結子会社）
1972年 2 月	九州電工ホーム株式会社を設立（現、株式会社九電工ホーム・連結子会社）
1972年 9 月	東京証券取引所及び大阪証券取引所市場第一部へ指定替え上場（資本金11億円）
1973年 6 月	建設業法改正により、建設大臣許可（特一48）第1659号を受けた（現、5 年ごとに更新）
1976年 4 月	本社を福岡市南区那の川一丁目23番35号（現在地）に新築移転
1981年 8 月	公共下水道工事の営業開始
1981年 9 月	株式会社福岡電設を設立（現、連結子会社）
1984年10月	九興総合設備株式会社を設立（現、連結子会社）
1985年 5 月	合弁会社九連環境開発股份有限公司を設立（現、連結子会社）
1987年 3 月	第一回無担保転換社債100億円の発行
1989年12月	株式会社九電工に商号変更
1999年 3 月	技術研究所（現、技術開発部技術開発課）設置
2004年 6 月	大阪証券取引所市場第一部の上場廃止
2008年 7 月	東京本社設置
2013年 5 月	シンガポールに所在するASIA PROJECTS ENGINEERING PTE. LTD. の株式の一部を取得（現、連結子会社）
2015年 3 月	第 2 回無担保転換社債型新株予約権付社債100億円の発行
2018年 3 月	神奈川県に所在するエルゴテック株式会社の株式の一部を取得（現、連結子会社）
2021年 6 月	セントラル総合開発株式会社（現、持分法適用関連会社）と資本業務提携契約を締結
2021年 9 月	東京都に所在する中央理化工業株式会社の株式取得（現、連結子会社）
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場へ移行
2022年 6 月	監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、その他の関係会社1社、子会社60社及び関連会社52社で構成され、設備工事業として、主に配電線工事・屋内配線工事・電気通信工事等の電気工事及び空気調和・冷暖房・給排水衛生設備・水処理工事等の空調管工事の設計・施工を行っている。

また、その他の事業として、電気工事及び空調管工事に関連する材料及び機器の販売事業、不動産販売事業、ソフト開発事業、人材派遣事業、再生可能エネルギー発電事業、環境分析・測定事業、医療関連事業、印刷事業、ビジネスホテル経営、ゴルフ場経営、商業施設の企画・運営等を行っている。

当社グループの事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりである。なお、セグメントと同一の区分である。

〔設備工事業〕

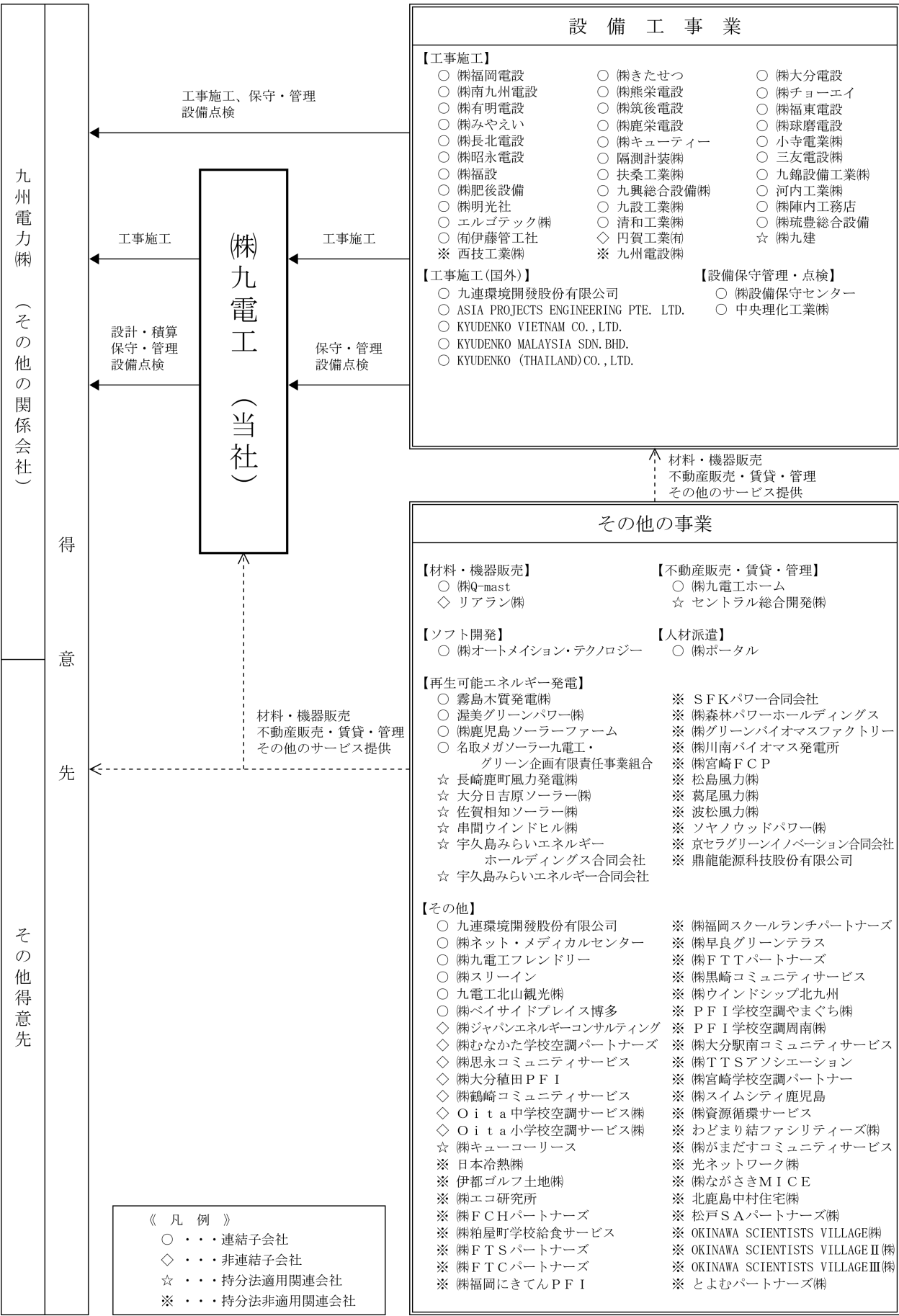
- 当社及び子会社(株)明光社が、その他の関係会社である九州電力(株)及び同子会社である九州電力送配電(株)、(株)九電送配サービスより配電線工事を受注施工している。
- 当社が配電線工事以外の電気工事全般及び空調管工事全般を受注施工するほか、工事の一部についてグループ各社へ外注施工として発注している。
- 子会社(株)設備保守センター及び中央理化工業(株)が、設備の保守・点検並びにメンテナンスを行っている。

〔その他〕

- 当社及び子会社(株)Q-mast並びにリアラン(株)が、電気工事及び空調管工事に関連する材料及び機器の販売事業を行っている。
- 子会社(株)九電工ホーム並びに関連会社セントラル総合開発(株)が、不動産の販売・賃貸・管理業務を行っている。
- 子会社(株)オートメーション・テクノロジーが、ソフトウェアの開発事業を行っている。
- 子会社(株)ポータルが、人材派遣業を行っている。
- 当社、子会社霧島木質発電(株)、渥美グリーンパワー(株)、(株)鹿児島ソーラーファーム及び名取メガソーラー九電工・グリーン企画有限責任事業組合並びに関連会社長崎鹿町風力発電(株)、大分日吉原ソーラー(株)、佐賀相知ソーラー(株)、串間ウインドヒル(株)、宇久島みらいエネルギーホールディングス合同会社、宇久島みらいエネルギー合同会社、S F Kパワー合同会社、(株)森林パワーホールディングス、(株)グリーンバイオマスファクトリー、(株)川南バイオマス発電所、(株)宮崎FCP、松島風力(株)、葛尾風力(株)、波松風力(株)、ソヤノウッドパワー(株)、京セラグリーンイノベーション合同会社及び鼎龍能源科技股份有限公司が再生可能エネルギー発電事業を行っている。
- 上記のほか、子会社九連環境開発股份有限公司が、空気・水・廃棄物等に含まれる環境負荷の分析サービスを、(株)ネット・メディカルセンターが遠隔画像診断支援サービスを、(株)九電工フレンドリーが印刷、製本等を、(株)スリーインがビジネスホテル経営を、九電工北山観光(株)がゴルフ場の経営を、(株)ベイサイドプレイス博多が商業施設の企画・運営等を行っている。

- (注) 1 2023年4月1日付で、霧島木質発電(株)を存続会社、霧島木質燃料(株)を消滅会社とする吸収合併を行っている。
- 2 2023年4月1日付で、中央理化工業(株)を存続会社、中央消防機工(株)、東京中央理化工業(株)、東京西中央理化工業(株)、埼玉中央理化工業(株)、栃木中央理化工業(株)、中央理化工業(株)（仙台）、三重中央理化工業(株)、浜松中央理化工業(株)を消滅会社とする吸収合併を行っている。
- 3 2023年9月27日に、(有)伊藤管工社の全株式を取得したため、連結子会社としている。
- 4 2023年10月1日付で、(株)鹿児島ソーラーファームを存続会社、(株)志布志メガソーラー発電を消滅会社とする吸収合併を行っている。

事業の系統図は次のとおりである。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
(株)福岡電設	福岡県 福岡市 南区	20	設備工事業	100.0 [22.5]	当社の電気工事の外注施工
(株)きたせつ	福岡県 北九州市 小倉北区	20	設備工事業	100.0	当社の電気・空調管工事の外注施工
(株)大分電設	大分県 大分市	20	設備工事業	99.6	当社の電気・空調管工事の外注施工
(株)明光社	宮崎県 宮崎市	21	設備工事業	64.8	当社の電気工事の外注施工
(株)南九州電設	鹿児島県 鹿児島市	20	設備工事業	100.0	当社の電気工事の外注施工
(株)熊栄電設	熊本県 熊本市 南区	20	設備工事業	100.0	当社の電気工事の外注施工
(株)チョーエイ	長崎県 長崎市	20	設備工事業	100.0	当社の電気工事の外注施工
(株)有明電設	佐賀県 佐賀市	20	設備工事業	100.0	当社の電気・空調管工事の外注施工
九興総合設備(株)	東京都 豊島区	20	設備工事業	100.0	当社の空調管工事の外注施工
エルゴテック(株)	東京都 港区	92	設備工事業	100.0	当社の空調管工事の外注施工 役員の兼務
中央理化工業(株)	東京都 豊島区	99	設備工事業	100.0	当社の電気・空調管工事の外注施工
(株)九電工ホーム	福岡県 福岡市 中央区	100	その他	100.0	当社及び連結子会社の損害・生命保険 代理業 当社が資金の貸付を行っている。 役員の兼務
(株)Q-mast	福岡県 福岡市 中央区	300	その他	100.0	当社及び連結子会社に工事用資材及び 機器を販売 役員の兼務
ASIA PROJECTS ENGINEERING PTE. LTD.	シンガポール 共和国	千シンガポールドル 1,500	設備工事業	82.1	
その他 37社	—	—	—	—	—
(持分法適用関連会社)					
(株)九建	福岡県 福岡市 中央区	100	設備工事業	42.8	当社が同社本社ビルの保守管理を行っ ている。 役員の兼務
セントラル総合開発(株) (注) 3	東京都 千代田区	1,352	その他	30.5	
その他 7社	—	—	—	—	—
(その他の関係会社)					
九州電力(株) (注) 3	福岡県 福岡市 中央区	237,304	その他	(直接22.6) (間接 0.2)	当社は、電気の販売及び同社の設備工 事等を受注施工している。

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載している。

2 議決権の所有割合の〔 〕内は、間接所有割合で内数である。

3 有価証券報告書を提出している。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
設備工事業	9,133
その他	842
全社(共通)	597
合計	10,572

- (注) 1 従業員数は就業人員である。
2 当社グループ外への出向者(115人)を除いて表示している。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
6,487	39.0	16.7	7,000

セグメントの名称	従業員数(人)
設備工事業	5,890
その他	—
全社(共通)	597
合計	6,487

- (注) 1 従業員数は就業人員である。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。
3 社外への出向者(243人)を除いて表示している。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、九電工労組と称し、1946年4月に結成され、2024年3月31日現在の組合員数は、4,847人であり、上部団体として電力総連に加盟している。

なお、提出会社及び連結子会社ともに労使関係は円満に推移しており、特に記載すべき事項はない。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

2024年3月31日現在

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注) 4	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注) 5	労働者の男女の 賃金の差異(%) (注) 6		
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
0.8	106.3	74.7	75.1	66.5

- (注) 1 パート・有期労働者は、有期の嘱託契約の労働者を含み、派遣労働者を除いている。
2 全労働者は、正規雇用労働者とパート・有期労働者を含んでいる。
3 出向者は、出向先の労働者として集計するため除いている。
4 管理職に占める女性労働者の割合については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものである。今後も女性労働者の課長職登用に向けた人財育成に取り組む。
5 男性労働者の育児休業取得率については、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものである。従業員に対する育児休業に関する情報発信や啓発活動により、取得率は向上している。なお、過年度に配偶者が出産した従業員が、当事業年度に育児休業等を取得することがあるため、取得率が100%を超えることがある。
6 労働者の男女の賃金の差異については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものである。職種、担当業務の手当等「基準外賃金」により記載の通りとなっているが、同一条件の「基準内賃金」に差はない。

② 主要な連結子会社

2024年3月31日現在

当事業年度						
名称	管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注) 1		労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1		
		雇用管理区分		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
(株)Q-mast	(注) 2	正社員	—	(注) 2	(注) 2	(注) 2
(株)オートメイション・テクノロジー	5.0	正社員	50.0	(注) 2	(注) 2	(注) 2
(株)設備保守センター	(注) 2	(注) 2	(注) 2	61.1	79.0	71.3

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものである。労働者の男女の賃金の差異については、職種、担当業務の手当等「基準外賃金」により記載の通りとなっているが、同一条件の「基準内賃金」に差はない。
2 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画等に関する省令」第19条第1項に基づく公表項目として選択していないため記載を省略している。
3 (株)Q-mastの男性労働者の育児休業取得率については、育児休業の取得はないが、配偶者出産休暇等育児目的の休暇は取得している。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

本項においては、将来に関する事項が含まれているが、当該事項は2024年3月末現在において判断したものである。

(1) 経営方針・経営戦略等

当社グループは、「快適な環境づくりを通して社会に貢献します。」「技術力で未来に挑戦し、新しい価値を創造します。」「人をいかし、人を育てる人間尊重の企業をめざします。」を企業理念の柱に掲げ、電気、空調、冷暖房、給排水、情報通信などの設計・施工を営む総合設備業として、社会的使命を果たすと同時に、お客さまや地域社会とともに発展し続ける企業であることを経営の基本としている。

また、これらの事業に関連する環境、エネルギー効率化、リニューアブルなどの分野についても、一層の技術開発の促進と品質の向上に努め、お客さまの信頼と期待に応えると同時に、新規分野・新規市場への積極的な事業展開を図ることで、社会構造の変化に適宜適切に対応しながら、企業価値の向上をめざしている。

当社グループでは、企業理念を柱として、将来のメガトレンドを視野に、創立100周年（2044年）にかけて想定される社会環境の中で、当社のビジネス機会や展開にも注視しながら長期ビジョンを策定し、持続可能な社会づくりに向けて私たちが果たす役割（3つの貢献）やビジョン実現に向けた基本姿勢を具体的に定めている。

この「長期ビジョン」を九電工“イズム”として浸透させ、継承しつつ、時代の進化や当社グループを取り巻く環境の変化に応じて、その内容をブラッシュアップさせていく予定である。

メガトレンドの抽出

メガトレンド	環境認識(及ぼす影響)	ビジネス機会
①分散型エネルギー社会の到来 ・Utility3.0 ・地域エネルギー	①大規模送配電網から小規模地域送配電網への転換 ②電力市場は独占市場から自由競争時代へ ③再生可能エネルギー発電の増加 ④蓄電技術開発の重要性の高まり ⑤EMSノウハウの必要性の高まり	①地域単位でのEMSニーズ ②スマートシティ等、街作り工事への事業参画 ③配電・設備工事だけでなく、売電ビジネスや、用水・排水・情報通信・ごみ処理等を加えた地域サービスの展開 ④バッテリー再生工場・再生事業 ⑤環境創造企業としての新たな事業機会
②環境意識の高まり ・脱炭素社会 ・RE100	①再エネ事業の需要が高まり、これまで培った再エネ施工実績や事業ノウハウ等のアドバンテージを活かせる機会が拡大 ②100%再エネ調達を目標とする会社が増加	①再エネ事業分野に今以上に注力(風力やバイオマス発電等) ②再エネ設備の設置・メンテ・撤去・廃棄といった一連のサービスの提供 ③太陽光パネル廃棄後のリユース・リサイクル技術を確立してビジネスに繋げる ④環境創造企業としての新たな事業機会
③人口構造の変化と働き方の多様化 ・人口減少と高齢化社会 ・フリーランス	①人財確保が一層困難に ②国内における外国人労働者の増加 ③建設市場の縮小 ④都市部への人口流入と地方の過疎化	①人口減少による地域の過疎化に加え、再エネ・蓄電池等の普及を背景とした、地域内で完結する分散型エネルギーの促進 ②九州内の過疎地域のインフラ維持・メンテ ③国内における外国人労働者の増加や農畜産業の担い手不足、高齢化対策等、諸課題解決に向けたプロジェクトの推進 ④アジアを中心とした海外事業への積極的展開
④デジタル技術の進歩 ・AI、ロボット化 ・AR/VR等	①施工図作成がAIにより行われる時代に ②モノを作る仕事のかかなりの部分がロボットに ③AR/VRを活用した教育訓練が可能	①AIによる設計・施工管理 ②ロボットによる現場施工 ③AR/VRを活用した仮想体験型 教育訓練、安全管理の向上 ④デジタルを活用した新たなビジネスの創出

メガトレンド起点で当社が目指す「長期ビジョン」

企業理念

長期ビジョン

Make Next.

未来へつなぐ笑顔のために

持続可能な社会づくりに向けて
私たちが果たす役割
《3つの貢献》



I. 社会課題の解決

技術力を活かして、社会が抱える諸課題の解決に挑戦し、人々の豊かな暮らしの実現に貢献



II. 脱炭素社会の実現

クリーンエネルギーを通じて、脱炭素社会の実現に貢献



III. 地域公共インフラの維持・発展

電力の安定供給や設備工事・都市開発等を通じて、地域インフラの維持・発展に貢献



ビジョン実現に向けた基本姿勢

循環型社会実現への貢献

企業活動を通じ、社会課題を解決することによって、社会的価値と経済的価値を両立（CSV経営の実践）

▶ 技術力の更なる探索と深化

お客様の期待に応える幅広い技術領域の拡大と強化

▶ DXによる新たな価値創出

デジタル技術による現場施工の効率化や高度化、新規事業創出

▶ ダイバーシティの推進

多様な人材に溢れる魅力ある企業の創出

▶ アライアンスの強化

オープンイノベーションの促進による技術革新や事業創出

中期経営計画2024

長期ビジョンの実現に向けて、2024年までに達成すべき目標及び重点課題とその具体的取り組み施策

〔中期経営計画2020-2024〕

当社グループは、前中期経営計画の成果を検証、分析し、継続して取り組むべき課題を整理したうえで、企業理念に基づいた長期的な戦略の過程で2024年度までに達成すべき目標として本中期経営計画を策定している。

本中期経営計画では、「持続的な成長を実現するための経営基盤の確立～3つの改革の実現～」をメインテーマに掲げ、前中期経営計画で得られた成果と反省を踏まえ、当社グループが新たな成長を遂げるためには、これを支える基盤づくりが最重要であるとの認識に立ち、現状の施工力に見合った電気・空調衛生工事の受注量を確保・維持しながら、たとえ景気後退局面に陥ったとしても熾烈な競争を勝ち抜くことができる「強靱で筋肉質な企業体質」づくりに全力を傾注する。

具体的には、コア事業を支える技術者の確保に加え、施工管理方法の見直しや技術者の適正配置による「施工戦力改革」、競争力の源泉となる品質・コスト力向上をはじめ、働き方改革も見据えた「生産性改革」、クリーンで透明性の高い企業風土をつくり上げるための「ガバナンス改革」の「3つの改革」を実現し、本中期経営計画最終年度、その後の創立100周年（2044年度）での飛躍的な成長・発展を目指す。

中期経営計画 数値計画(KPI)

3つの改革

施工戦力改革

- 若年者OJT制度を再構築
- デジタル教育支援ツール(LMS)導入
- 従業員エンゲージメントサーベイの導入
- 採用の多様化(中途採用の拡充等)
- タレントマネジメントシステムの導入

生産性改革

- DX推進部の設置及びDXプロジェクトの推進
- 産学連携によるイノベーション創出に向けた取り組み開始
- 働き方改革推進室の設置(実行計画の策定・取り組み開始)

ガバナンス改革

- 経営管理部の設置
- 監査等委員会設置会社への移行
- プライム市場への移行

(前中期経営計画からの) 継続取り組み課題

- 利益率向上施策の深化
- 国内設備工事業の受注基盤強化・拡充
- 配電工事部門の収益力強化
- 新たな事業領域の開拓
- 魅力ある職場環境の構築
- 企業価値の向上

- グリーンイノベーション事業本部の設置
- ダイバーシティ推進室の設置
- M&A、資本業務提携の実施
- 九電工EMSの国内初導入
- 利益率向上施策の改定
- 配電請負工事の受注拡大(再エネ自営線、EV充電器工事等)
- 京セラグリーンイノベーション合同会社の設立
- CREプロジェクトの推進

(現中期経営計画中の) 新たな取り組み課題

- サステナビリティ経営の推進※
 - 大型プロジェクトにおける進捗管理の徹底
- ※2024年度から、「人的資本経営の推進」を「環境経営の推進」と統合したうえで、「サステナビリティ経営の推進」と呼称を変更しております。

- TCFD開示内容の実行に向けた目標と具体的施策の立案・推進
- カーボンニュートラルの実現に向けたロードマップの実行
- 全社的なリスク管理の実行
- 人的資本経営の実現に向けた具体的施策の立案推進
- 人的資本経営に関する開示内容の充実
- 宇久島メガソーラーの課題解決と工事進捗
- 大型件名利益向上PJによる工事進捗管理の徹底

さらに、当社グループは、本中期経営計画に掲げた「3つの改革」と前中期経営計画の総括に伴い定めた「継続取り組み課題」に加え、事業環境の変化に対応すべく「新たな取り組み課題」を定めている。2021年度には「環境経営の推進」を定め、環境経営に関する中長期目標を、2022年度にはサステナビリティに関する基本方針などを設定・策定し、2023年度からは、サステナビリティ経営のさらなる加速や増加する大型手持ち案件への対応を実現するため、「人的資本経営の推進」と「大型プロジェクトにおける進捗管理の徹底」を新たに課題として加えた。また、2024年度からは、「人的資本経営の推進」を「環境経営の推進」と統合したうえで、「サステナビリティ経営の推進」と呼称を変更し持続的な成長に向け取り組んでいる。

当社の具体的取り組みとSDGsの関連性

ESG	重要課題	中期経営計画における具体的取り組み	SDGs
環境 Environment	環境に配慮したまちづくりの推進	・コンセッション・PPP/PFI事業への取り組み強化（水道・ごみ処理場・空港/港湾・公共施設等への参画） ・新たなビジネス領域の開拓（不動産・農業再生等）	    
	省エネ・創エネ技術の強化	・再生可能エネルギー発電事業の拡充 ・エネルギーサービス(ES)事業の拡大 ・九電工EMS事業(インドネシア)の強化	     
社会 Social	施工品質及び安全の確保	・配電線工事を通じた安定的な電力供給の維持 ・生産性の向上 ・先端技術及びITの研究開発促進(省力化・合理化の推進) ・重要災害の撲滅	  
	安定した採用の継続と人材育成の推進	・技術者採用の強化(採用の多様化) ・夢・達成感・自信に繋がる育成計画の再構築 ・経営幹部・次世代リーダーの育成	 
	働きがい・やりがいのある職場環境の構築	・若手技術者の離職率抑制 ・働き方改革の徹底による休日確保と時間外作業の縮減 ・ダイバーシティの推進	    
企業統治 Governance	コンプライアンス経営の強化・実践	・不正行為撲滅に向けた再発防止策の確実な実践 ・九電工コーポレート・ガバナンスガイドラインに基づくガバナンス体制の強化・徹底	 

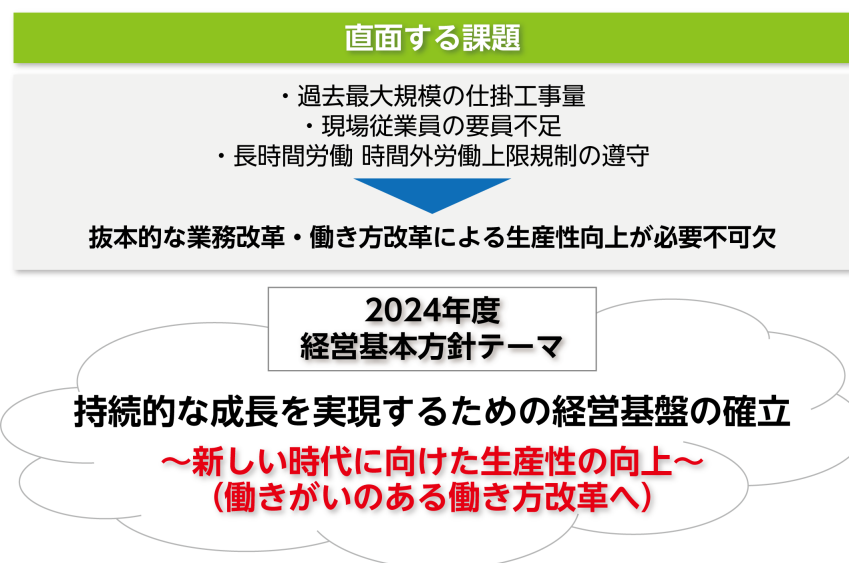
(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後の建設業界においては、都市再開発や企業の設備投資を背景とした堅調な需要の継続が想定される一方で、時間外労働上限規制の遵守に伴う施工力不足や物価の上昇、とりわけ人件費の高騰が続くものと懸念されている。

当社グループにおいても、過去最大規模の仕掛工事量を抱える中、施工要員の確保と長時間労働を生じさせない最適な要員体制の確立が重要であり、これらを直面する最大の課題と認識している。

中期経営計画も最終年度となり、3つの改革や継続取り組み課題を完遂すべく、取り組みを進捗させるとともに、人的資本経営を含むサステナビリティ経営についても経営戦略として浸透させ、かつてないスピードで変化する環境に適応していく必要がある。

このような環境認識を踏まえ、最終年度である2024年度の経営基本方針のテーマについては、2023年度の「新しい時代に向けた生産性の向上」を引き継ぎ、その最重要取り組みを「働き方改革の加速」から「働きがいのある働き方改革へ」と改称したうえで、中期経営計画の重点課題の解決に向け、着実に取り組みを実現し、当社グループの成長へと繋げていく。



(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの経営上の目標を判断するための客観的な指標（KPI）は、売上高、経常利益、経常利益率、投下資本利益率（ROIC）であり、中期経営計画策定当初、最終年度である2024年度の目標値を、売上高5,000億円、経常利益500億円、経常利益率10.0%以上、ROIC10.0%以上としていた。中期経営計画期間中、新型コロナウイルス感染症の蔓延や人手不足の深刻化、急速な円安の進展や資材価格の上昇など、経営環境の大きな変化を受けつつもこれらに対処すべく都度新たな取り組み項目を設定し、KPIの達成に向け総力を挙げて取り組んできた。しかしながら、許認可等の取得遅延に伴う大型風力発電プロジェクトの先送り、宇久島太陽光工事の本格着工の順延や、人件費をはじめとした想定以上のコスト上昇を受け、2024年4月26日に発表した中期経営計画最終年度である次期の業績の見通しについては、売上高5,000億円、経常利益430億円としている。数値目標に対し、業容の拡大については十分に成果が現れたが、収益及び収益率については、増加傾向にはあるものの、足元の物価高等を踏まえ、引き続きグループを挙げてその改善に注力していく。

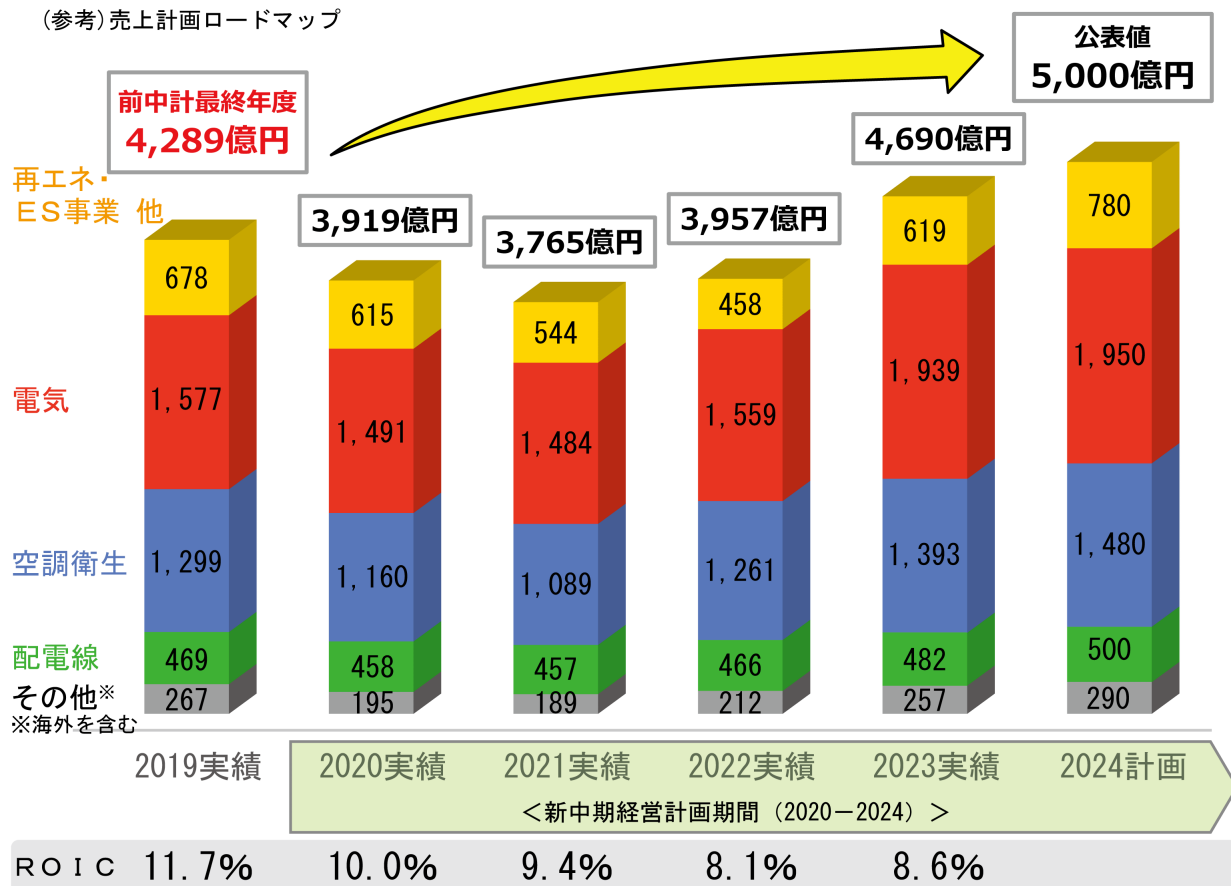
なお、当該数値は、有価証券報告書提出日現在において予測できる事情等を基礎とした次期業績の見通しであり、その達成を保証するものではない。

中期経営計画策定当初の中期経営計画の最終年度（2024年度）の数値目標
及び2024年度の業績見込み、2023年度実績

	中期経営計画策定時 2024年度目標数値	2024年度業績見込み (2024年4月26日公表)	2023年度業績
売 上 高	5,000 億円	5,000 億円	4,690 億円
経 常 利 益 経 常 利 益 率	500 億円 10.0 %以上	430 億円 8.6 %	423 億円 9.0 %
R O I C (投 下 資 本 利 益 率)	10.0 %以上		8.6 %

※企業の「資本効率性」をより正確に測る指標として、ROICを採用しております。

(参考) 売上計画ロードマップ



2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当社グループが有価証券報告書提出日現在において合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の結果とは様々な要因により大きく異なる可能性がある。

(1) ガバナンス

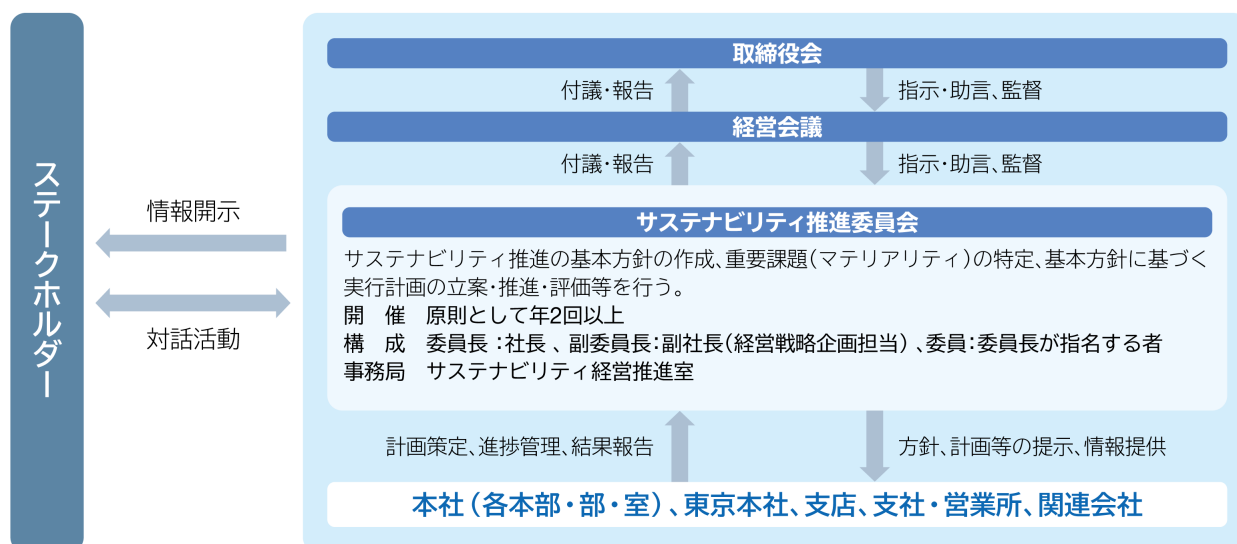
当社グループは、企業理念と長期ビジョンに基づき、地球環境や社会、経済などに配慮しながら長期的な視点で企業価値の向上により一層注力していくため、サステナビリティ基本方針及び重要課題（マテリアリティ）を制定した。

今後、当社グループは、サステナビリティ基本方針のもと、重要課題（マテリアリティ）について計画的かつ積極的な取り組みを推進し、持続可能な社会づくりに貢献していく。

基本方針

九電工グループは、企業理念のもと、事業活動を通じ社会課題を解決することによって、持続可能な社会づくりと当社グループの企業価値の向上を実現してまいります。

ガバナンス体制図



重要課題（マテリアリティ）特定のプロセス

Step 1 社会的課題の洗い出し

社会的課題については、グローバル基準である「GRIスタンダード」「ISO26000」「SDGs」に記載されている項目、また他社の事例やコンサルタントの助言も踏まえ、当社の事業に関連する項目の洗い出しを実施。

Step 2 社会的課題の優先づけ

「Step1」で洗い出した社会的課題について、「社会の重要度」と「当社の重要度」の2軸評価により、優先して取り組む社会的課題を選定。

Step 3 重要課題の検討

「Step2」で選定した優先して取り組む社会的課題に対して、当社が重点的に取り組むべきことは何かという視点でワーキングチームで重要課題を検討し27項目を抽出。さらに議論を重ね11項目に絞り込みを行うとともに、コンサルタントの助言を得て妥当性を確認。

Step 4 重要課題の特定

「Step3」で策定した11項目の重要課題については、社長を委員長とするサステナビリティ推進委員会での審議を経て、経営会議・取締役会の承認を得て重要課題として特定。

重要課題（マテリアリティ）と施策の方向性

社会的課題	重要課題(マテリアリティ)	体系図	SDGs	施策の方向性
E 環境	気候変動 脱炭素社会 エネルギー			
	クリーンエネルギー普及・拡大への貢献※	B	  	創エネルギー関連工事・事業の推進(太陽光・風力・バイオマス発電、PPA、EMS等)
	省エネへの貢献※	B	  	省エネルギー関連工事の推進(エネルギー効率向上(ES)工事、EV充電設備、ZEB、省エネ設備の提案等)
S 社会	ダイバーシティ／ 労働慣行／ 雇用／人権	D	   	ダイバーシティ&インクルージョンの推進、多様で柔軟な働き方の構築、人権の尊重
	労働安全衛生	E	 	重要災害の撲滅、健康経営の推進、従業員エンゲージメントの向上
	教育と研修	D		人財育成の強化、多様なキャリアマップの構築
G ガバナンス	地域コミュニティ	C	   	既存事業を通じた社会インフラの維持・発展
	防災	C	 	災害に強いまちづくり、災害復旧、被災地支援、地域貢献活動
	イノベーション	A		新たな事業領域の創出、生産性の向上、DX・技術開発への投資推進、オープンイノベーションの推進、M&Aの推進
G ガバナンス	廃棄物	A		3R(リデュース、リユース、リサイクル)の推進、グリーン購入の推進
	組織統治 腐敗防止 コンプライアンス 公正な事業慣行 反競争的な行動	E	 	コーポレートガバナンスの強化、コンプライアンスの遵守、情報セキュリティマネジメントの実践、リスクマネジメントの強化、サプライチェーンにおける公正な取引の徹底

(注) 1. (※)環境に関する項目・・・TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)提言に基づく情報開示を行います。
2. 体系図・・・A:社会課題の解決 B:脱炭素社会の実現 C:地域公共インフラの維持・発展 D:人的資本の強化 E:健全な経営基盤の強化
3. 重要課題(マテリアリティ)については、今後の社会情勢の変化等により、必要に応じて見直しを行います。

サステナビリティに係る体系図



(2) リスク管理

気候変動を含むサステナビリティに関するリスクの識別と評価、並びにリスクへの対応策の検討は、サステナビリティ経営推進室が中心となり、組織横断的な議論を経て、サステナビリティ推進委員会で審議している。

サステナビリティ推進委員会で審議した内容は、必要に応じて経営会議、取締役会への付議・報告を行っている。

(3) 人的資本・多様性に関する戦略

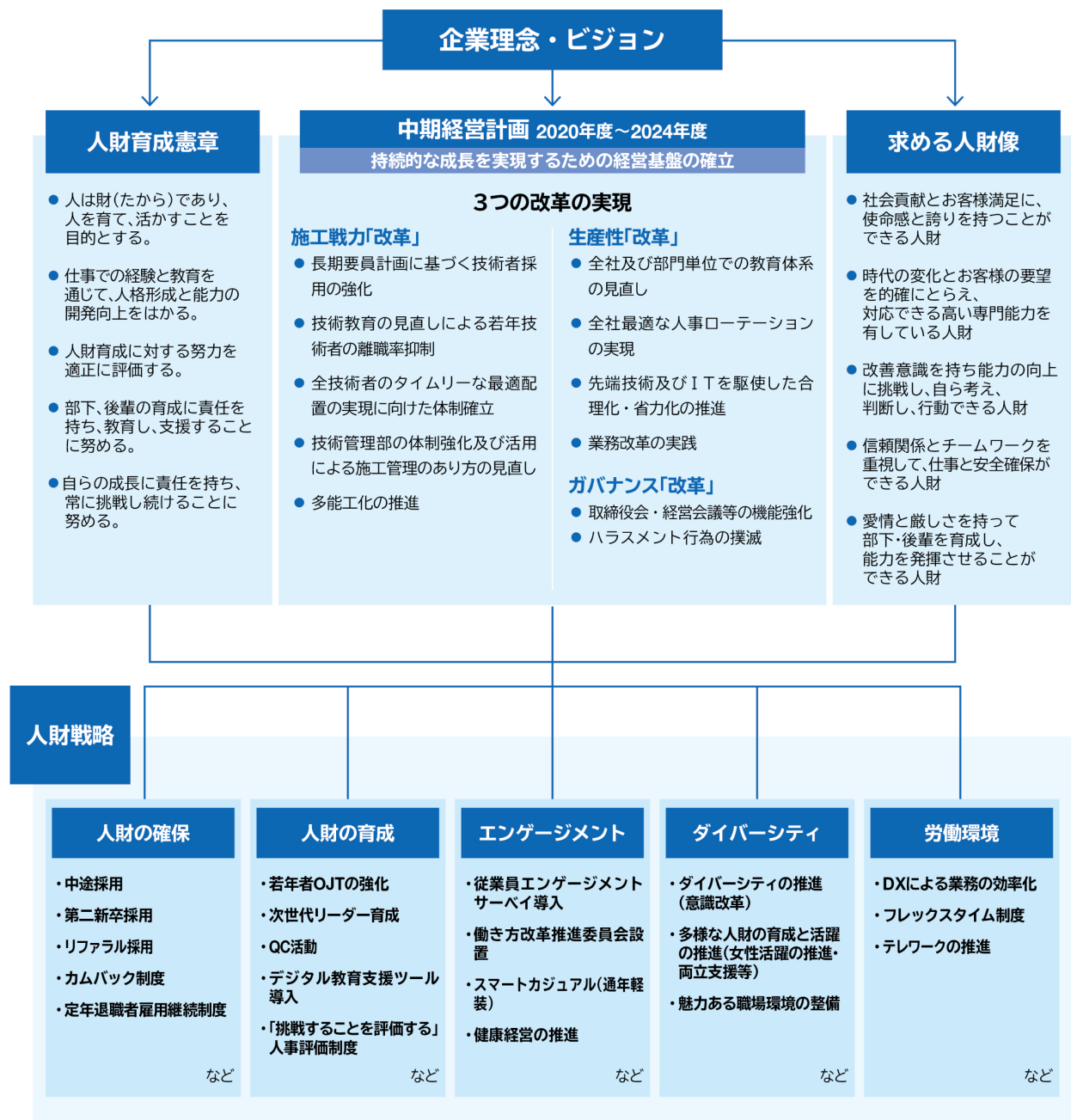
当社は、「人をいかし、人を育てる人間尊重の企業をめざします。」という企業理念に基づき、もっとも重要な経営資源である「人財」の育成に関する方針を明確にし、全従業員への浸透を図るため、「人財育成憲章」を制定している。人は「財（たから）」であるとの信念に基づき、会社の発展と従業員一人ひとりの働きがいや自己実現のための能力向上を図り、教育の成果を発揮する場を提供することで、従業員のさらなる成長と会社の発展を目指す。

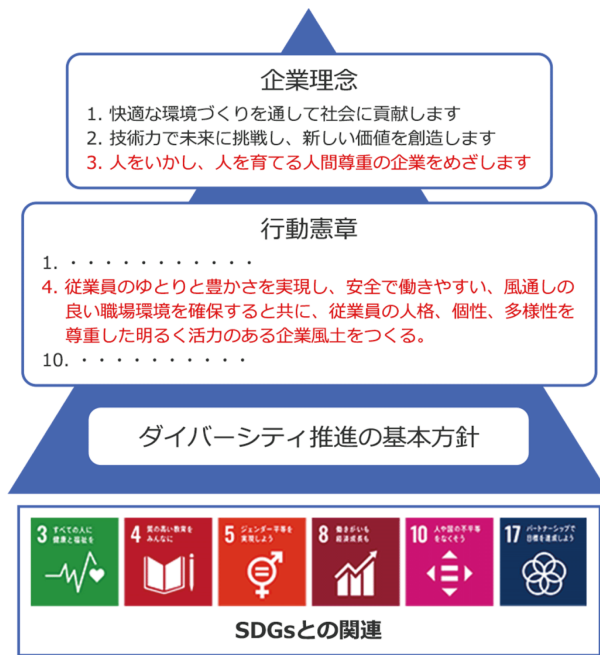
中期経営計画における経営戦略の過程において、施工戦力改革や生産性改革の実現のためには、人財戦略を経営計画と連動させ、スピード感をもって取り組む必要があると考えており、そのための具体的な施策を実施している。

また、当社は「社員の健康」を重要な経営資源の一つと捉え、社員の「健康第一」という意識の向上と自発的な健康増進活動を支援するため、「九電工 健康経営宣言」を策定し、組織一丸となって「安心して働ける環境」「明るく快適な職場づくり」の実現と、家族を含めた健康の維持向上に取り組んでいる。

加えて、職務に対して熱意ある従業員を増やし、そのような従業員が思う存分に挑戦し“力”を発揮できる職場を作ることによって、収益性や生産性の向上と離職の抑制に繋げるために、エンゲージメントの向上に取り組んでおり、エンゲージメントサーベイを実施している。

また、経営環境が大きく変化する中で、当社グループが新たな価値を生み出し、競争力を高め、持続的な成長を続けるためには、異なる考え方や多様な視点を加えることが必要であり、ダイバーシティの推進が不可欠であるとの考えにより、2021年7月に「ダイバーシティ推進準備室（現ダイバーシティ推進室）」を設置し、取り組みを行っている。企業理念・行動憲章を基本とした「目指す姿」を定めたうえで、ダイバーシティを推進し、SDGsの達成に貢献していく。





目指す姿

- 1.多様性を尊重し、活かす企業風土をつくります。**
性別、年齢、障がいの有無、人種、能力、価値観、性的マイノリティなど多様性を尊重し、認め合い、組織の強みとして活かす企業風土をつくります。
- 2.多様な人材の育成とその活躍を推進します。**
多様な人材の採用・育成・登用を推進すると共に、多様なキャリア形成や能力開発を支援します。
- 3.働きがい、やりがいのある魅力ある職場環境を整備します。**
一人ひとりが能力を最大限発揮できる環境、多様で柔軟な働き方が可能な環境など、働きたい働き続けたいと思う職場環境を整備し、エンゲージメント向上に努めます。

(4) 人的資本・多様性に関する指標と目標



九電工「健康経営宣言」

九電工は、「人を活かし、人を育てる人間尊重の企業をめざす」という企業理念に基づき、社員の健康と明るく活気に満ちた職場づくりに取り組んでいます。

「社員の健康」は重要な経営資源の一つであり、社員の自発的な健康増進活動に対する支援と、組織的な健康活動の推進は、企業の発展に不可欠です。

また、快適な職場環境をつくるためには、社員一人ひとりの健康に関する自己責任と意識向上が大前提であり、「社員の健康増進」は、企業の社会的責任でもあります。

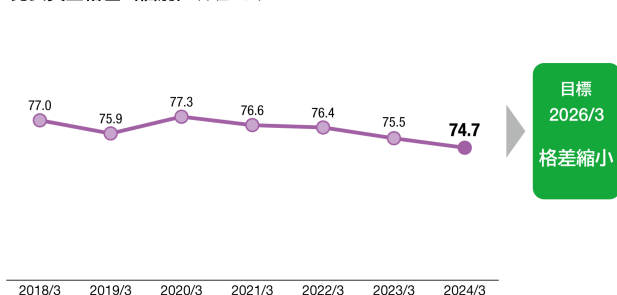
そこで、社員の「健康第一」という意識向上をさらに強め、「安心して働ける環境づくり」と「明るく快適な職場づくり」に取り組むことを宣言し、社員の健康管理と健康増進活動を実施強化します。

社員の皆さん！自己の健康管理の重要性を理解し、家族を含めた「健康の維持向上」と「明るく快適な職場づくり」を実現しましょう！

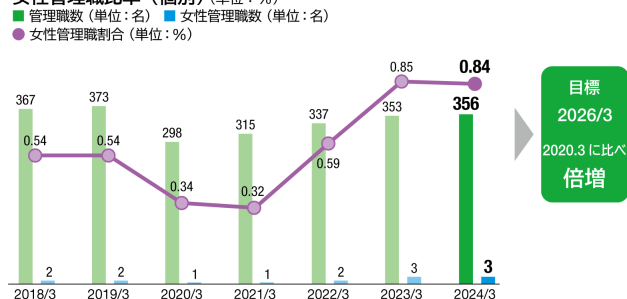
2023年4月1日

代表取締役 社長執行役員 石橋 和幸

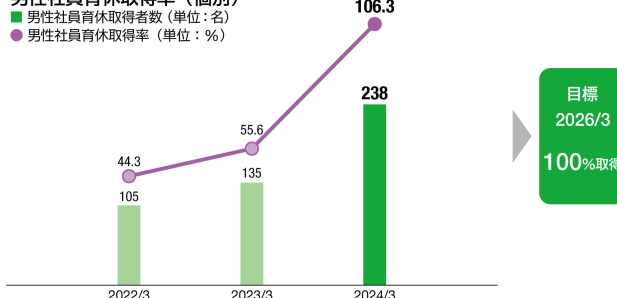
男女賃金格差（個別）（単位：％）



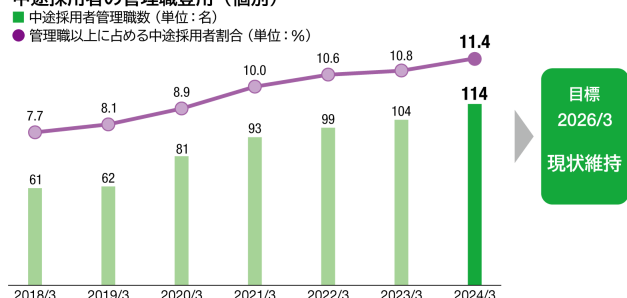
女性管理職比率（個別）（単位：％）



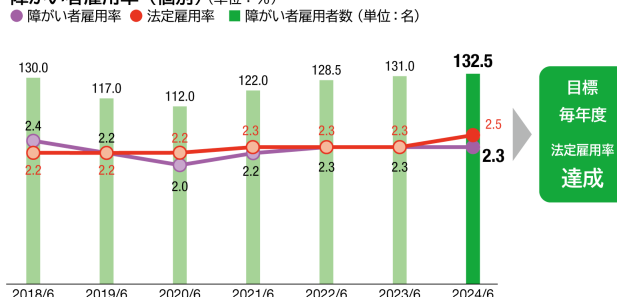
男性社員育休取得率（個別）



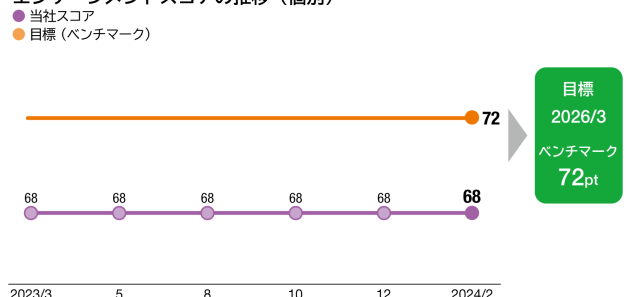
中途採用者の管理職登用（個別）



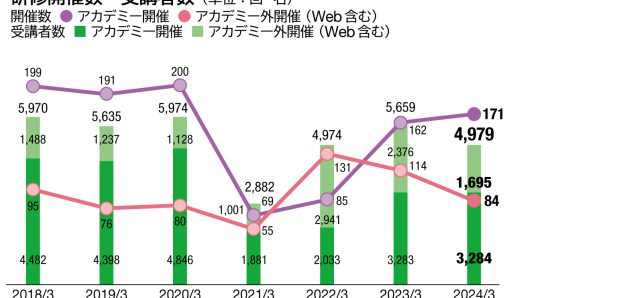
障がい者雇用率（個別）（単位：％）



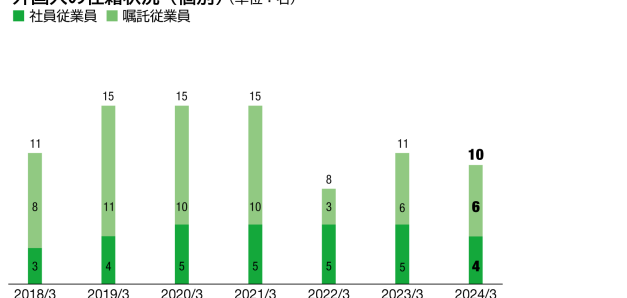
エンゲージメントスコアの推移（個別）



研修開催数・受講者数（単位：回・名）



外国人の在籍状況（個別）（単位：名）



（注）連結会社ベースでの統一した開示が困難である場合、当社グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載している。

(5)環境経営の推進（TCFD提言に基づく取り組み）

当社は、企業理念や長期ビジョンのもと、省エネルギーやクリーンエネルギーに関連する施設や災害に強いインフラ設備の施工など、総合設備工事会社としての技術力を生かして、サステナビリティをめぐる様々な社会課題の解決に取り組んでいる。

また、当社は、気候変動を含む環境問題への対応を、重要課題（マテリアリティ）の一つとして認識し、2021年12月に環境経営に関する中長期目標を設定するとともに、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言に賛同している。

気候変動を含む環境問題への対応に関する「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標と目標」については、「統合報告書KYUDENKO REPORT 2023」において開示している。

3 【事業等のリスク】

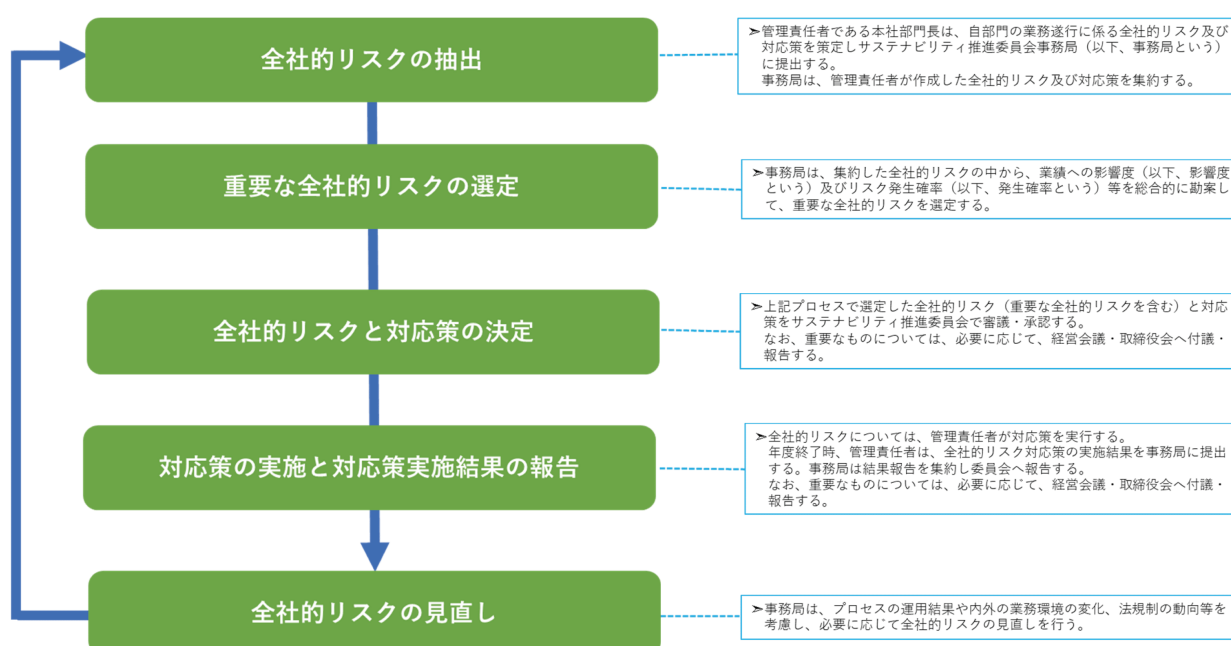
当社グループは、経営環境の激しい変化に伴うリスクの多様化・複雑化に対応するため、想定できるリスクを事前に把握・管理し、対策を講じ、リスク発生の未然防止と顕在化した場合の損失の最小化を図る目的から、全社的リスク管理の整備を行っている。そのリスクマネジメントプロセスに則り、経営成績、財政状況に影響を及ぼす可能性のあるリスクとして会議体で議論された主なリスクとして以下のようなものがある。

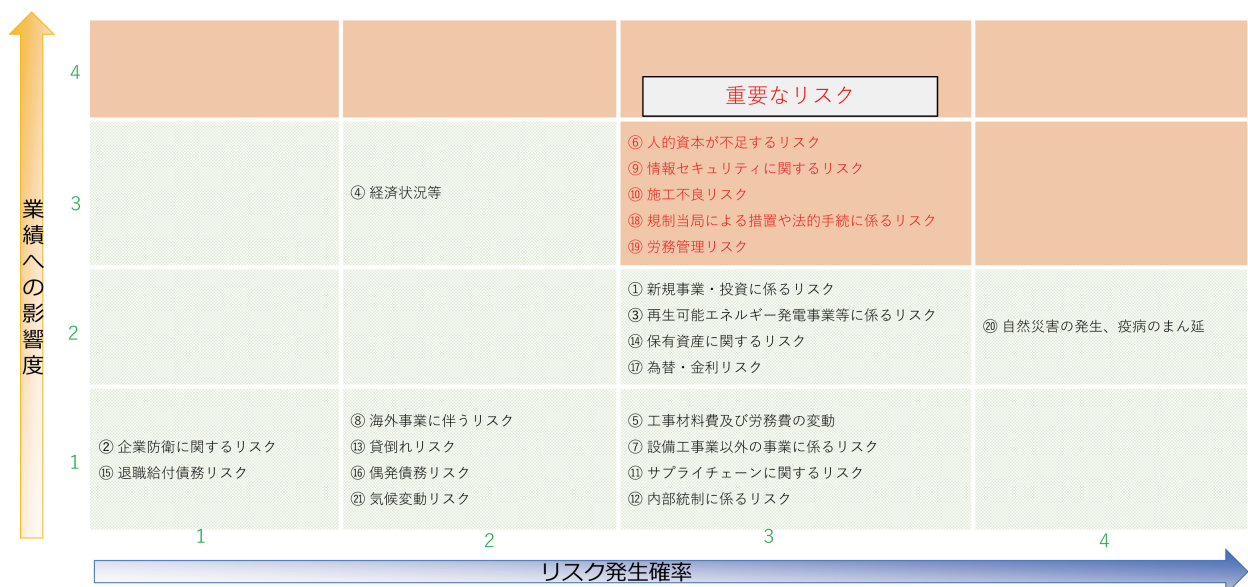
なお、文中における将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものである。

当社グループにおいては、これらのリスクの発生確率とその業績に与える影響度を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の適切かつ迅速な対応に努める所存である。

以下の事項は当社グループが事業を継続するうえで、予想される主なリスクを具体的に例示したものであり、これらに限定されるものではない。

① リスクマネジメントプロセス





影響度			発生確率	
スコア	金銭的損失 (営業利益)	行政処分	スコア	発生頻度
4	50億円超	建設業許可取消し	4	1年に1回
3	30億円超～50億円以下	営業停止(30日以上) 指名停止(180日以上) 罰金(1億円超)	3	1年超～5年以内に1回
2	5億円超～30億円以下	営業停止(30日未満) 指名停止(180日未満) 罰金(1,000万円超1億円以下)	2	5年超～10年以内に1回
1	5億円以下	罰金(1,000万円以下) 指導、助言、勧告等の処分	1	10年超に1回

【重要なリスク】

リスクカテゴリー		リスク	対 応 策
大分類	小分類		
オペレーション リスク	⑥ 人的資本が不足するリスク	施工戦力の低下 (採用減、退職増)	・ 当社の魅力を発信することで母集団を形成する。また、内定辞退率を抑制する。 ・ 採用ミスマッチを防ぐため、仕事内容などを十分に伝え、理解促進を図る。また、適性を見極める。 ・ 今年度より文系も対象とし、採用数の増加を図っている。また併せて中途採用も積極的に行っている。 ・ 風通しの良い働きやすい魅力的な職場づくりを通して、採用の強化及び離職防止の取組を行う。
	⑨ 情報セキュリティに関する リスク	サイバーテロ	・ セキュリティポリシーの制定、情報セキュリティ体制の整備、社内のセキュリティ基盤に対する技術的な強化、従業員のＩＴリテラシー向上に向けた教育などを実施し、最新の脅威に対応している。 ・ 海外法人におけるデバイス、ソフトウェア等の管理方法を現地法人と検討する。 ・ 状況に応じて、サイバー保険への加入を検討する。
		機密情報・個人情報の漏洩	・ 営業秘密管理規程や個人情報保護管理規程など、社内関連規程に則った情報管理を徹底する。 ・ 機密情報や個人情報保護などに関する情報セキュリティ教育や訓練を定期的実施する。
	⑩ 施工不良リスク	手直し工事による追加コスト発生	・ 施工要領書の整備・遵守、中間・竣工前検査の徹底により、施工不良のリスクを回避する。 ・ 着手前の危険性の抽出及び対策の検討と、施工中及び完成時の機能検査を確実に施工不良を最小限に抑える。 ・ 工事保険等の付保によるリスク転嫁を図る。
		海外における施工不良リスク	・ 技術本部と連携し、パトロールなどを通じて、施工案件の品質を確認・指導する。 ・ 自主検査の良否判断基準の明確化と、十分な検査スケジュール確保に向けた工期の確保に取り組む。
		再エネ発電設備工事における 施工不良リスク	・ 能力のある現場代理人・監理技術者の選任を実施し、当該工事経験を有する協力業者の活用によりリスク低減を図る。（技術本部と連携） ・ 工事保険・第三者賠償責任保険・操業開始遅延保険の付保によるリスク転嫁を図る。 ・ 中間、竣工検査を専門の技術者で確実に実施する。 ・ これまでの失敗事例をまとめ、水平展開し施工不良を未然に防ぐ。

【重要なリスク】

リスクカテゴリー		リスク	対 応 策
大分類	小分類		
コンプライアンス リスク	⑮規制当局による措置や法的手続に係るリスク	法令違反による行政処分	・会社法、建設業法、電気工事業法など、各部門の業務執行に関係する法令等を遵守するとともに、法令等の制定、改廃の情報収集を常に行い、適時適切に業務手順書の見直し・周知を徹底する。 内部監査、自主監査において法令違反がないか確認する。 ・コンプライアンス教育を定期的に実施する。
		インサイダー取引	・最も発生リスクの高い自社株売買は、承認方式を採用し、申請から完了報告まで一連の手続きをワークフロー化することで、その防止体制を整備している。また、他社株売買を含むインサイダー教育をeラーニング等で適宜実施する。 ・インサイダー取引に関わる情報管理を徹底する。
	⑯労務管理リスク	労働関連法令違反、過重労働	・労働関連法令や社内規定を理解し、それらに沿った業務遂行と、適切な労務管理を実施する。 ・労働関係法令に関する教育を実施する。 ・上長は部員の業務量を朝のミーティングで確認・分業（業務平準化）を行う。
		死亡災害の発生	・安全関連法令及び安全管理基本計画に基づき、各現場や事業所において安全対策を徹底する。
		ハラスメント	・発生の都度、懲戒処分内容の周知を徹底する。 ・コンプライアンス教育を定期的に実施する。

重要なリスク以外のもの

リスクカテゴリー		リスク	対 応 策
大分類	小分類		
戦略リスク	①新規事業・投資に係るリスク	投資案件（社内含む）の失敗、M & A の失敗	・投融資委員会設置規程に基づいたM&A案件を審査する。 ・M&Aに関する基本方針及び経営会議付議事項に基づいた投資の可否及び評価による可否判断を実施する。 ・投資段階におけるリスクの洗い出しと評価を実施する。 ・各種契約における潜在的リスクを確認する。 ・事業計画/予算書に基づく支出確認、計画外支出をチェックする。（プロジェクトファイナンスの場合は、融資銀行によるチェックも含む）。
	②企業防衛に関するリスク	敵対的 T O B	・政策保有株の解消に向けた動きに備えて平時からの株主間コミュニケーション（IR、SR活動）に注力する。
	③再生可能エネルギー発電事業等に係るリスク	事業収益性の低下、事業計画の未達・遅れ	・事業収支を定期的に確認し悪化原因の究明と対策実施を確認する。
オペレーション リスク	④経済状況等	設備投資の減少による受注減	・配電工事については、九州電力送配電網との連絡を密にし、より効率的かつ安定的に配電網を維持する仕組みと契約のあり方に向けて改善を継続している。 ・一般工事については、地域密着営業による小型元請工事の拡大や元施工案件の保守メンテナンス・リニューアルの獲得など、比較的景気の影響を受けにくい案件の増加に取り組んでいる。加えて、得意先の拡大、工事種別の多様化も進めている。 ・発電事業については、事業期間が長期にわたることから、社会情勢・経済情勢、制度設計の変更などの環境の変化や、災害・事故等により収益性の低下が懸念される。そのため、第三者コンサルタントからのレポート取得などを実施し、事前の事業分析や、保険付保によるリスク転嫁を行う。 ・海外事業については、事業期間が長期にわたることもあり、社会情勢・経済情勢、制度設計の変更などの環境の変化や、災害・事故等により収益性低下の懸念もあるため、コンサルからのレポート取得、事前の事業分析や、保険付保によるリスク転嫁を行う。

重要なリスク以外のもの

リスクカテゴリー		リスク	対 応 策
大分類	小分類		
オペレーション リスク	⑤工事材料費及び労務費の変動	施工中における材料費・労務費の急騰	・長期にわたる大型工事については、フロントローディングを徹底し、早期に資材発注や施工業者を選定し取り決めを行う。 ・工事材料費については、グループ内の㈱Q-m a s tにより、資材調達における規模のメリットを追求すると共に、代替資材の提案など資材調達に係る専門知識をグループ内に蓄積している。 ・労務費については、グループ内の技能工数を増加させるとともに多能工化を進め、外部要因によるリスクを低減している。 ・徹底した業務プロセスの見直し、全社・全部門の最適稼働などの抜本的な働き方改革、全社横断を可能とする要員体制・施工戦力の有効活用により生産性向上を図るとともに、物価高騰を反映した価格交渉を推進している。
	⑦設備工事業以外の子会社に係るリスク	当該事業会社の業績悪化	・関連会社運営規程を制定し、グループ会社の重要事項について事前協議と報告を求めるとともに、内部監査により経営状況の確認を行っている。
	⑧海外事業に伴うリスク	進出国の政治・経済情勢の悪化、法令等の変更による影響	・情報収集と危機管理の早期化のため、進出国に日本人スタッフを直接派遣し、リスク管理に努めている。
	⑪サプライチェーンに関するリスク	施工協力会社（施工要員含む）の減少	・施工要員確保の観点から、各支店の協力会に向けて計画発注や市場に合わせた労務単価の交渉など、当社との協力体制の構築に努めている。 ・日頃より協力会社のリストアップを行い、良好な関係性を維持することで施工協力会社の減少のリスクを回避している。
		材料調達の不能・遅延	・副資材（九電規格品）については、安定供給を維持する体制を九州電力送配電網と協同し、適宜対策を行っている。 ・㈱Q-m a s tとの情報交換を密に行うとともに、早期の資材発注により材料調達遅延リスクを回避している。
	⑫内部統制に係るリスク	社内処理基準から逸脱した業務処理	・適正な業務処理を実施するため、業務処理基準・社内ルールの教育を実施する。 ・監査項目による定期的なチェックを実施する。 ・過年度繰り返し発生している指摘事項の重点確認を実施する。
	内部統制の不備	・内部統制システム構築に関する基本方針並びに業務処理基準、業務手順書などを定期的に確認し、内部統制の適切な維持・向上を図っている。	

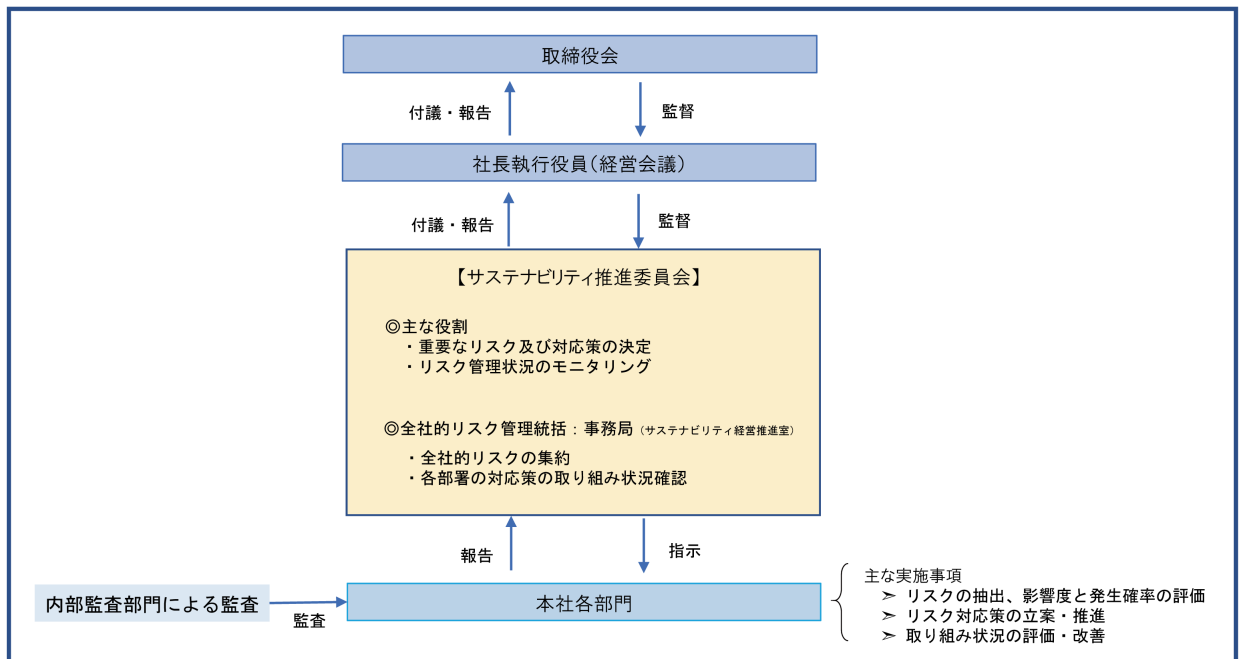
重要なリスク以外のもの

リスクカテゴリー		リスク	対 応 策
大分類	小分類		
財務リスク	⑬貸倒れリスク	工事代金の回収不能	・ 毎月の支店長会議において、長期未収入金の確認を行い営業債権の不良化を監視している。日頃よりこまめな出来高請求を行うことでリスクの低減に努めるとともに、全社で集金に取り組む集金強調期間を年2回設けるなど、集金管理意識の向上を図っている。
	⑭保有資産に関するリスク	社有資産の被災	・ 高リスク地域に立地する事業所については、耐震対策や什器の転倒防止などの被災リスク低減対策を実施している。
		遊休・賃貸不動産や政策保有株式等金融商品の時価の著しい低下。	・ 保有金融商品の定期評価を行う。 ・ CRE戦略専任部署により、遊休不動産の有効活用を検討・実施するとともに、設備投資に際しては慎重な検討を行い、効果的に投資を実施している。
		社有資産（発電所：固定資産）の被災、有価証券（発電事業）の減損	・ 建設時の自然災害リスクの洗い出しと評価、保険を活用した被災リスクの低減を実施する。 ・ 自然災害の影響を減らすためのO&Mを実施する。 ・ 有価証券（発電事業）の事業収支を定期的に確認し悪化原因や対策の実施状況を確認する。
	⑮退職給付債務	年金資産運用利回りの悪化や割引率低下による積立不足の発生	・ 年金管理委員会では、毎年運用商品の評価を行うとともに、期待リターンとリスクを加味した投資効率の極大化を図っている。外部コンサルタントを活用し、掛金と給付までのデュレーションを反映した中期的なポートフォリオ構築に努めている。
	⑯偶発債務リスク	事業契約の債務不履行による違約金支払い	・ 与信確認等で事業期間を通して倒産する恐れのない企業を選定する。 ・ 入札前協定書等により、リスクは帰責者負担とする。 ・ 債務不履行が生じない様、業務モニタリングを実施する。
		不可抗力（自然災害等）による損害	・ 入札前協定書等により、リスクは業務担当企業負担とする。 ・ 業務担当企業の負担で不足する場合はSPCの内部留保金等で対応する。
		施工協力会社の倒産	・ 施工現場においては、進捗に対しての適正な請求業務を行い不良債権を防いでいる。また施工協力会社に対して、施工未払いが発生しないよう施工件名の出来高をチェックするとともに、協力会社に対して、支店管理者へ相談出来る体制を取っている。

重要なリスク以外のもの

リスクカテゴリー		リスク	対 応 策
大分類	小分類		
財務リスク	⑰為替・金利リスク	金利上昇に伴う借換実行時のコスト増加、変動金利借入金のコスト増加。為替の変動に伴う外貨建預金を含む在外資産や外貨建借入金の価値の変動。	・必要に応じデリバティブを付すことで、資産価値や利払額、元本返済額の変動を抑制する。
		建設物価高騰による工事原価の増加（受注時）	・入札前の質疑・対話等で適正予算等について発注者と協議する。 ・リスク顕在化の恐れがある場合、事業契約に基づき発注者と協議する。
		金利変動によるSPC支払金利の増加	・原則プロジェクトファイナンスによる借入により金利を固定化する。 ・リスク顕在化の恐れがある場合、費用削減等でリスク低減に努める。
外部環境リスク	⑳自然災害の発生、疫病のまん延	巨大地震や自然災害による施工不能	・「緊急事態管理規程」及び「防災要則」に基づき、対策総本部を設置し、適切な初動対応や、早急な事業継続（BCP）を実施する。 ・大規模な自然災害が発生した場合を想定し、年1回の防災訓練を実施する。 ・「防災要則」に基づき、事業所に備蓄品を配備する（飲食品、生活・衛生用品）。 ・事業所・寮の建替えや移転等が発生した際、防災電子カードの内容を更新する。
		疫病まん延による就業不能	・「新型コロナウイルス対策に関する要則」に基づき、対策総本部の指示のもと、感染防止策を策定し、全従業員に対し、ルールの徹底を図り感染拡大を防止する。
	㉑気候変動リスク	事業戦略や財務計画へのマイナスの影響	・気候変動を含む環境問題への対応をマテリアリティ（重要課題）の一つと認識し、2021年12月に、環境経営に関する中長期目標を設定するとともに、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言に賛同しており、TCFD提言で推奨される枠組みに基づき情報開示した内容に基づき、気候変動への対応策を推進する。 ・リスク及び対応策については、サステナビリティ推進委員会で審議し、取締役会に付議・報告を行っている。その内容は、中期経営計画に組み込んだうえで、組織ごとの方針や事業計画に展開し実践するとともに、定期的な見直しを行い、リスクの回避・低減に取り組む。

②全社的リスク管理体制



4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりである。

① 経営成績の概況

当連結会計年度の建設業界は、民間の都市再開発や半導体工場建設など、旺盛な大型設備投資に支えられた堅調な需要が継続する一方で、物価の上昇、とりわけ人件費の高騰に加え、2024年度からの時間外労働上限規制に向けた労働環境整備など、施工戦力の不足が懸念される中で推移した。

当社グループにおいても、過去最大の仕掛工事量を抱えるなかで、施工面では、最適な要員体制の確立や、時間外労働の削減を進めつつ、受注面では、必要な施工戦力の確保に加え、顕在化するコスト上昇の工事価格への適正な転嫁など、難しい対応が求められた。

このような環境認識を踏まえ当社グループは、これまでの手法や考え方、仕組みなどを抜本的に見直し、グループを挙げて働き方改革を実現し、生産性を向上させることが必須であると判断し、中期経営計画4年目となる2023年度の経営基本方針のテーマを「新しい時代に向けた生産性の向上」としたうえで、働き方改革を加速させてきた。

このような事業運営の結果、当連結会計年度の業績は、以下のとおりとなった。

〔連結業績〕

工事受注高	440,864百万円	（前年同期比	0.1%増）
売上高	469,057百万円	（前年同期比	18.5%増）
営業利益	38,016百万円	（前年同期比	18.5%増）
経常利益	42,362百万円	（前年同期比	19.5%増）
親会社株主に帰属する当期純利益	28,017百万円	（前年同期比	6.3%増）

売上高は、設備工事業、その他ともに増加し、セグメント合計で前年同期から73,273百万円増の、469,057百万円となった。

営業利益は、前年同期から5,933百万円増加し、38,016百万円、経常利益は、6,899百万円増加し、42,362百万円となった。

親会社株主に帰属する当期純利益についても、持分法非適用関連会社の財務支援に関する引当金の計上や投資有価証券売却益の減少があったものの、前年同期から1,667百万円増加し、28,017百万円となった。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりである。

（設備工事業）

工事受注高は、都市再開発や半導体工場、物流施設、データセンターなどの旺盛な設備投資に裏打ちされた堅調な需要に対処すべく、営業・技術の連携による要員調整を徹底し、最適要員配置を踏まえた計画的な受注活動を進めた結果、前連結会計年度と比べ357百万円増加（0.1%増）し、440,864百万円となった。

売上高は、過去最大の仕掛工事量と堅調な受注実績を背景に72,268百万円増加（19.0%増）し、452,623百万円となった。宇久島太陽光事業に関しては、事業主体である宇久島みらいエネルギー合同会社を中心に、自治体等のご意見・ご指導を仰ぎながら、漁業協同組合様を含む利害関係者の皆さまのご理解を得られるよう真摯に取り組みつつ、適切に工事の進捗管理を行ってきた。

また、セグメント利益（営業利益）については、売上高の増加に伴い、前連結会計年度と比べ5,798百万円増加（20.1%増）し、34,707百万円となった。

（その他）

売上高は、不動産販売事業が増加したことなどから、前連結会計年度と比べ1,005百万円増加（6.5%増）し、16,433百万円となった。

また、セグメント利益（営業利益）については、売上高の増加に伴い、前連結会計年度と比べ224百万円増加（7.4%増）し、3,240百万円となった。

② 財政状態の概況

〔連結財政状態〕

流動資産は、現金・預金の増加などにより、前連結会計年度末と比べ46,197百万円増加し、324,418百万円となった。

固定資産は、投資有価証券の時価評価による増加などにより、前連結会計年度末と比べ10,675百万円増加し、178,865百万円となった。

これらの結果、資産合計は前連結会計年度末と比べ56,873百万円増加し、503,284百万円となった。

流動負債は、一年内返済予定長期借入金の固定負債からの振替えや電子記録債務の増加などにより、前連結会計年度末と比べ53,836百万円増加し、195,527百万円となった。

固定負債は、持分法非適用関連会社の財務支援を前提とした引当金を計上したものの、長期借入金の振替えに伴う減少により、前連結会計年度末と比べ25,071百万円減少し、16,630百万円となった。

これらの結果、負債合計は、前連結会計年度末と比べ28,764百万円増加し、212,158百万円となった。

純資産合計は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上などにより、前連結会計年度末と比べ28,108百万円増加し、291,125百万円となった。

〔キャッシュ・フローの状況〕

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ、30,736百万円増加し、94,588百万円となった。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果増加した資金は、43,969百万円（前連結会計年度比26,583百万円の収入額の増加）となった。

これは、主に売上債権の増加や棚卸資産の増加、消費税の支払いを、税金等調整前当期純利益の計上や仕入債務の増加が上回ったことによるものである。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は、2,314百万円（前連結会計年度比798百万円の支出額の減少）となった。

これは、主に投資有価証券の売却による収入を、投資有価証券の取得及び有形固定資産の取得による支出が上回ったことによるものである。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は、11,032百万円（前連結会計年度比22,647百万円の支出額の増加）となった。

これは、主に配当金の支払や長期借入金の返済によるものである。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりである。

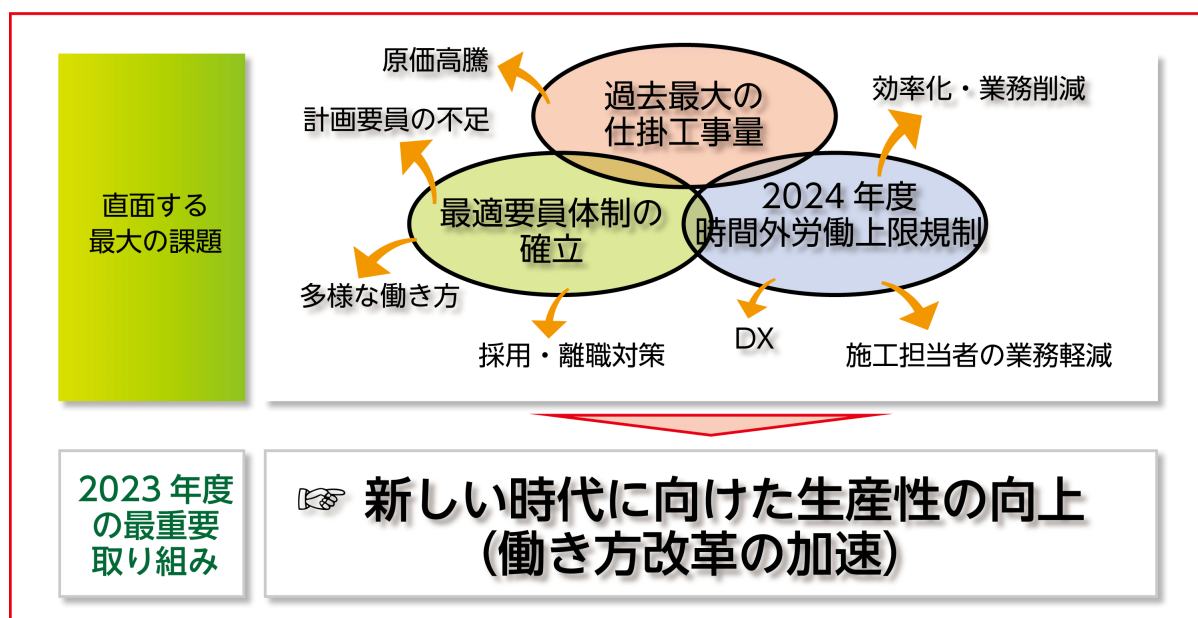
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものである。

① 当連結会計年度の財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

〔中期経営計画4年目の総括〕

過去最大の仕掛工事量、最適要員体制の確立、時間外労働上限規制といった直面する重要課題を解決すべく、経営基本方針のテーマと最重要取り組みを「新しい時代に向けた生産性の向上（働き方改革の加速）」と定め、グループを挙げて取り組んできた。

また、かつてないスピードで変化する環境に対応していくためには、中期経営計画のロードマップで定めた再生可能エネルギー事業やDXを始めとした取り組みを進捗させつつ、環境経営やCSV経営を経営戦略として浸透させる必要があると認識し、中期経営計画に掲げる改革・課題に、「人的資本経営の推進」を追加し、これらの課題のうち、2023年度に特に注力すべき内容を、「生産性改革の実践」「人的資本経営の推進」「新たな事業領域の開拓」「サステナビリティ経営の推進」「ガバナンス体制の強化・コンプライアンスの徹底」「重要災害の撲滅」と定め、それぞれ具体的な施策を定め実行した。



中期経営計画 4 年目（2023 年度）の重点課題



具体的には、働き方改革推進室を設置し、現場従業員を中心に、長時間労働に対する意識改革を図るとともに、事務職を大型現場や事業所の技術部門に配置することで、施工管理者の業務負担を低減するための体制構築を進めた。加えて、DX推進プロジェクトの加速や施工関連業務の間接部門への業務移管を実施した。

この他にも、サステナビリティ経営を推進するため、サステナビリティ経営の重要性について全従業員に啓発活動を展開し、浸透を図るとともに、人的資本経営の実現に向けた検討に着手し、将来の経営戦略と人財戦略の在り方について議論を深めた。また、経営環境の激しい変化に伴うリスクの多様化・複雑化に対応するため、想定できるリスクを事前に把握・管理し、対策を講じ、リスク発生の未然防止と顕在化した場合の損失の最小化を図るため、全社リスク管理の整備を行った。

一方で、技術職従業員の採用数の確保や、若年技術職従業員の離職率については、奨学金返還支援制度の導入や、個別面談を通じた悩みや課題の共有スキームの構築など様々な取り組みを講じているものの、大幅な改善までには至っていない。時間外労働についても、働き方改革推進室を中心に、上記のような具体的な対策を進めている。過去最大の仕掛工事量の影響もあり、2024年度に控える時間外労働の上限規制に対し、更なる業務改革を押し進めていく。

〔当連結会計年度の分析〕

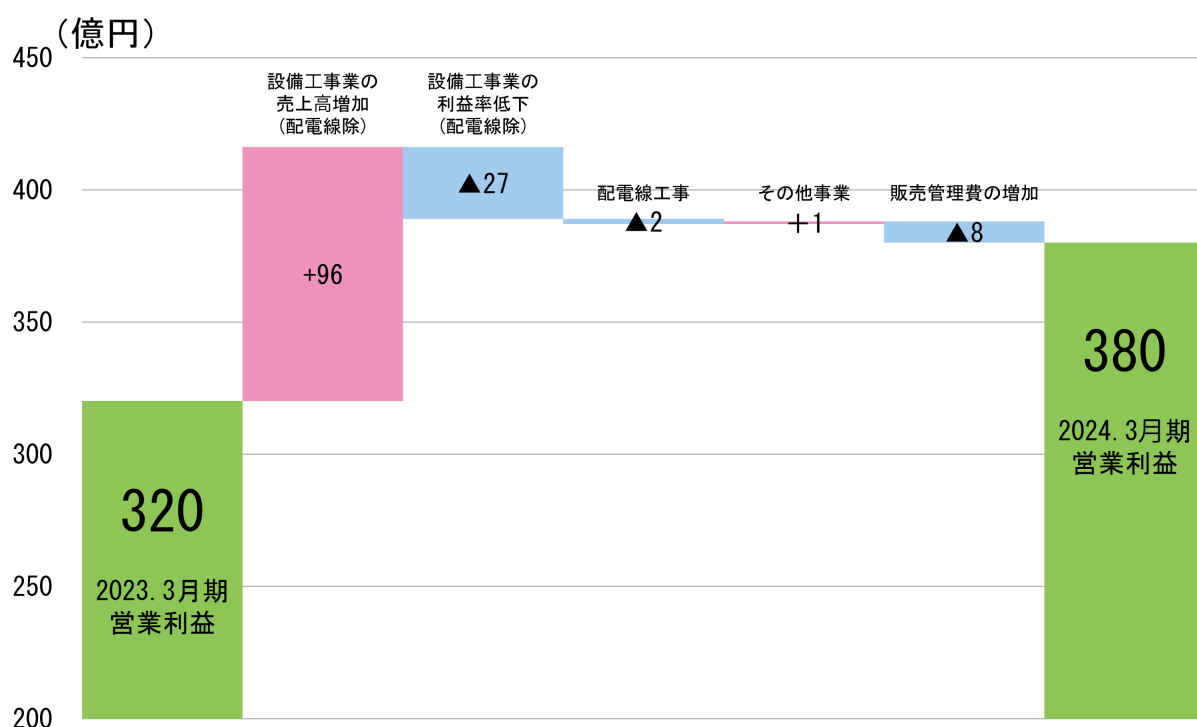
当連結会計年度の営業利益は、売上高の増加に伴い、増益となった。

設備工事業の売上高の増加は、堅調な受注環境を反映した高水準の受注実績と過去最大の仕掛工事量が主な要因である。

一方で、設備工事業の利益率低下については、過年度に受注した一部の低採算大型再エネ案件の影響や完成工事原価に含まれる間接人件費や物件費の増加などが主な要因であると分析している。材料費の価格上昇に対しては、(株)Q-mastと連携し早期に資材発注を行うなどその影響の抑制に努めている。また、営業・技術が一体となったフロントローディングの実施やタイムリーな追加工事の交渉に加え、コストダウン専門部隊である技術管理部による図面や原価見積りの検討など利益率改善のための施策を実施している。なお、足元の大型案件の受注時点での想定利益率については、材料費・人件費の高騰を反映した価格交渉の推進により、一定程度の水準を維持している。

販売管理費の増加は、主に、D X投資や脱コロナに伴うものである。

営業利益増減要因



② 生産、受注及び販売の実績

(a) 受注実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
設備工事業	440,507	440,864 (0.1%増)
その他	—	— (—)
合計	440,507	440,864 (0.1%増)

(b) 売上実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
設備工事業	380,355	452,623 (19.0%増)
その他	15,428	16,433 (6.5%増)
合計	395,783	469,057 (18.5%増)

総売上実績に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上実績及びその割合は、次のとおりである。

相手先	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
九州電力送配電㈱	47,368	12.0	47,918	10.2

(c) 次期繰越高

セグメントの名称	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
設備工事業	467,801	456,042 (2.5%減)
その他	—	— (—)
合計	467,801	456,042 (2.5%減)

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去している。
2 当社グループでは設備工事業以外は受注生産を行っていない。
3 当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載していない。

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりである。

設備工事業における受注工事高及び完成工事高の状況

○ 受注工事高、完成工事高及び次期繰越工事高

期別	工事種別	前期繰越工事高 (百万円)	当期受注工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成工事高 (百万円)	次期繰越工事高 (百万円)
前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	配電線工事	460	46,141	46,602	44,273	2,328
	屋内線工事	275,524	213,006	488,531	178,281	310,249
	空調管工事	102,348	120,138	222,487	105,778	116,709
	計	378,334	379,286	757,621	328,333	429,287
当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	配電線工事	2,328	45,838	48,167	45,581	2,585
	屋内線工事	310,249	209,490	519,739	231,434	288,305
	空調管工事	116,709	126,426	243,135	122,693	120,442
	計	429,287	381,754	811,042	399,708	411,333

(注) 1 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注工事高にその増減額を含む。

2 次期繰越工事高は(前期繰越工事高＋当期受注工事高－当期完成工事高)である。

○ 受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争並びに九州電力送配電㈱との委託契約によるものに大別される。

期別	区分	特命(%)	競争(%)	委託契約(%)	計(%)
前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	配電線工事	2.7	8.4	88.9	100
	屋内線工事	75.5	24.5	—	100
	空調管工事	78.1	21.9	—	100
当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	配電線工事	4.4	5.8	89.8	100
	屋内線工事	74.9	25.1	—	100
	空調管工事	74.0	26.0	—	100

(注) 百分比は請負金額比である。

○ 完成工事高

期別	区分	官公庁 (百万円)	民間(百万円)			合計 (百万円)
			九州電力 グループ	一般民間会社	計	
前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	配電線工事	3	43,397	871	44,269	44,273
	屋内線工事	13,499	1,069	163,712	164,782	178,281
	空調管工事	4,980	612	100,185	100,798	105,778
	計	18,483	45,079	264,770	309,849	328,333
当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	配電線工事	68	44,637	874	45,512	45,581
	屋内線工事	16,551	2,445	212,437	214,882	231,434
	空調管工事	5,103	756	116,833	117,589	122,693
	計	21,723	47,839	330,145	377,985	399,708

(注) 1 九州電力グループとは、九州電力㈱、九州電力送配電㈱及び㈱九電送配サービスのことである。

2 完成工事のうち主なものは、次のとおりである。

前事業年度 請負金額 10億円以上の主なもの

清水建設㈱	福岡大名ガーデンシティ
フジタ・國場組建設共同企業体	(仮称) 名城ビーチホテル新築工事
㈱竹中工務店	東京ミッドタウン八重洲新築工事 (電気)
㈱大林組	京セラ㈱鹿児島国分工場新研究棟 (仮称)
鹿島建設㈱	九段会館テラス新築工事 (電気)

当事業年度 請負金額 10億円以上の主なもの

合同会社宮リバー度会ソーラーパーク	宮リバー度会ソーラーパーク太陽光発電所建設工事
虎ノ門・麻布台地区市街地再開発組合	虎ノ門・麻布台地区第一種市街地再開発事業B-2街区
国立研究開発法人 産業技術総合研究所	大型パワーコンディショナ国際標準・認証拠点 (仮称) 整備事業
清水建設㈱	福岡大学病院新本館新築工事
㈱熊谷組	(仮称) 渋谷区道玄坂二丁目開発計画新築工事

3 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりである。

前事業年度

九州電力送配電㈱ 43,749百万円 13.3%

当事業年度

九州電力送配電㈱ 44,277百万円 11.1%

○ 次期繰越工事高(2024年3月31日現在)

区分	官公庁 (百万円)	民間(百万円)			合計 (百万円)
		九州電力グループ	一般民間会社	計	
配電線工事	1,885	577	122	700	2,585
屋内線工事	10,163	1,240	276,901	278,141	288,305
空調管工事	4,554	369	115,518	115,888	120,442
計	16,603	2,186	392,543	394,730	411,333

次期繰越工事のうち請負金額 10億円以上の主なものは、次のとおりである。

宇久島みらいエネルギー 合同会社	宇久島メガソーラーパーク発電所建設工事	2026年度中完成予定
福島郡山みらいエネルギー 合同会社	郡山市熱海南太陽光発電所建設工事	2024年11月完成予定
大成建設㈱	福岡空港国際線ターミナルビル等増改築工事	2025年11月完成予定
清水建設㈱	日本橋一丁目中地区再開発C街区	2026年3月完成予定
㈱大林組	(仮称) 品川駅北周辺地区開発計画3街区	2026年1月完成予定

③ キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

営業活動によるキャッシュ・フローについて

当連結会計年度における営業キャッシュ・フローは、43,969百万円となり、前連結会計年度に比べ、26,583百万円の収入額の増加となった。事業規模の拡大及び施工案件の大型化に伴い、運転資本は増加する傾向にあるが、日頃よりこまめな出来高請求を行うことに加え、毎月末に長期未収金の確認を行うなど貸倒れリスクの低減に努めている。また、全社で集金に取り組む集金強調期間を年2回設けるなど、キャッシュ・フロー経営の浸透を図っている。

投資活動によるキャッシュ・フローについて

当社グループは、中期経営計画の経営指標としてR O I Cを採用し、加重平均資本コストを意識した投資を行っている。当連結会計年度における設備投資等の概要については「第3 設備の状況 1 設備投資等の概要」に、設備の新設、除却等の計画については「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」に記載している。なお、設備工事業に係る通常の維持更新投資については、年間50億円程度を想定している。

また、再生可能エネルギー発電事業を行うS P Cへの出資を行っている。

財務活動によるキャッシュ・フローについて

設備工事業に関する運転資金は、300億円程度を想定していたが、宇久島太陽光事業の動向や仕掛工事量の大幅な増加に伴い、増加傾向にある。一方で、ウクライナや中東情勢など不確実性の増大に備えるため、手元流動性の確保に努めている。

加えて、再生可能エネルギーや脱炭素などE S Gへの取り組みをはじめとした投融資を主な使途とした社債発行登録を行っている。今後も、調達コストを勘案しながら、機動的に資金使途に応じた資金調達を遂行していく。

業容拡大やリスク対応に伴う棚卸資産や運転資金の回転率の低下に対しては、営業債権の回収率改善や事業外資産の見直しを行うことで対処し、営業活動及び投資活動のキャッシュ・フローを通じたR O I Cの改善を図っていく。

④ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に準拠して作成されている。この連結財務諸表作成に際し、当社グループ経営陣は、決算日における資産・負債の数値及び報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える様々な要因・仮定に対し、継続して可能な限り正確な見積りと適正な評価を行っている。

なお、見積り、判断及び評価は、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っているが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる可能性がある。

当社グループの会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 4 会計方針に関する事項」に記載している。個別の取引や経済事象に会計方針を適用するに当たり、現在及び将来の財政状態及び経営成績に大きな影響を与えると想定される事項は以下のとおりである。

宇久島メガソーラー建設工事に係る収益及び費用の計上基準について

宇久島メガソーラーについては、顧客と工事請負契約を締結しているが、当社グループは、当該契約を、財又はサービスの支配を一定期間にわたって顧客に移転するものと判断し、当連結会計年度末における見積総原価（工事原価総額）に対する発生原価の割合を、履行義務の充足に係る進捗度とし、その収益を認識している。ただし、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができなくなった場合において、発生する費用を回収することが見込まれるとき、あるいは、「3 事業等のリスク」に記載のとおり、コストの上昇や予期しない工事進捗の遅れにより工事原価総額が増加した場合において、不可抗力条項や保険の付保にもかかわらずその影響を工事請負契約に十分に反映できないときは、採算性が低下するリスクがある。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

6 【研究開発活動】

(設備工事業)

当社グループにおける研究開発活動は、主に「技術開発部」を拠点とし、先進的な技術や業務ツール等を全社に先駆けて検証・導入していく役割と、現場での技術的問題を解決し社内に展開する役割を担っている。

また、持続可能な社会への貢献と目標達成に向けた未来社会におけるイノベーション創出、企業価値向上、業務効率化のため、産学共同による技術創出を目指している。

なお、当連結会計年度における研究開発費は344百万円であり、当連結会計年度の主な研究開発成果は次のとおりである。

① 配電技術分野

配電技術分野では、九州電力送配電㈱の配電線設備における建設・保守作業を、より「安全」、「高品質」かつ「効率的」に行うための車両・機械・工具の開発、改良及び様々な工法の開発、改善を行っている。

なお、配電技術分野における研究開発費は65百万円である。

② 電気技術分野

電気技術分野では、クラウドモバイルカメラ・非破壊検査機・レーザー墨出器・3Dレーザースキャナ等のICT・IT技術を積極的に導入し、工事や現場調査業務の大幅な効率化・省力化を進めている。

さらに、多様化・複雑化する社会課題の解決に向けたイノベーションの創出を目的とし、2021年12月に九州大学と締結した『組織対応型連携』の取り組みとして「スワームロボット（小型群ロボット）システムを用いた室内照度測定器」をシステム情報科学研究所の倉爪教授と共同開発しており、6台で構成するプロトタイプが完成した。このロボットの計測作業代替により作業員の業務軽減が期待でき、今後は現場での実用化に向けた開発を進めていく。また、脱炭素社会実現の観点から、計画・設計・研究開発分野での連携協力の幅を広め、更なる技術の発展と進化へ繋げていく。

なお、電気技術分野における研究開発費は162百万円である。

③ 空調管技術分野

空調管技術分野では、気流・温度シミュレーションを用いた最適設備の検討や、配管・設備用鉄骨架台向けの構造解析シミュレーション、3D-CAD、BIMを活用した工事進捗の円滑化と施工品質の向上に取り組んでいる。

また、2023年10月に東京大学と当社を含めた民間企業9社が協力して『スマートビルシステム社会連携講座』を開設した。スマートビルシステムの共同研究を通じて、新たなサービス提供や価値創出が可能となり、ビルのスマート化が促進される。本講座は、カーボンニュートラル実現に向けたスマートビルシステムの価値向上と市場開拓及び高度な人材育成を目指している。

2024年1月には、当社の『熱負荷予測とデジタルツインで最適化する空調熱源制御AI』が令和5年度の『省エネ大賞』省エネルギーセンター会長賞を受賞した。本システムは、中央熱源方式の空調システムでAIによる省エネ運転を実現し、実証実験により熱源システムの性能を最大13%改善した。今後は本サービスの営業展開に加え、個別空調方式を対象としたサービスの開発を検討しており、AIを活用した新規事業による事業領域の拡大と環境負荷の低減を目指すサステナブルな社会の実現に貢献していく。

さらに、当社グループが運営する木質バイオマス発電所から排出される燃焼灰の有効活用や、燃料源の「日本早生桐」や「ソルガム」の育成に関して、大学等（宮崎大学・鹿児島工業高等専門学校）とも連携している。

なお、空調管技術分野における研究開発費は116百万円である。

子会社における研究開発活動は特段行われていない。

(その他)

研究開発活動は特段行われていない。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

(設備工事業)

当連結会計年度は、作業環境の整備並びに安全面及び作業能率の向上を目的として、事業所の更新や工事用機器の購入を中心に投資を行い、その総額は2,814百万円であった。

なお、設備の売却・撤去等については、特に記載すべき事項はない。

(その他)

当連結会計年度は、機械装置の購入等を行い、その総額は228百万円であった。

なお、設備の売却・撤去等については、特に記載すべき事項はない。

(注) 上記の投資総額には無形固定資産及び長期前払費用への投資額を含めて表示している。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)		帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
		建物 構築物	機械・運搬具 工具器具備品	土地		リース資産	合計	
				面積(㎡)	金額			
本社 (福岡県福岡市南区)	(注) 3 (注) 4	4, 527	6, 635	73, 887 (13)	3, 531	180	14, 874	911
東京本社 (東京都豊島区)	(注) 3	140	34	1, 547 (567)	41	49	265	731
福岡支店 (福岡県福岡市南区)	(注) 3 (注) 4	3, 085	112	96, 974 (9, 947)	4, 077	403	7, 679	1, 081
北九州支店 (福岡県北九州市小倉北区)	(注) 3 (注) 4	873	85	48, 706 (2, 756)	1, 925	148	3, 033	526
大分支店 (大分県大分市)	(注) 3 (注) 4	1, 730	102	44, 315 (8, 018)	1, 260	332	3, 426	469
宮崎支店 (宮崎県宮崎市)	(注) 3 (注) 4	1, 387	277	40, 823 (122, 832)	963	284	2, 912	415
鹿児島支店 (鹿児島県鹿児島市)	(注) 3 (注) 4	1, 492	76	90, 978 (4, 719)	3, 055	305	4, 930	623
熊本支店 (熊本県熊本市中央区)	(注) 3 (注) 4	1, 941	122	62, 469 (3, 619)	3, 041	361	5, 467	598
長崎支店 (長崎県長崎市)	(注) 3 (注) 4	1, 776	74	47, 664 (5, 673)	2, 671	218	4, 740	432
佐賀支店 (佐賀県佐賀市)	(注) 3 (注) 4	486	1, 158	46, 114 (289, 417)	673	228	2, 546	342
関西支店 (大阪府大阪市中央区)	(注) 3	2	1	—	—	17	22	158
沖縄支店 (沖縄県豊見城市)	(注) 3 (注) 4	306	7	3, 000 (870)	166	29	509	160
宇久島事業開発支社 (長崎県佐世保市)	(注) 3	639	33	— (46, 461)	—	1	675	41

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

2024年3月31日現在								
会社名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
		建物 構築物	機械・運搬具 工具器具備品	土地		リース資産	合計	
				面積(㎡)	金額			
㈱福岡電設 (福岡県福岡市南区)		64	6	740	172	—	242	104
㈱きたせつ (福岡県北九州市 小倉北区)	(注) 3 (注) 4	121	3	3,316 (4,489)	280	111	517	120
㈱大分電設 (大分県大分市)	(注) 4	58	4	3,001	198	69	331	150
㈱明光社 (宮崎県宮崎市)	(注) 3 (注) 4	390	143	37,693 (883)	440	38	1,011	202
㈱南九州電設 (鹿児島県鹿児島市)	(注) 4	139	7	7,615	324	40	512	115
㈱熊栄電設 (熊本県熊本市南区)	(注) 4	52	2	3,158	405	106	568	139
㈱チヨーエイ (長崎県長崎市)	(注) 3	59	1	1,270 (449)	120	51	232	126
㈱有明電設 (佐賀県佐賀市)	(注) 3	105	6	3,043 (1,144)	97	41	249	132
中央理化工業㈱ (東京都豊島区)	(注) 3 (注) 4	125	4	2,648 (751)	587	7	724	167
㈱九電工ホーム (福岡県福岡市中央区)	(注) 3 (注) 4	1,219	6	34,409 (11)	324	98	1,648	61
㈱Q-mast (福岡県福岡市中央区)	(注) 4	136	5	592	116	17	275	121

(3) 在外子会社

2024年3月31日現在

2024年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
		建物 構築物	機械・運搬具 工具器具備品	土地		リース資産	合計	
				面積(㎡)	金額			
九連環境開發股份有限公司 (台湾国桃園市)	設備工事業 その他	237	204	2,021	261	—	703	284
ASIA PROJECTS ENGINEERING PTE. LTD. (シンガポール共和国)	設備工事業	375	103	—	—	195	674	444

(注) 1 帳簿価額に建設仮勘定は含まない。

2 提出会社は設備工事業の他に再生可能エネルギー発電事業等を営んでいるが、大半の設備は設備工事業に使用しているため、セグメントに分類せず、主要な事業所ごとに一括して記載している。

3 土地及び建物の一部を連結会社以外から賃借している。年間賃借料は1,038百万円であり、土地の面積については、()内に外書きで示している。

4 連結会社以外へ賃貸中のものを含んでおり、その内訳は次のとおりである。

(提出会社)

事業所	土地		建物
	面積(㎡)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)
本社	4,784	46	46
福岡支店	3,003	497	62
北九州支店	453	14	—
大分支店	14	0	9
宮崎支店	105	2	6
鹿児島支店	12,974	872	5
熊本支店	1,445	34	57
長崎支店	1,776	68	50
佐賀支店	—	—	1
沖縄支店	—	—	1

(国内子会社)

会社名	土地		建物
	面積(㎡)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)
㈱きたせつ	158	1	1
㈱大分電設	1,192	38	24
㈱明光社	1,712	18	—
㈱南九州電設	1,814	285	—
㈱熊栄電設	1,091	97	25
中央理化工業㈱	399	32	—
㈱九電工ホーム	27,887	607	424
㈱Q-mast	173	8	21

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はない。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はない。

第 4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	250,000,000
計	250,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月27日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	70,864,961	70,864,961	東京証券取引所 プライム市場 福岡証券取引所	単元株式数は 100株である。
計	70,864,961	70,864,961	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

② 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年8月30日 (注)	△300	70,864	—	12,561	—	12,543

(注) 自己株式の消却による減少である。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	47	33	108	260	8	5,834	6,290	—
所有株式数 (単元)	—	256,903	5,732	213,842	138,605	88	92,976	708,146	50,361
所有株式数 の割合(%)	—	36.28	0.81	30.20	19.57	0.01	13.13	100.00	—

- (注) 1 自己株式1,621株は、「個人その他」に16単元、「単元未満株式の状況」に21株含まれている。
2 上記「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が12単元含まれている。
3 「役員向け株式交付信託」の信託財産として(株)日本カストディ銀行が保有する株式116,000株は「金融機関」に含まれている。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
九州電力株式会社	福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号	15,980	22.55
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	7,432	10.48
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	6,108	8.61
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号	3,249	4.58
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神二丁目13番1号	3,133	4.42
九電工従業員持株会	福岡市南区那の川一丁目23番35号	1,790	2.52
九電工労組	福岡市南区那の川一丁目24番1号	1,300	1.83
西日本鉄道株式会社	福岡市博多区博多駅前三丁目5番7号	1,142	1.61
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,133	1.59
株式会社かんぽ生命保険	東京都千代田区大手町二丁目3番1号	1,000	1.41
計	—	42,270	59.65

- (注) 2024年2月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である株式会社三井住友銀行が2024年2月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりである。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号 虎ノ門ヒルズビジネスタワー26階	3,361	4.74
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	207	0.29

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,600	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 45,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 70,767,500	707,675	—
単元未満株式	普通株式 50,361	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	70,864,961	—	—
総株主の議決権	—	707,675	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員向け株式交付信託に残存する当社株式116,000株(議決権の数1,160個)が含まれている。

② 【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ㈱九電工	福岡市南区那の川一丁目 23番35号	1,600	—	1,600	0.00
(相互保有株式) ㈱九建	福岡市中央区清川二丁目 13番6号	43,500	—	43,500	0.06
(相互保有株式) 西技工業㈱	福岡市中央区渡辺通二丁目 9番22号	2,000	—	2,000	0.00
計	—	47,100	—	47,100	0.07

(注) 役員向け株式交付信託に残存する当社株式116,000株は、上記自己保有株式には含まれていない。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

1. 役員向け株式報酬制度の概要

当社は、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)及び執行役員(以下、総称して「取締役等」という。)を対象に取締役等の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入している。本制度の対象期間は、2024年3月末日で終了する事業年度から2026年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度とする。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下「本信託」という。)が当社株式を取得し、当社が各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役等に対して交付される、という株式報酬制度である。

なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時である。

2. 取締役等に取得させる予定の株式の総数又は総額

対象期間中に、本制度により当社株式を取締役等に交付するのに必要な当社株式の取得資金として拠出する金銭を合計金480百万円を上限、取締役等に対して付与するポイント(取締役等に対して役位等に応じて付与され、1ポイントは当社株式1株とする)の総数を、1事業年度あたり25,000ポイントを上限とする。なお、当社が信託した金銭を原資として、当社株式を、当社からの自己株式の処分による方法又は取引所市場(立会外取引を含む。)から取得する方法により、取得する。

3. 役員向け株式報酬制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
株式交付規程に基づき株式交付を受ける権利を獲得した当社の取締役等としている。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	539	2,505,357
当期間における取得自己株式	20	132,800

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(新株予約権の権利行使)	—	—	—	—
保有自己株式数	1,621	—	1,641	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの、単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。

3 【配当政策】

利益配分については、業績向上に向けた経営基盤強化・更なる事業拡大に必要な内部留保を確保しつつ、資本コストを意識した適正な財務体質の維持と株主還元に努める。

配当については、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針とし、配当の決定機関は、取締役会である。事業環境や業績、財務状況等を総合的に勘案し、連結配当性向25%を目安に、安定した配当を継続的に実施することで、株主のみならずの期待に応える。

この基本方針に基づき、当期の期末配当金については、1株当たり55円と公表していたが、今期の業績並びに株主還元の観点から、1株当たり65円とする。これにより年間の配当金は、先に実施した中間配当金55円と合わせ、1株当たり120円となる。

第96期の剰余金の配当は以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2023年10月27日 取締役会決議	3,897	55
2024年4月26日 取締役会決議	4,606	65

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「企業理念」の実現を通じて、持続的な成長及び長期的な企業価値の向上を図り、株主、お客さま、地域社会をはじめとするすべてのステークホルダーから支持され、企業経営を適正かつ効率的に行うため、「九電工コーポレートガバナンス ガイドライン」を制定し、最良のコーポレート・ガバナンスの実現に取り組む。

《企業理念》

1. 快適な環境づくりを通して社会に貢献します。
2. 技術力で未来に挑戦し、新しい価値を創造します。
3. 人をいかし、人を育てる人間尊重の企業をめざします。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会の監督機能をより一層強化し、コーポレート・ガバナンス体制の更なる充実を図ることを目的として、2022年6月開催の定時株主総会において、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行した。

また、取締役会の「意思決定・監督機能」と「業務執行機能」を分離し、効率的かつスピーディーな経営を実践することを目的に「執行役員制度」を採用するとともに、業務のリスク管理と効率性及び適法性を調和する「内部統制システム」を構築し、「コーポレート・ガバナンスの充実」を図っていく。

当社は、コンプライアンスの基本方針及び活動内容の決定・諸計画の立案、実施方法の決定・対策協議等を行うコンプライアンス委員会（委員長：社長執行役員）を設置している。また、経営管理部が行う内部監査結果（改善対策等を含む）及び内部統制の有効性評価を協議する内部統制委員会（委員長：社長執行役員）を設置している。

ア. 取締役会

取締役会は、重要事項の決定及び業務執行の監督を行い、執行役員は取締役会の決定に基づき、業務執行に専念する体制としている。取締役会は、社外取締役6名（内、女性2名）を含む12名の取締役で構成され、原則として毎月1回開催している。

また、取締役会付議事項のうち、予め協議を要する事項及び重要な業務の実施に関する事項について協議する経営会議（毎週1回）、並びに業務執行状況の確認を行う支店長会議（年12回）を定期的に開催している。

イ. 監査等委員会

監査等委員会は、当社事業に精通した社内出身の常勤の監査等委員1名と、企業経営者として豊富な経験と幅広い知見を有する社外の監査等委員3名の計4名で構成され、原則として毎月1回開催している。常勤監査等委員は、当社において長年の期間、財務・会計部門の業務に従事し、同部門の豊富な知識を有している。

監査等委員会は、監査等委員会が定めた「監査等委員会監査等基準」に準拠し、監査の方針、監査計画、監査の方法、職務の分担等に従い、監査を実施している。

ウ. 指名諮問委員会

指名諮問委員会は、意思決定の透明性と取締役会の機能の独立性・客観性を確保するため、委員3名以上で構成し、過半数を独立社外取締役としている。当委員会は、取締役の選任及び解任に関する株主総会議案、代表取締役及び役付取締役の選定に関する事項、後継者計画、ジェンダーやスキルの多様性の観点も含めた取締役会の構成等について検討し、その内容を取締役に答申している。

エ. 報酬諮問委員会

報酬諮問委員会は、意思決定の透明性と取締役会の機能の独立性・客観性を確保するため、委員3名以上で構成し、過半数を独立社外取締役としている。当委員会は、取締役の報酬総額の改定に関する株主総会議案、取締役（監査等委員である取締役を除く。）・執行役員の報酬に関する体系並びに個別の報酬額について検討し、取締役会に答申している。

機関ごとの構成員は以下のとおりである。（◎は議長又は委員長、○は構成員）

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	指名諮問委員会	報酬諮問委員会
取締役会長	藤 井 一 郎	◎		○	○
代表取締役 社長執行役員	石 橋 和 幸	○		○	○
代表取締役 副社長執行役員	城 野 正 明	○			
取締役 専務執行役員	福 井 慶 藏	○			
取締役 専務執行役員	大 嶋 知 行	○			
取締役（非常勤）	倉 富 純 男	○		◎	◎
取締役（非常勤）	柴 崎 博 子	○		○	○
取締役（非常勤）	金 子 達 也	○		○	○
取締役 監査等委員	加 藤 慎 司	○	◎		
取締役 監査等委員（非常勤）	添 田 英 俊	○	○	○	○
取締役 監査等委員（非常勤）	加 藤 卓 二	○	○	○	○
取締役 監査等委員（非常勤）	鳥 居 玲 子	○	○	○	○

③ 企業統治に関するその他の事項

ア. 内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況

内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況については、今日まで積み重ねてきた法令遵守の体制と企業文化を生かしつつ、効率性と適法性を兼ね備えた「内部統制システム」を構築している。また、当社グループを挙げてコンプライアンス活動を推進し、経営の透明性と公正性を高めることで、株主、お客さま、地域社会をはじめとするステークホルダーからの信頼に応えながら広く社会に貢献し、「企業価値の向上」に取り組んでいる。

なお、当社の主な内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況は、次のとおりである。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 取締役会は、取締役、執行役員及び従業員が、法令及び定款その他の社内規則並びに社会理念などを遵守した行動をとるための規範として、「九電工行動憲章」を定める。
- (b) 取締役会の監督機能の強化を目的に、監査等委員会設置会社を選択し、執行役員制度を採用する。また、取締役全体の3分の1以上の独立社外取締役を選任する。
- (c) 取締役候補者の指名や報酬（監査等委員である取締役を除く。）に関しては、構成員の過半数を独立社外取締役とする諮問委員会の答申を受け、取締役会で決定する。
- (d) 取締役会がその役割・責務を実務的に果たすために、取締役会全体が適切に機能しているかを定期的に検証し、問題点の改善等の適切な措置を講じる。
- (e) 取締役会は、監査等委員会又は監査等委員が助言及び勧告を行った場合には、これを尊重する。
- (f) 当社は、社長執行役員を委員長とした「内部統制委員会」を取締役会の下に設置し、内部統制システムの整備・改善を推進する。
- (g) 当社は、社長執行役員を委員長とした「コンプライアンス委員会」を取締役会の下に設置し、公正な事業活動を推進する。
- (h) 反社会的勢力からの不当要求等に対しては、組織全体で毅然として対応し、一切の関係を遮断する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (a) 取締役の職務の執行に係る文書その他の記録については、社内規則に基づき、管理責任者を定め適正に保存・管理する。
- (b) 情報セキュリティに関する規程等を定め、適切な情報管理に努める。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) 経営に影響を与えるリスクについては、リスク管理規程を定め、リスク管理部署において適切に管理のうえ対処する。また、全社的リスクについては、サステナビリティ推進委員会にて管理する。
- (b) 災害その他非常の場合の措置については、規則・ガイドライン、マニュアル等に従い所定の体制を整備するとともに教育及び訓練を実施し、迅速かつ適切な対応を図る。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 組織及び職務権限規程において、各部署の分掌事項、各職位の基本的役割と職務及び権限等を定める。
- (b) 取締役会に付議する事項のうち、あらかじめ協議を必要とする事項や、社長執行役員が業務を遂行するにあたり重要な業務の実施に関する事項について協議するための組織として、経営会議を設置する。
- (c) 取締役会は、取締役、執行役員及び従業員が共有する全体目標として、中期経営計画及び年度計画を策定する。

5. 従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) コンプライアンス委員会の下に、各部署においてコンプライアンス活動推進体制を整備し、コンプライアンスに関する具体的活動の計画及び実施を行う。
- (b) コンプライアンスの徹底のため、従業員に教育・研修等を行い、「九電工行動憲章」の浸透を図る。
- (c) 不祥事の未然防止を目的に、従業員のコンプライアンス意識を高めるための教育資料として「コンプライアンス・マニュアル」を作成し、周知徹底する。
- (d) 当社及びグループ会社の従業員等が、直接報告・相談できるグループコンプライアンス相談窓口を社内外に設置し、コンプライアンスに関する情報の早期収集を行う。
- (e) グループコンプライアンス相談窓口への相談者に対しては、人事、給与、また就業環境を害すること等の不利な取扱いを行うことを禁止する。
- (f) 業務運営の適正性と経営効率の向上等を図るため、各部門・事業所における法令や社内規則の遵守及び業務執行の状況等について内部監査を行う。

6. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- (a) 関連会社運営規程を制定し、グループ会社の経営上の重要事項について事前協議と報告を義務付け、案件に応じて経営会議や取締役会で報告及び審議する。
- (b) 年度毎の「経営基本方針」をグループ会社に示し、各グループ会社は、当方針に基づいた年度方針を策定し、その進捗状況を点検する。
- (c) 当社の取締役とグループ会社社長を主要メンバーとする関連会社社長会を定期的に開催し、グループ戦略等について情報の共有を図る。
- (d) グループ会社に対しても内部監査を行い、リスク管理の状況を把握する。

- (e) グループ会社で発生したコンプライアンス上の重要な問題は、コンプライアンス委員会にて審議し、その結果を取締役に報告する。
- (f) 不祥事の未然防止を目的に、グループ会社のコンプライアンス意識を高めるための教育資料として「コンプライアンス・マニュアル」を作成し、周知徹底する。

7. 監査等委員会の職務の執行のため必要な体制

(a) 監査等委員会の職務を補助する体制

- ・ 当社は、必要に応じて、取締役会決議により、監査等委員会の職務を補助すべき職責を担う監査等特命役員を選任する。
- ・ 監査等委員会の職務を補助すべき専任の組織として「監査等委員会室」を設置し、専属の従業員を配置する。
- ・ 監査等特命役員及び監査等委員会室に所属する従業員は、監査等委員会の指揮命令の下で職務を執行する。また、その人事に関する事項については、監査等委員会と事前に協議する。

(b) 監査等委員会への報告に関する体制

- ・ 当社は、監査等委員が経営会議その他主要な委員会等に出席し、重要な決定や報告を把握できる体制を整備する。
- ・ 当社及びグループ会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員、監査役及び従業員は、会社に重大な損害を与えるおそれのある事実を発見した場合は、速やかに監査等委員会に報告する。
- ・ 当社及びグループ会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員、監査役及び従業員は、監査等委員会から職務の執行に必要な事項に関して報告を求められた場合は、速やかに対応する。
- ・ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、監査等委員会に上記の報告を行った者が、それにより不利な取扱いを受けないように適切に対応する。

8. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (a) 監査等委員会に対して、監査にかかる諸費用について、監査の実効性が担保できる予算を確保する。
- (b) 社長執行役員及び内部監査部門は、監査等委員会と定期的に会合を持ち、意見交換を行う。

イ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める額としている。

ウ. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することとなる損害賠償責任・争訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしている。

当該保険契約の被保険者は当社・子会社の取締役、監査役、執行役員及び重要な使用人であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担している。

エ. 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、13名以内、監査等委員である取締役は6名以内とする旨を定款に定めている。

オ. 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、その決議は累積投票によらない旨を定款に定めている。

カ. 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

当社は、機動的な資本政策及び配当政策を図るため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を定款に定めている。

キ. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めている。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものである。

④ 取締役会の活動状況

当事業年度の開催は13回であり、個々の取締役の出席状況は、次のとおりである。

役職名	氏名	出席回数／開催回数	備考
取締役会長	藤 井 一 郎	9 回／10回	2023年 6 月28日就任
代表取締役 社長執行役員	石 橋 和 幸	13回／13回	
代表取締役 副社長執行役員	城 野 正 明	13回／13回	
取締役 専務執行役員	福 井 慶 藏	10回／10回	2023年 6 月28日就任
取締役 専務執行役員	大 嶋 知 行	10回／10回	2023年 6 月28日就任
取締役（非常勤）	倉 富 純 男	12回／13回	
取締役（非常勤）	柴 崎 博 子	13回／13回	
取締役（非常勤）	金 子 達 也	13回／13回	
取締役 監査等委員	加 藤 慎 司	13回／13回	
取締役 監査等委員（非常勤）	道 永 幸 典	10回／13回	
取締役 監査等委員（非常勤）	吉 迫 徹	13回／13回	
取締役 監査等委員（非常勤）	添 田 英 俊	13回／13回	
取締役会長	西 村 松 次	3 回／ 3 回	2023年 6 月28日退任
取締役	佐 藤 尚 文	3 回／ 3 回	2023年 6 月28日退任
取締役	武 井 秀 樹	3 回／ 3 回	2023年 6 月28日退任

主な検討内容は、次のとおりである。

- ア. 代表取締役の選定
- イ. 経営基本方針の決定
- ウ. 内部統制システム構築に関する基本方針の改定
- エ. コーポレート・ガバナンスに関する当社の対応
- オ. 定時株主総会関係事項
- カ. 剰余金の配当の実施

⑤ 指名諮問委員会の活動状況

当事業年度の開催は2回であり、個々の指名諮問委員の出席状況は、次のとおりである。

役職名	氏名	出席回数／開催回数	備考
取締役会長	藤 井 一 郎	1 回／ 1 回	2023年 6 月28日から委員
代表取締役 社長執行役員	石 橋 和 幸	2 回／ 2 回	
取締役（非常勤）	倉 富 純 男	2 回／ 2 回	
取締役（非常勤）	柴 崎 博 子	2 回／ 2 回	
取締役（非常勤）	金 子 達 也	2 回／ 2 回	
取締役 監査等委員（非常勤）	道 永 幸 典	2 回／ 2 回	
取締役 監査等委員（非常勤）	吉 迫 徹	2 回／ 2 回	
取締役 監査等委員（非常勤）	添 田 英 俊	2 回／ 2 回	
取締役会長	西 村 松 次	1 回／ 1 回	2023年 6 月28日まで委員

主な検討内容は、次のとおりである。

- ア． 役員の選解任提案基準及び取締役会が備えるべきスキル（スキルマトリックス）に基づき、取締役の選解任に関する株主総会議案
- イ． 代表権を含む取締役の役付に関する事項
- ウ． 役付を含む執行役員の選解任に関する事項

⑥ 報酬諮問委員会の活動状況

当事業年度に新たな役員報酬制度を導入するにあたって、前事業年度の2023年2月8日に開催した報酬諮問委員会で、役員報酬の制度設計や決定方針の改定等を審議のうえ、取締役会に答申し、2023年3月開催の取締役会で決議されたこと、その際、当事業年度の役員報酬のうち、変動金銭報酬については、新制度導入初年度のため、役位別に定めた業績連動基礎額に固定したことにより、報酬諮問委員会として審議すべき事項がなかったため、当事業年度においては、報酬諮問委員会は開催していない。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性10名 女性2名 (役員のうち女性の比率16.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 会長	藤 井 一 郎	1956年 7 月 21 日	2012年 6 月 2015年 6 月 2016年 6 月 2018年 6 月 2020年 6 月 2023年 6 月	九州電力株式会社 執行役員 鹿児島支社長 同社 執行役員 人材活性化本部長 同社 上席執行役員 人材活性化本部長 同社 取締役 常務執行役員 ビジネスソリューション統括本部 人材活性化本部長 同社 代表取締役 副社長執行役員 ビジネスソリューション統括本部長 当社入社 取締役 会長 (現)	(注) 3	2
代表取締役 社長執行役員	石 橋 和 幸	1959年 3 月 8 日	1982年 4 月 2008年 4 月 2010年 4 月 2012年 5 月 2013年 4 月 2013年 6 月 2015年 4 月 2017年 4 月 2020年 4 月 2020年 6 月 2022年 6 月 2023年 4 月	当社入社 人事労務部長 北九州支店長 執行役員 北九州支店長 上席執行役員 取締役 上席執行役員 取締役 常務執行役員 取締役 専務執行役員 営業本部長 取締役 専務執行役員 取締役 副社長執行役員 代表取締役 副社長執行役員 代表取締役 社長執行役員 (現)	(注) 3	28
代表取締役 副社長執行役員 業務全般	城 野 正 明	1955年 1 月 1 日	1973年 4 月 2008年 4 月 2011年 4 月 2013年 4 月 2014年 4 月 2015年 4 月 2015年 6 月 2016年 4 月 2017年 4 月 2020年 4 月 2020年 6 月 2021年 7 月 2022年 6 月 2023年 4 月	当社入社 情報通信本部情報通信部長 営業技術統括本部営業本部営業企画部長 執行役員 鹿児島支店長 上席執行役員 鹿児島支店長 常務執行役員 技術本部長 兼エコ事業創生本部長 取締役 常務執行役員 技術本部長 兼エコ事業創生本部長 取締役 常務執行役員 技術本部長 取締役 専務執行役員 技術本部長 取締役 専務執行役員 取締役 副社長執行役員 取締役 副社長執行役員 グリーンイノベーション事業本部長 代表取締役 副社長執行役員 グリーンイノベーション事業本部長 代表取締役 副社長執行役員 (現)	(注) 3	30

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役専務執行役員 経営管理（法務、コンプライアンス、内部統制）、 財務担当	福井 慶 蔵	1957年12月1日	2006年7月 2009年5月 2010年4月 2011年4月 2012年4月 2012年5月 2013年4月 2015年4月 2017年4月 2018年4月 2019年4月 2019年6月 2022年6月 2023年4月 2023年6月	株式会社みずほコーポレート銀行 e-ビジネス営業部 部長 当社入社 東京本社 営業部 部長 東京本社統括本部 営業開発推進本部 営業開発推進部部長 東京本社統括本部 営業本部 副本部長 兼営業本部 営業二部長 東京本社統括本部 営業本部 副本部長 執行役員 東京本社統括本部 営業本部 副本部長 執行役員 東京本社 営業本部 副本部長 上席執行役員 東京本社 営業本部 副本部長 常務執行役員 東京本社 営業本部 副本部長 常務執行役員 営業本部 副本部長 常務執行役員 取締役 常務執行役員 常務執行役員 専務執行役員 取締役 専務執行役員（現）	(注) 3	24
取締役 専務執行役員 東京本社 代表 兼技術本部長	大 嶋 知 行	1958年9月18日	1981年4月 2014年4月 2015年4月 2017年4月 2019年4月 2020年6月 2023年4月 2023年6月	当社入社 佐賀支店長 執行役員 佐賀支店長 上席執行役員 佐賀支店長 常務執行役員 東京本社 東京支社長 常務執行役員 東京本社 営業本部長 専務執行役員 東京本社 代表兼技術本部長 取締役 専務執行役員 東京本社 代表兼技術本部長（現）	(注) 3	25
取締役 (非常勤)	倉 富 純 男	1953年8月13日	2008年6月 2011年6月 2013年6月 2016年6月 2016年6月 2021年4月	西日本鉄道株式会社 取締役執行役員 都市開発事業本部長 同社 取締役常務執行役員 経営企画本部長 同社 代表取締役社長 同社 代表取締役社長執行役員 当社 取締役(現) 西日本鉄道株式会社 代表取締役会長(現)	(注) 3	1
取締役 (非常勤)	柴 崎 博 子	1953年7月6日	2012年4月 2015年4月 2018年4月 2019年6月 2021年6月	東京海上日動火災保険株式会社 執行役員福岡中央支店長 同社 常務執行役員 同社 顧問 マツダ株式会社 社外取締役監査等委員(現) 当社 取締役(現)	(注) 3	0
取締役 (非常勤)	金 子 達 也	1953年6月10日	2005年6月 2011年6月 2013年6月 2015年6月 2018年6月 2022年6月	トヨタ自動車株式会社 常務役員 ダイハツ工業株式会社 取締役 専務執行役員 同社 取締役副社長 トヨタ自動車九州株式会社 代表取締役社長 同社 代表取締役会長 当社 取締役(現)	(注) 3	4
取締役 監査等委員	加 藤 慎 司	1959年8月6日	1982年4月 2013年4月 2015年4月 2017年4月 2019年4月 2019年6月 2022年6月	当社入社 経営戦略企画室長 理事 経営戦略企画室長 理事 人事労務部九電工アカデミー学長 監査役室付部長 監査役 取締役監査等委員(現)	(注) 4	6

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 監査等委員 (非常勤)	添 田 英 俊	1955年 3 月 20 日	2008年 1 月 2010年 3 月 2011年 3 月 2012年 3 月 2013年 3 月 2015年 3 月 2018年 3 月 2019年 3 月 2021年 6 月 2022年 6 月	株式会社正興電機製作所 執行役員 同社 上席執行役員 同社 上席執行役員 東京支社長 同社 取締役 上級執行役員 東京支社長 同社 取締役 上級執行役員 営業統括本部長兼東京支社長 同社 取締役 常務執行役員 営業統括本部長兼東京支社長 同社 代表取締役社長兼営業統括本部長 同社 代表取締役社長(現) 当社 監査役 当社 取締役監査等委員(現)	(注) 4	—
取締役 監査等委員 (非常勤)	加 藤 卓 二	1962年12月 6 日	2018年 4 月 2020年 4 月 2021年 4 月 2021年 6 月 2024年 4 月 2024年 6 月	西部瓦斯株式会社 (現 西部ガスホールディングス株式会社) 執行役員 営業本部副本部長 同社 常務執行役員 営業計画部長 西部ガスホールディングス株式会社 常務執行役員 同社 取締役 常務執行役員 同社 代表取締役社長 社長執行役員(現) 当社 取締役監査等委員(現)	(注) 4	—
取締役 監査等委員 (非常勤)	鳥 居 玲 子	1975年 4 月 28 日	2001年10月 2004年11月 2021年 6 月 2022年 8 月 2023年 8 月 2024年 6 月	大阪弁護士会 弁護士登録 ひまわり総合法律事務所入所 福岡県弁護士会 登録替え 近江法律事務所入所(現) 株式会社高田工業所 社外取締役(現) 室町ケミカル株式会社 社外取締役 同社 社外取締役監査等委員(現) 当社 取締役監査等委員(現)	(注) 4	—
計						124

- (注) 1 取締役 倉富純男、柴崎博子、金子達也、添田英俊、加藤卓二及び鳥居玲子は、社外取締役である。
- 2 取締役 鳥居玲子の戸籍上の氏名は、永原玲子である。
- 3 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、2024年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2025年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までである。
- 4 監査等委員である取締役の任期は、2024年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2026年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までである。
- 5 所有株式数には、九電工役員持株会及び株式報酬制度における本人持分を含めている。
- 6 当社は、執行役員制度を採用している。取締役兼務者を除く執行役員は、2024年 6 月 27 日現在で次の20名である。

役 職 名	氏 名	担 当
専務執行役員	山 本 泰 弘	営業本部長
専務執行役員	陶 山 和 浩	技術本部長、資材に関する事項
常務執行役員	外 堀 隆 博	電力本部長、安全に関する事項
常務執行役員	木 下 克 寿	グリーンイノベーション事業本部長
常務執行役員	眞 鍋 良 二	福岡支店長
上席執行役員	副 田 智 幸	経営戦略企画に関する事項
上席執行役員	船 津 英 嗣	D X推進に関する事項
上席執行役員	安 川 仁	秘書室、人事労務、総務に関する事項
上席執行役員	白 水 亮	財務部長
上席執行役員	光 山 慎 二	営業本部副本部長
執行役員	天 川 雅 清	グリーンイノベーション事業本部副本部長
執行役員	守 田 賢 二	電力本部に関する事項
執行役員	岸 田 勇 次 郎	グリーンイノベーション事業本部副本部長
執行役員	石 松 隆	東京本社東京支店長
執行役員	友 池 昌 寛	長崎支店長
執行役員	三 村 一 博	東京本社営業本部長
執行役員	木 下 大	営業本部副本部長
執行役員	佐 竹 正 浩	技術本部副本部長兼電気技術部長
執行役員	西 岡 和 弘	技術本部国際事業部長
執行役員	藤 枝 浩	宮崎支店長

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は6名であり、このうち監査等委員である社外取締役として3名を選任している。

当社は、独立性判断基準を次のとおり定めている。

《社外役員の独立性判断基準》

当社は、以下の事項に該当しない場合、社外役員に独立性があると判断する。

社外役員本人、配偶者又は二親等以内の親族について

- (a) 現在において当社又は当社グループ会社の業務執行者である者、又は当該就任の前10年間に於いて当社又は当社グループ会社の業務執行者であった者
- (b) 当社の取引先であって、当社単体の直近に終了した過去3事業年度のいずれかにおいて、当社に、当社単体のその事業年度の売上高の2%を超える金額の支払いを行った法人等の業務執行者である者、若しくは、当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関の業務執行者である者
- (c) 当社を取引先とする、当社単体の直近に終了した過去3事業年度のいずれかにおいて、当社から、当該取引先単体のそれぞれの直近に終了した事業年度の売上高の5%を超える金額の支払いを受領した法人等の業務執行者である者
- (d) 当社単体の直近に終了した過去3事業年度のいずれかにおいて、法律、会計若しくは税務の専門家又はコンサルタントとして、当社から直接的に1,000万円を超える報酬（当社役員としての報酬を除く。）を受けている者（報酬を得ている者が団体である場合は、その団体に所属する者）
- (e) 当社単体の直近に終了した過去3事業年度の平均で年間1,000万円を超える寄付又は助成金を受けている団体等に所属する者
- (f) 実質的に当社の議決権の10%以上の株式を保有する株主たる法人等の業務執行者である者

〔注記〕

業務執行者とは、業務執行取締役、執行役員、その他の職員、従業員をいう。

社外取締役6名のうち倉富純男氏は、西日本鉄道株式会社の代表取締役会長であり、異業種・他業界の企業経営に関する高い見識と監督能力に加え、地域経済に関する知見を有している。同氏はその豊富な経験や見識を活かし、取締役会において、独立かつ客観的な視点から有益な意見や提言を行うことにより、監督機能の強化に大きく貢献している。今後も当社のガバナンス強化に向けた提言等が期待されることから、社外取締役として選任している。

柴崎博子氏は、マツダ株式会社の社外取締役監査等委員であり、異業種・他業界における豊富な経験に加え、マーケティング及びリスク管理に関する高い見識を有している。同氏はその豊富な経験や見識を活かし、取締役会において、独立かつ客観的な視点から有益な意見や提言を行うことにより、監督機能の強化に大きく貢献している。今後も当社のガバナンス強化に向けた提言等が期待されることから、社外取締役として選任している。

金子達也氏は、異業種・他業界の代表取締役経験者として培った経営全般に関する豊富な経験と監督能力に加え、メーカーにおけるものづくりに関する知見を有している。同氏はその豊富な経験や見識を活かし、取締役会において、独立かつ客観的な視点から有益な意見や提言を行うことにより、監督機能の一層の強化に大きく貢献している。今後も当社のガバナンス強化に向けた提言等が期待されることから、社外取締役として選任している。

添田英俊氏は、株式会社正興電機製作所の代表取締役社長であり、企業経営者としての豊富な経験と幅広い知見を有しており、取締役会などにおいての発言を通し、監督機能の強化に貢献している。今後も当社のガバナンス強化への貢献を期待し、監査等委員である社外取締役として選任している。

加藤卓二氏は、西部ガスホールディングス株式会社の代表取締役社長 社長執行役員であり、企業経営者として幅広い知見を有しており、当社社外取締役に相応しい人格・知見を備えている。その豊富な経験や知見を活かして、当社事業に対して独立かつ客観的な視点から有益なご意見や提言をいただき、当社のガバナンス強化への貢献を期待し、監査等委員である社外取締役として選任している。

鳥居玲子氏は、企業法務を中心に扱う法律事務所に所属し、弁護士としての法律全般に関する豊富な経験と専門知識を有しており、当社社外取締役に相応しい人格・知見を備えている。その豊富な経験や知見を活かして、当社事業に対して独立かつ客観的な視点から有益なご意見や提言をいただき、当社のガバナンス強化への貢献を期待し、監査等委員である社外取締役として選任している。

なお、サポート体制として、社外取締役に担当秘書を配置し、社内各部門との連絡・調整を行っている。監査等委員である社外取締役に、常勤監査等委員及び監査等委員会室が、監査を実施するうえで必要な会社情報の説明や資料の提供を行っている。

すべての社外取締役は、証券取引所が定める独立性基準及び当社が定める独立性判断基準を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、独立役員として届け出ている。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

ア. 監査等委員会監査の組織、人員及び手続き

当社は、2022年6月28日開催の定時株主総会において、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行した。

当社の監査等委員会は、当社事業に精通した社内出身の常勤の監査等委員1名と、企業経営者として豊富な経験と幅広い知見を有する社外の監査等委員3名の計4名で構成されている。常勤監査等委員は、当社において長年の期間、財務・会計部門の業務に従事し、同部門の豊富な知識を有している。

監査等委員会は、監査等委員会が定めた「監査等委員会監査等基準」に準拠し、監査の方針、監査計画、監査の方法、職務の分担等に従い、当事業年度においては、取締役の職務執行の状況及び内部統制システムの構築・運用状況等の基本的監査項目に加え、経営基本方針の重点取り組みの実施状況を重点監査項目に設定して監査を実施した。

なお、監査等委員及び監査等委員会の職務を補助する組織として、専任スタッフ6名からなる監査等委員会室を設置している。

イ. 監査等委員会の活動状況

当事業年度において、監査等委員会を12回開催しており、個々の監査等委員の出席状況及び主な検討事項については次のとおりである。

役職名	氏名	出席回数／開催回数
監査等委員（常勤）	加藤 慎 司	12回／12回（100%）
監査等委員（社外）	道 永 幸 典	10回／12回（83%）
監査等委員（社外）	吉 迫 徹	12回／12回（100%）
監査等委員（社外）	添 田 英 俊	12回／12回（100%）

付議事項	件数	検討事項
決議事項	16件	監査等委員会の監査報告書、監査等委員会の委員長・選定監査等委員の選定、監査の方針、監査計画、職務の分担、会計監査人の再任、会計監査人の報酬等の同意、非保証業務に関する事前了解、取締役の選任・報酬等に関する意見の決定等
協議事項	1件	監査等委員である取締役の報酬
報告事項	26件	本社・支店・子会社の実地調査の報告、内部統制委員会の報告、会計監査人による監査報告、四半期レビュー報告 等

常勤監査等委員は、監査等委員会が定めた監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、取締役及び執行役員等へのヒアリングや意見交換を行うとともに、経営会議・内部統制委員会・コンプライアンス委員会等の重要な会議に出席し、必要に応じて説明を求め、意見表明を行った。また、支店、事業所及び子会社（海外含む）への実地調査を実施し、その状況と結果について監査等委員会において実施報告を行うほか、社長執行役員との定期会合や経営会議における報告、意見交換を通じて、情報の共有に努めた。

監査等委員である社外取締役は、常勤監査等委員の活動報告を受け、積極的に質問や意見交換を行って経営課題やリスク認識についての情報収集に努めるとともに、取締役会・監査等委員会の審議において、企業経営者としての豊富な経験と幅広い知見に基づき、中立の立場から、適切な意見陳述、提言・助言を行った。

ウ．監査等委員会と内部監査部門、会計監査人との連携

・内部監査部門との連携状況

内部監査部門である経営管理部と定期的な会合（当事業年度：8回）を開催し、内部監査計画や実施状況、監査結果の報告を受け、意見交換を行うとともに、常勤監査等委員が行った支店・子会社の現地調査等の結果について情報提供するなど、相互の連携を高めた。

常勤監査等委員が、内部統制委員会に出席するほか、内部監査部門を所管する経営管理部長が監査等委員会に出席して、内部統制委員会の議事内容の報告と意見交換を行った。

また、コンプライアンス相談窓口で受け付けた相談や情報は、内部通報制度を所管する経営管理部より定期的または随時に報告を受けた。

・会計監査人との連携状況

監査等委員会は、会計監査人との定期ミーティングや随時の情報・意見交換を通じて適切な連携を保ち、双方における監査業務の品質及び効率の向上に努めた。

具体的には、事業年度の開始にあたって、会計監査人から重点監査項目、監査スケジュール、監査体制、デジタルへの取り組み等について監査計画の説明を受け、意見交換を実施した。

また、四半期決算においては、会計監査人から四半期レビューの結果説明を受け、意見交換を実施した。事業年度の決算においても、会計監査人から重点監査項目への対応、経営者等とのコミュニケーションの実施状況等の監査結果の報告を受けるとともに、監査報告書を受領した。

なお、監査上の主要な検討事項（KAM）については、会計監査人と協議を行うとともに、その内容と監査状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めた。

監査等委員会と会計監査人との連携内容は、次のとおりである。

連携内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
監査計画・四半期レビュー計画の説明				■								
四半期レビュー報告				■			■			■		
監査報告（会社法・金融商品取引法）		■	■									
内部統制監査報告			■									
定期ミーティング						■						■
情報・意見交換		■	■	■		■	■	■	■	■		■

② 内部監査の状況

内部監査を実施する経営管理部は、年度計画に基づき、各部署における経営諸活動が経営方針に基づき遂行されているかの評価に加え、規程、職務権限、マニュアル等の社内ルールに沿って適正に処理されているかを監査し、その監査結果と改善策を内部統制委員会（委員長：社長執行役員）へ報告している。また、内部統制委員会の審議内容については、取締役会及び監査等委員会へ直接報告している。

経営管理部は、被監査機関に対し、改善のための助言・勧告を行うとともに、改善に向けたフォローアップを実施し、その結果を常勤監査等委員に直接報告するなど、内部監査と監査等委員会監査の連携を強化することで、コーポレート・ガバナンスの向上に努めている。

また、経営管理部は、会計監査人の会計監査時の内部統制上の疑義について調査等を行い、その結果を報告するなどの相互連携を図っている。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

45年間

（注）上記記載の期間は、調査が著しく困難であったため、事業報告等の関係書類を遡って調査した結果について記載したものであり、継続監査期間はこの期間を超える可能性がある。

- c. 業務を執行した公認会計士
業務執行社員 石田 博信
業務執行社員 吉村 祐二

- d. 当社の監査業務に係る補助者の構成
公認会計士4名 会計士試験合格者7名 その他18名

- e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査等委員会は、日本監査役協会が公表している実務指針等を参考に、監査法人概要、品質管理体制、会社法上の欠格事由への該当性、独立性、監査計画、監査チーム編成、監査報酬見積額等の要素を個別に吟味したうえで総合的に判断し、EY新日本有限責任監査法人を会計監査人に選定している。

なお、会計監査人が、会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任する。この場合においては、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告する。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を阻害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定する。

- f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、「会計監査人の評価基準」を設定しており、会計監査人に対して評価を行っている。

④ 監査報酬の内容等

- a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	60	0	60	0
連結子会社	10	—	10	—
計	70	0	70	0

当社の非監査業務の内容は、英文財務諸表のレビューに係るものである。

- b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(アーンスト・アンド・ヤング)に対する報酬(a. を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	—	1
連結子会社	2	—	3	2
計	2	—	3	3

当連結会計年度における当社及び連結子会社の非監査業務の内容は、税務アドバイザリーに係るものである。

- c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項なし。

- d. 監査報酬の決定方針

方針は定めていないが、監査日程等を勘案の上、協議し決定している。

- e. 監査等委員会による監査報酬の同意理由

監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況及び報酬見積りの算定根拠等を検討した結果、適切であると判断し、報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っている。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）を決議している。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断している。

決定方針の内容は次のとおりである。

ア. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

1. 基本方針

役員報酬制度を当社の発展を担う役員に対する「公正な処遇」の重要な要素として位置づけ、次のことを基本方針とする。

(1)企業理念を実践する優秀な人材を登用、確保するために相応しい内容であること。

(2)企業価値の安定的かつ持続的な向上に資する内容であること。

(3)独立性・客観性・透明性の高い報酬制度とし、様々なステークホルダーに対する説明責任を果しえる内容であること。

2. 報酬の水準

当社を取り巻く経営環境、従業員の給与水準や他社役員報酬水準を考慮のうえ、業績向上に向けたインセンティブとなるよう設定する。

3. 報酬の決定手続き

(1)役員の報酬に関する体系に並びに個別の報酬額について、過半数を独立社外取締役の委員で構成する報酬諮問委員会にて審議し、取締役会で決定する。

(2)役員の個人別報酬額については、取締役会において代表取締役社長執行役員に一任する旨を決議し、同氏は報酬諮問委員会の答申を踏まえ決定する。

4. 報酬の構成

(1)取締役（執行役員である取締役及び監査等委員である取締役を除く。）

報酬は、役位別に定めた固定金銭報酬及び固定株式報酬とし、賞与及び退職金は支給しない。なお、その割合は、およそ固定金銭報酬：固定株式報酬＝90：10とし、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、その職務に鑑み固定金銭報酬のみとする。

(2)執行役員である取締役

報酬は、役位別に定めた固定金銭報酬、変動金銭報酬及び固定株式報酬とし、賞与及び退職金は支給しない。なお、その割合は、業績目標100%達成時において、およそ、固定金銭報酬：変動金銭報酬：固定株式報酬＝60：30：10とする。

5. 各報酬の内容

(1)固定金銭報酬

役位別に定めている基本報酬の一定額を、月例の固定報酬とする。

(2)変動金銭報酬

年度ごとの業績目標の達成度に応じ、次年度の報酬月額を加減算して支給するものとし、業績目標の達成度は、役位別に定めた業績連動基礎額について、年度ごとに目標とする「連結売上高」及び「連結経常利益額」の達成度、並びに年度ごとの個人評価結果により算定するものとする。なお、目標とする「連結売上高」及び「連結経常利益額」は年度ごとの公表値を基準とし、取締役会で決定する。

(3)固定株式報酬

中長期的な業績の向上と企業価値の増大に向けたインセンティブ付与を目的として、毎年一定の時期に役位別に定めた株式数相当のポイントを付与し、退任時に累計ポイント数に応じた当社株式を交付するものとする。

本株式報酬制度の概要は次のとおりである。

① 対象者	当社の取締役 (監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)
② 対象期間	3事業年度 (取締役会の決定により対象期間を延長することがある。)
③ ②の対象期間3事業年度において、①の対象者に交付するために必要な当社株式の取得資金として当社が拠出する金銭の上限	合計金 180百万円 (対象期間を延長する場合は、延長分の事業年度数に金 60百万円を乗じた金額を上限とする。)
④ 当社株式の取得方法	自己株式の処分による方法又は取引所市場（立会外取引を含む。）から取得する方法
⑤ ①の対象者に付与されるポイント総数の上限	1事業年度あたり25,000ポイント
⑥ ポイント付与基準	役位等に応じたポイントを付与
⑦ ①の対象者に対する当社株式の交付時期	原則として退任時

イ. 監査等委員である取締役の報酬等に関する事項

監査等委員である取締役の報酬は、業務執行から独立した立場で経営全般の監督機能等を果たすという役割に鑑み固定金銭報酬のみで構成され、監査等委員の協議をもって決定している。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2022年6月28日開催の第94期定時株主総会において、次のとおり決議されている。

- ・ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額を年額700百万円以内（うち社外取締役分年額50百万円以内）とする。
- ・ 監査等委員である取締役の報酬限度額を年額110百万円以内とする。

また、当該金銭報酬とは別枠で株式報酬の額が2023年6月28日開催の第95期定時株主総会において、次のとおり決議されている。

- ・ 株式交付信託に拠出する金銭の上限は、3事業年度からなる対象期間において合計金180百万円とする。
- ・ 株式報酬として付与されるポイント総数の上限は、1事業年度あたり25,000ポイントとする。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長執行役員である石橋和幸が取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額の具体的内容を決定している。その権限の内容は、業績を踏まえた変動金銭報酬の配分であり、これらの権限を委任した理由は、当社の経営状況等を最も熟知し、当社全体の業績を俯瞰しつつ機動的に報酬額を決定できると判断したためである。

取締役会は、当該権限が社長執行役員によって適切に行使されるよう、報酬諮問委員会を設置し、社長執行役員はその答申を踏まえて個人別報酬を決定することとしていることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断している。

④ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数(名)
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等 (株式報酬)	
取締役（監査等委員を除く。） （社外取締役を除く。）	283	207	51	25	8
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	30	30	—	—	1
社外役員	54	54	—	—	6

- (注) 1 上記の取締役（監査等委員を除く。）は、当期中に就任した取締役3名及び退任した取締役3名を含んでいる。
- 2 非金銭報酬等（株式報酬）の額は、当社が定める株式交付規程に基づき付与されるポイントに対する当該事業年度に係る引当金計上額を記載している。
- 3 上記支給額のほか、2006年6月29日開催の定時株主総会の決議に基づき、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給額として、当期中に退任した取締役に対して12百万円を支給している。
- 4 報酬等の総額には、執行役員報酬を含んでいる。

⑤ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していない。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、「純投資目的である投資株式」と「純投資目的以外の目的である投資株式」の区分について、「専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的」として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式としている。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
- 保有の意義が希薄と考えられる政策保有株式については、速やかに処分・縮減していくことを基本方針として、取引関係の強化によって得られる当社グループの利益と投資額等を総合的に勘案し、毎年、投資及び継続的な保有の適否を個別銘柄ごとに保有する意義や合理性について関係部門で精査し、取締役会で最終的な保有の適否を検証する。

当事業年度においては、2024年2月26日に開催した取締役会にて、上記の方針に基づき、「受注実績」「今後の営業施策」「配当利回り」「株式売却時損益」「先方の株式保有状況」等を勘案し、保有意義が希薄化した株式については売却予定とし、その他の株式については継続保有することを決定した。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	100	5,546
非上場株式以外の株式	26	24,874

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	810	設備工事業等の取引を行っており、 事業の拡大や取引先との関係強化の ため
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	3	2,475
非上場株式以外の株式	6	357

(注) 株式数が増加及び減少した銘柄には、株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等による変動を含んでいない。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果(注)2 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
九州旅客鉄道(株)	1,516,500	1,516,500	九州各県の駅前再開発をはじめとする設備工事業等の取引を行っており、事業の拡大や取引先との関係強化に加え、地域振興等への貢献のため	有
	5,372	4,472		
(株)ふくおかフィナンシャルグループ(注)4	676,556	656,306	保有する本・支店をはじめとする設備工事業等の取引を行っており、事業の拡大や取引先との関係強化に加え、地域振興等への貢献のため	無 (注)3
	2,737	1,672		
(株)西日本フィナンシャルホールディングス	1,334,076	1,334,076	保有する本・支店をはじめとする設備工事業等の取引を行っており、事業の拡大や取引先との関係強化に加え、地域振興等への貢献のため	無 (注)3
	2,556	1,451		
住友不動産(株)	381,000	381,000	東京都内を中心とする設備工事業等の取引を行っており、事業の拡大や取引先との関係強化のため	無
	2,208	1,136		
東京センチュリー(株) (注)5	1,100,000	275,000	設備工事業等の取引を行っており、事業の拡大や取引先との関係強化のため	有
	1,745	1,211		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,059,710	1,059,710	設備工事業等の取引を行っており、事業の拡大や取引先との関係強化に加え、金融取引の維持・発展、地域振興等への貢献のため	無 (注)3
	1,649	898		
(株)正興電機製作所	1,119,368	1,119,368	主に盤やキュービクルといった材料の取引や保有する工場などの設備工事業等の取引を行っており、事業の拡大や取引先との関係強化に加え、材料取引の維持・発展のため	有
	1,431	1,137		
大和ハウス工業(株)	300,000	300,000	首都圏・九州・関西圏を中心に物流施設やホテルなどの設備工事業等の取引を行っており、事業の拡大や取引先との関係強化のため	無
	1,358	934		
西日本鉄道(株)	400,000	400,000	福岡県内を中心とする設備工事業等の取引を行っており、事業の拡大や取引先との関係強化に加え、地域振興等への貢献のため	有
	1,007	956		
インフロニア・ホールディングス(株)	616,000	616,000	設備工事業等の取引を行っており、建築設備の受注施工にかかる業務のより円滑な推進のため	無
	889	629		
松竹(株)	64,000	64,000	東京都内を中心とする設備工事業等の取引を行っており、事業の拡大や取引先との関係強化のため	無
	624	731		
日本空港ビルデング(株)	100,000	100,000	設備工事業等の取引を行っており、事業の拡大や取引先との関係強化のため	無
	593	660		
(株)西武ホールディングス	163,500	163,500	設備工事業等の取引を行っており、事業の拡大や取引先との関係強化のため	無
	396	222		
(株)三越伊勢丹ホールディングス	144,195	144,195	設備工事業等の取引を行っており、事業の拡大や取引先との関係強化のため	無
	359	213		
戸田建設(株)	339,518	339,518	設備工事業等の取引を行っており、建築設備の受注施工にかかる業務のより円滑な推進のため	無
	347	234		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果(注)2 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	36,183	36,183	設備工事業等の取引を行っており、事業の拡大や取引先との関係強化に加え、金融取引の維持・発展、地域振興等への貢献のため	無 (注)3
	322	191		
西部ガスホールディングス(株)	166,800	166,800	設備工事業等の取引を行っており、事業の拡大や取引先との関係強化に加え、地域振興等への貢献のため	有
	320	289		
イオン(株)	66,047	66,047	設備工事業等の取引を行っており、事業の拡大や取引先との関係強化のため	無
	237	169		
(株)筑邦銀行	134,713	134,713	設備工事業等の取引を行っており、事業の拡大や取引先との関係強化に加え、金融取引の維持・発展、地域振興等への貢献のため	有
	212	184		
(株)RKB毎日ホールディングス	35,168	35,168	設備工事業等の取引を行っており、事業の拡大や取引先との関係強化に加え、地域振興等への貢献のため	無
	181	204		
日機装(株)	100,000	100,000	設備工事業等の取引を行っており、事業の拡大や取引先との関係強化のため	無
	128	94		
飯野海運(株)	100,000	100,000	設備工事業等の取引を行っており、事業の拡大や取引先との関係強化のため	無
	122	100		
(株)トクヤマ	10,000	10,000	設備工事業等の取引を行っており、事業の拡大や取引先との関係強化のため	無
	27	21		
(株)宮崎太陽銀行	10,000	10,000	設備工事業等の取引を行っており、事業の拡大や取引先との関係強化に加え、金融取引の維持・発展、地域振興等への貢献のため	無
	15	10		
福山通運(株)	4,000	4,000	設備工事業等の取引を行っており、事業の拡大や取引先との関係強化のため	無
	14	14		
(株)宮崎銀行	4,488	4,488	設備工事業等の取引を行っており、事業の拡大や取引先との関係強化に加え、金融取引の維持・発展、地域振興等への貢献のため	有
	12	10		
松井建設(株)	—	330,000	—	無
	—	223		
(株)ブリヂストン	—	11,000	—	無
	—	59		
(株)福岡中央銀行	—	25,000	—	有
	—	50		
(株)スターフライヤー	—	8,000	—	無
	—	20		
(株)みずほフィナンシャルグループ	—	6,377	—	無 (注)3
	—	11		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果(注) 2 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
(株)九州フィナンシャル グループ	—	12,237	—	無 (注) 3
	—	5		
キャノンマーケティング グジャパン(株)	—	938	—	無
	—	2		

- (注) 1 当事業年度及び前事業年度のそれぞれについて、貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下である銘柄も含め、60銘柄に満たないため、保有する特定投資株式のすべての銘柄について記載している。
- 2 定量的な保有効果は、取引先ごとの取引詳細に係る内容を開示できないこと等により記載が困難であるが、「a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載の方法により、個別銘柄ごとに保有の適否を検証している。
- 3 保有先企業は当社の株式を保有していないが、同社子会社が当社の株式を保有している。
- 4 (株)ふくおかフィナンシャルグループは、2023年10月1日に(株)福岡中央銀行の普通株式1株に対して、(株)ふくおかフィナンシャルグループの株式0.81株を割当て交付している。
- 5 東京センチュリー(株)は、2024年1月1日をもって、普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っている。
- 6 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示している。

みなし保有株式

該当事項なし。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項なし。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項なし。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項なし。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けている。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。

- ①会計基準等の内容を適切に把握できる体制を確保するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入している。
- ②会計基準設定主体等の行う研修へ積極的に参加している。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (2024年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	※ 4 67,534	※ 4 98,548
受取手形・完成工事未収入金等	※ 1 148,902	※ 1, ※ 9 164,887
未成工事支出金	7,428	9,949
商品	1,203	614
材料貯蔵品	31,364	33,359
その他	※ 4 21,790	※ 4 17,059
貸倒引当金	△3	△0
流動資産合計	278,220	324,418
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	※ 3, ※ 4 76,168	※ 3, ※ 4 75,777
機械、運搬具及び工具器具備品	※ 3, ※ 4 45,607	※ 3, ※ 4 45,308
土地	※ 4 29,914	※ 4 30,207
リース資産	8,087	8,084
建設仮勘定	382	864
減価償却累計額	△78,415	△81,574
有形固定資産合計	81,745	78,667
無形固定資産		
のれん	821	507
顧客関連資産	1,518	1,298
その他	1,938	2,584
無形固定資産合計	4,278	4,390
投資その他の資産		
投資有価証券	※ 2, ※ 4 64,494	※ 2, ※ 4 73,645
長期貸付金	※ 4 89	※ 4 14
退職給付に係る資産	10,445	14,829
繰延税金資産	2,468	2,129
その他	※ 4 5,652	6,193
貸倒引当金	△985	△1,004
投資その他の資産合計	82,166	95,808
固定資産合計	168,189	178,865
資産合計	446,410	503,284

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	69,832	※9 71,617
電子記録債務	28,762	※9 47,881
短期借入金	※4 2,461	※4 28,930
未払法人税等	5,984	10,712
未成工事受入金	※8 26,550	※8 21,553
工事損失引当金	21	262
その他	※8 8,077	※8 14,569
流動負債合計	141,691	195,527
固定負債		
長期借入金	※4 30,604	※4 3,025
リース債務	3,341	3,380
役員退職慰労引当金	327	309
退職給付に係る負債	3,980	3,774
株式報酬引当金	—	87
関係会社事業損失引当金	—	2,260
その他	3,448	3,792
固定負債合計	41,702	16,630
負債合計	183,393	212,158
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,561	12,561
資本剰余金	13,046	13,069
利益剰余金	233,918	253,824
自己株式	△10	△493
株主資本合計	259,516	278,962
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,428	7,810
繰延ヘッジ損益	△16	61
為替換算調整勘定	688	890
退職給付に係る調整累計額	△1,774	1,056
その他の包括利益累計額合計	1,325	9,818
非支配株主持分	2,175	2,344
純資産合計	263,017	291,125
負債純資産合計	446,410	503,284

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高		
完成工事高	380,355	452,623
その他の事業売上高	15,428	16,433
売上高合計	※1 395,783	※1 469,057
売上原価		
完成工事原価	※2, ※4 326,874	※2, ※4 392,462
その他の事業売上原価	11,019	11,961
売上原価合計	337,894	404,424
売上総利益		
完成工事総利益	53,480	60,160
その他の事業総利益	4,408	4,472
売上総利益合計	57,889	64,632
販売費及び一般管理費	※3, ※4 25,806	※3, ※4 26,615
営業利益	32,083	38,016
営業外収益		
受取利息	63	211
受取配当金	716	1,441
持分法による投資利益	732	970
投資事業組合運用益	1,427	1,392
受取賃貸料	322	318
その他	867	745
営業外収益合計	4,130	5,080
営業外費用		
支払利息	424	466
割増退職金	58	89
関係会社貸倒引当金繰入額	17	14
貸倒引当金繰入額	—	103
和解金	87	—
その他	162	61
営業外費用合計	750	734
経常利益	35,462	42,362

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※5 310	※5 39
投資有価証券売却益	4,247	2,667
特別利益合計	4,558	2,706
特別損失		
固定資産処分損	※6 223	※6 371
投資有価証券売却損	—	0
投資有価証券評価損	602	422
減損損失	※7 326	※7 856
子会社清算に伴う損失	74	—
関係会社事業損失引当金繰入額	—	※8 2,260
特別損失合計	1,227	3,910
税金等調整前当期純利益	38,793	41,158
法人税、住民税及び事業税	11,157	15,713
法人税等調整額	1,198	△2,796
法人税等合計	12,355	12,917
当期純利益	26,437	28,240
非支配株主に帰属する当期純利益	88	223
親会社株主に帰属する当期純利益	26,349	28,017

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	26,437	28,240
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	577	5,340
為替換算調整勘定	535	234
退職給付に係る調整額	1,124	2,831
持分法適用会社に対する持分相当額	204	119
その他の包括利益合計	※1 2,441	※1 8,527
包括利益	28,879	36,768
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	28,735	36,510
非支配株主に係る包括利益	144	257

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,561	12,987	214,655	△9	240,194
当期変動額					
剰余金の配当			△7,086		△7,086
親会社株主に帰属する当期純利益			26,349		26,349
自己株式の取得				△1	△1
連結範囲の変動					—
連結子会社の自己株式の取得による持分の増減		0			0
連結子会社株式の売却による持分の増減		59			59
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	59	19,263	△1	19,321
当期末残高	12,561	13,046	233,918	△10	259,516

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	1,848	△218	208	△2,898	△1,059	2,059	241,194
当期変動額							
剰余金の配当							△7,086
親会社株主に帰属する当期純利益							26,349
自己株式の取得							△1
連結範囲の変動							—
連結子会社の自己株式の取得による持分の増減							0
連結子会社株式の売却による持分の増減							59
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	579	201	480	1,124	2,385	115	2,500
当期変動額合計	579	201	480	1,124	2,385	115	21,822
当期末残高	2,428	△16	688	△1,774	1,325	2,175	263,017

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,561	13,046	233,918	△10	259,516
当期変動額					
剰余金の配当			△8,149		△8,149
親会社株主に帰属する当期純利益			28,017		28,017
自己株式の取得				△482	△482
連結範囲の変動			37		37
連結子会社の自己株式の取得による持分の増減		23			23
連結子会社株式の売却による持分の増減					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	23	19,905	△482	19,446
当期末残高	12,561	13,069	253,824	△493	278,962

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	2,428	△16	688	△1,774	1,325	2,175	263,017
当期変動額							
剰余金の配当							△8,149
親会社株主に帰属する当期純利益							28,017
自己株式の取得							△482
連結範囲の変動							37
連結子会社の自己株式の取得による持分の増減							23
連結子会社株式の売却による持分の増減							—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,381	78	201	2,831	8,493	168	8,662
当期変動額合計	5,381	78	201	2,831	8,493	168	28,108
当期末残高	7,810	61	890	1,056	9,818	2,344	291,125

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	38,793	41,158
減価償却費	6,018	6,016
減損損失	326	856
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△24	15
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△3,064	△536
退職給付に係る負債及び役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	1,544	△330
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	△170	240
関係会社事業損失引当金の増減額 (△は減少)	—	2,260
投資事業組合運用損益 (△は益)	△1,427	△1,392
受取利息及び受取配当金	△780	△1,653
支払利息	424	466
為替差損益 (△は益)	△168	△89
持分法による投資損益 (△は益)	△414	△675
有形固定資産売却損益 (△は益)	△310	△39
有形固定資産除却損	208	365
有価証券及び投資有価証券評価損益 (△は益)	602	422
有価証券及び投資有価証券売却損益 (△は益)	△4,247	△2,667
売上債権及び契約資産の増減額 (△は増加)	△11,791	△15,594
未成工事支出金の増減額 (△は増加)	△1,689	△2,476
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△8,545	△1,403
仕入債務の増減額 (△は減少)	9,552	20,767
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	15,076	△5,251
長期未払金の増減額 (△は減少)	87	△35
未払又は未収消費税等の増減額	△4,090	10,223
その他	△6,386	3,264
小計	29,522	53,913
利息及び配当金の受取額	763	1,626
利息の支払額	△424	△466
法人税等の支払額	△12,474	△11,103
営業活動によるキャッシュ・フロー	17,386	43,969

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△3,738	△7,084
定期預金の払戻による収入	1,503	7,038
有形固定資産の取得による支出	△2,940	△1,836
有形固定資産の売却による収入	445	289
有形固定資産の除却による支出	△126	△182
投資有価証券の取得による支出	△3,415	△2,105
投資有価証券の売却による収入	5,754	3,354
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △97	※2 △361
長期貸付けによる支出	△34	—
長期貸付金の回収による収入	366	35
その他	△831	△1,462
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,113	△2,314
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△18	122
長期借入れによる収入	27,000	—
長期借入金の返済による支出	△7,057	△1,231
自己株式の取得による支出	△2	△482
配当金の支払額	△7,087	△8,148
非支配株主への配当金の支払額	△2	△4
非支配株主への払戻による支出	△22	△22
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	60	—
その他	△1,253	△1,265
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,615	△11,032
現金及び現金同等物に係る換算差額	171	113
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	26,060	30,736
現金及び現金同等物の期首残高	37,791	63,851
現金及び現金同等物の期末残高	※1 63,851	※1 94,588

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 51社 (前連結会計年度 60社)

主要な連結子会社名

(株)福岡電設、(株)きたせつ、(株)大分電設、(株)明光社、(株)南九州電設、(株)熊栄電設、(株)チョーエイ、(株)有明電設、九興総合設備(株)、エルゴテック(株)、中央理化工業(株)、(株)九電工ホーム、(株)Q-mast、ASIA PROJECTS ENGINEERING PTE. LTD.

2023年4月1日付で、霧島木質発電(株)を存続会社、霧島木質燃料(株)を消滅会社とする吸収合併により、連結の範囲から除いている。

2023年4月1日付で、中央理化工業(株)を存続会社、中央消防機工(株)、東京中央理化工業(株)、東京西中央理化工業(株)、埼玉中央理化工業(株)、栃木中央理化工業(株)、中央理化工業(株)(仙台)、三重中央理化工業(株)、浜松中央理化工業(株)を消滅会社とする吸収合併により、連結の範囲から除いている。

2023年9月27日に、(有)伊藤管工社の全株式を取得したため、連結子会社としている。

2023年10月1日付で、(株)鹿児島ソーラーファームを存続会社、(株)志布志メガソーラー発電を消滅会社とする吸収合併により、連結の範囲から除いている。

(2) 主要な非連結子会社名

円賀工業(株)

非連結子会社9社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも重要性が乏しいため、連結の範囲から除いている。

2 持分法の適用に関する事項

非連結子会社と関連会社に対する投資額については、小規模会社を除き、持分法を適用している。

(1) 持分法適用会社数

関連会社 9社 (前連結会計年度 9社)

(2) 持分法適用の主要な関連会社名

(株)九建

(3) 持分法非適用の主要な非連結子会社名

円賀工業(株)

(4) 持分法非適用の主要な関連会社名

西枝工業(株)

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外している。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である中央理化工業(株)、九連環境開発股份有限公司、ASIA PROJECTS ENGINEERING PTE. LTD.、KYUDENKO VIETNAM CO., LTD.、KYUDENKO MALAYSIA SDN. BHD.、KYUDENKO (THAILAND) CO., LTD. の決算日は12月31日である。連結財務諸表の作成に当たってはそれぞれの決算日現在の財務諸表を使用している。

なお、それぞれの決算日と連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。

上記以外の連結子会社の事業年度は、連結財務諸表提出会社と同一である。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

① その他有価証券

a 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、評価差額を当連結会計年度の損益に計上している。

b 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっている。

棚卸資産

① 未成工事支出金

個別法による原価法

② 商品、材料貯蔵品

主として総平均法による原価法

（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として建物（建物附属設備を含む）については定額法、建物以外については定率法によっている。

ただし、2016年4月1日以降に取得した構築物及び同日以降に取得した国内連結子会社の建物附属設備については定額法を採用している。

なお、当社及び国内連結子会社における耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっている。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用している。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

② 工事損失引当金

受注工事の損失発生に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積もることのできる工事について、その損失見込額を計上している。

③ 役員退職慰労引当金

連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金内規により計算した支給基準額を計上している。

④ 株式報酬引当金

当社の取締役及び執行役員に対する当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の交付見込額を計上している。

⑤ 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して、損失負担見込額を計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間の年数による定額法により按分した額を発生時から費用処理している。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。

③小規模企業等における簡便法の採用

すべての連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、主として退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用している。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益

顧客との契約から生じる収益について、次の5ステップに基づき認識している。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

当社グループは、主に設備工事業等のサービスの提供を行っている。

設備工事業では、当社グループは工事請負契約を顧客と締結している。当該契約については、履行義務が要件を満たす場合、財又はサービスの支配を一定期間にわたって顧客に移転していると判断している。このため、当連結会計年度末において測定した履行義務の充足に係る進捗度に基づき、工事期間にわたって収益を認識している。また、進捗度の測定については、当社グループが工事期間にわたって投入した材料費、労務費等の原価要素と顧客への財又はサービスの支配の移転の間には直接の関係があるためインプット法を使用して、契約ごとの見積総原価（工事原価総額）に対する発生原価の割合を用いている。ただし、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識することとしている。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事等については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している。

また、当社グループは、設備工事に係る機器等の販売を行っており、当社グループが代理人として行う機器等の販売については、受渡時点において、顧客が当該機器等に対する支配を獲得、履行義務（機器等の受渡に関する手配）が充足されると判断し、収益を認識している。

(6) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理による。なお、一体処理（特例処理、振当処理）の要件を満たす金利通貨スワップについては一体処理を採用している。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金利息

b. ヘッジ手段・・・金利通貨スワップ

ヘッジ対象・・・外貨建借入金及び外貨建借入金利息

③ ヘッジ方針

当社グループは、金融機関からの借入金の一部について、金利変動によるリスクを回避するため、金利スワップ取引を利用している。また、金融機関からの外貨建借入金のすべてについて、為替及び金利変動によるリスクを回避するため、金利通貨スワップを利用している。なお、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針である。

④ ヘッジ有効性評価の方法

当社グループは、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が一致している場合は、ヘッジ有効性の判定を省略している。なお、一体処理の要件を満たす金利通貨スワップについては、有効性の判定を省略している。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、個別案件ごとに判断し、合理的な年数で均等償却を行っている。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。

(9) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。

なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めている。

(重要な会計上の見積り)

一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益における工事原価総額の見積り

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を計上する方法により認識される完成工事高	211,377	279,555

(2) 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

①計上した金額の算出方法

一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を計上する方法により認識される収益は、履行義務の充足に係る進捗度に基づき測定され、当該進捗度は工事原価総額に対する当連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算定される。工事原価総額の見積りは、社内で構築された内部統制のもと最新の施工状況を踏まえて策定される実行予算書に基づいている。この実行予算書は施主の指図に従った仕様や作業内容を考慮の上で必要な資材の内容や数量、工程に基づく必要作業量等を識別して施工担当者により作成され、施工担当者以外の適切な権限者による承認を経て策定される。

②主要な仮定

一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益における工事原価総額の見積りは、工事に対する専門的な知識と施工経験を有する施工担当者による一定の仮定と判断を伴うものである。また、工事は一般に長期にわたり、工事の進行途上における工事契約の変更や工期の変更、自然災害の発生や疫病のまん延による工事の中断や大幅な遅延等を原因とする、資材単価や労務単価等の変動などが生じる場合がある。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

「②主要な仮定」に記載した資材単価や労務単価等の見積りは、工事の進捗に伴い見直しが行われることにより、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を与える可能性がある。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、区分掲記していた「営業外費用」の「支払手数料」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「支払手数料」99百万円、「その他」63百万円は、「その他」162百万円として組み替えている。

(追加情報)

当社は、第95期定時株主総会決議に基づき、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）及び執行役員（以下、総称して「取締役等」という。）を対象とした株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入している。

本制度に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）を適用している。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」という。）が当社株式を取得し、当社が取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて取締役等に対して交付される株式報酬制度である。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随する費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上している。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度 ― 百万円及び ― 株、当連結会計年度479百万円及び116,000株である。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形及び完成工事未収入金等のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3.（1）契約資産及び契約負債の残高等」に記載のとおりである。

※2 非連結子会社及び関連会社に対する金額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券	19,677百万円	20,678百万円

※3 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は以下のとおりである。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
圧縮記帳額	3,046百万円	2,963百万円
（うち、建物・構築物）	283百万円	283百万円
（うち、機械、運搬具 及び工具器具備品）	2,762百万円	2,679百万円

※4 当社が出資しているPFI事業及び再生可能エネルギー発電事業に関する事業会社の借入債務に対して、担保を提供しており、担保に供している資産及び担保に係る債務は次のとおりである。

（1）担保に供している資産

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
現金預金	694百万円	566百万円
流動資産その他(短期貸付金)	2百万円	46百万円
建物・構築物	147百万円	136百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	1,595百万円	1,446百万円
土地	523百万円	523百万円
投資有価証券	13,404百万円	13,096百万円
長期貸付金	54百万円	7百万円
投資その他の資産その他(敷金)	15百万円	一百万円
計	16,437百万円	15,823百万円

（2）担保に係る債務

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
短期借入金	384百万円	388百万円
長期借入金	2,433百万円	2,074百万円
計	2,817百万円	2,462百万円

5 偶発債務については、次のとおり債務の保証を行っている。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
(1) ㈱日本政策投資銀行 長島ウインドヒル㈱		
借入契約保証	17百万円	一百万円
(2) ㈱北陸銀行 他3行 松島風力㈱		
借入契約連帯保証	1,691百万円	1,546百万円
計	1,709百万円	1,546百万円

6 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	10百万円	1百万円

7 貸出コミットメント（当社貸手側）

当社は、PFI事業会社への協調融資における劣後貸出人として劣後貸付契約を締結している。
前連結会計年度末における対象会社数は8社であり、当連結会計年度末における対象会社数は7社である。
当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
貸出コミットメントの総額	145百万円	114百万円
貸出実行残高	一百万円	一百万円
差引額	145百万円	114百万円

※8 未成工事受入金及びその他のうち、契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3.（1）契約資産及び契約負債の残高等」に記載のとおりである。

※9 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済している。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれている。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	一百万円	259百万円
支払手形	一百万円	1,656百万円
電子記録債務	一百万円	8,625百万円

(連結損益計算書関係)

※1 売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していない。顧客との契約から生じる収益は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載のとおりである。

※2 完成工事原価に含まれる工事損失引当金の繰入額（△は戻入額）は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	△165百万円	240百万円

※3 主要な費目及び金額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
従業員給料手当	10,575百万円	10,543百万円
退職給付費用	478百万円	513百万円
役員退職慰労引当金繰入額	62百万円	50百万円

※4 研究開発費

一般管理費及び当期完成工事原価に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	290百万円	344百万円

※5 固定資産売却益の内訳は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物・構築物	一百万円	4百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	11百万円	11百万円
土地	298百万円	22百万円
計	310百万円	39百万円

※6 固定資産処分損の内訳は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物・構築物	83百万円	259百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	4百万円	87百万円
土地	1百万円	7百万円
リース資産	129百万円	0百万円
無形固定資産その他	2百万円	5百万円
投資その他の資産その他	1百万円	10百万円
計	223百万円	371百万円

※7 減損損失

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分を基準に主として支店単位及び連結グループ会社単位に、賃貸用資産及び遊休資産については個別にグループ化し、減損損失の判定を行っている。

前連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上した。

場 所	用 途	種 類	減損損失
鹿児島県霧島市	—	のれん	326百万円

上記の減損損失は、霧島木質発電機を買収した際に計上したのれんについて、収益性の低下により、当該のれんの帳簿価額のうち、326百万円を減損損失として特別損失に計上している。

なお、回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを一定の割引率（2.8％）で割り引いて算定している。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分を基準に主として支店単位及び連結グループ会社単位に、賃貸用資産及び遊休資産については個別にグループ化し、減損損失の判定を行っている。

当連結会計年度において、主に以下の資産グループについて減損損失を計上した。

場 所	用 途	種 類	減損損失
鹿児島県霧島市	—	のれん	253百万円
鹿児島県霧島市	バイオマス発電設備	機械及び装置等	428百万円

上記の減損損失は、霧島木質発電機を買収した際に計上したのれん、機械及び装置等について、収益性の低下により、当該のれん、機械及び装置等の帳簿価額のうち、682百万円を減損損失として特別損失に計上している。

なお、回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを一定の割引率（3.8％）で割り引いて算定している。

※8 関係会社事業損失引当金繰入額

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項なし。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

再生可能エネルギー発電事業に係る当社の持分法非適用関連会社1社の財政状態等を勘案し、当社の負担する可能性のある損失負担見込額について、関係会社事業損失引当金繰入額を特別損失として計上している。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	821百万円	7,766百万円
組替調整額	△0百万円	△136百万円
税効果調整前	821百万円	7,629百万円
税効果額	△243百万円	△2,288百万円
その他有価証券評価差額金	577百万円	5,340百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	535百万円	234百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	918百万円	3,427百万円
組替調整額	698百万円	644百万円
税効果調整前	1,616百万円	4,071百万円
税効果額	△492百万円	△1,240百万円
退職給付に係る調整額	1,124百万円	2,831百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	204百万円	119百万円
その他の包括利益合計	2,441百万円	8,527百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	70,864,961	—	—	70,864,961

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	19,332	411	—	19,743

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 411株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項なし。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年4月28日 取締役会	普通株式	3,543	50.00	2022年3月31日	2022年6月7日
2022年10月26日 取締役会	普通株式	3,543	50.00	2022年9月30日	2022年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年4月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	4,251	60.00	2023年3月31日	2023年6月6日

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	70,864,961	—	—	70,864,961

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	19,743	116,539	—	136,282

(注) 当連結会計年度末の自己株式には、役員向け株式交付信託に残存する当社株式116,000株が含まれている。
(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 539株

役員向け株式交付信託における当社株式の取得による増加 116,000株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項なし。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年4月28日 取締役会	普通株式	4,251	60.00	2023年3月31日	2023年6月6日
2023年10月27日 取締役会	普通株式	3,897	55.00	2023年9月30日	2023年12月1日

(注) 2023年10月27日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託に残存する当社株式に対する配当金6百万円を含んでいる。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年4月26日 取締役会	普通株式	利益剰余金	4,606	65.00	2024年3月31日	2024年6月4日

(注) 2024年4月26日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託に残存する当社株式に対する配当金7百万円を含んでいる。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金預金勘定	67,534百万円	98,548百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	△3,682百万円	△3,959百万円
現金及び現金同等物	63,851百万円	94,588百万円

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

株式の取得により新たに霧島木質発電㈱及びその子会社である霧島木質燃料㈱を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純増)との関係は次のとおりである。

流動資産	1,011百万円
固定資産	2,036 "
のれん	729 "
流動負債	△1,517 "
固定負債	△1,699 "
株式の取得価額	510百万円
現金及び現金同等物	△412 "
差引:取得のための支出	97百万円

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

株式の取得により新たに㈲伊藤管工社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純増)との関係は次のとおりである。

流動資産	449百万円
固定資産	142 "
のれん	210 "
流動負債	△217 "
固定負債	△14 "
株式の取得価額	570百万円
現金及び現金同等物	△208 "
差引:取得のための支出	361百万円

3 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務額	1,612百万円	1,249百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1 リース資産の内容

有形固定資産

主として、設備工事業における工事用車両（機械、運搬具及び工具器具備品）である。

2 リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、資金運用については、一時的な余剰資金を安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金や営業資産の購入資金を銀行等金融機関からの借入により調達している。

デリバティブ取引は、余剰資金の運用を目的として、安全性が高いと判断された複合金融商品を利用し、また、将来の金利・為替変動によるリスク回避を目的とし、投機的な取引は行わない方針である。

また、取得については、都度、決裁権限規程に基づき判断されている。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されている。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っている。

投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されているが、定期的に時価や発行体（取引企業）の財務状況を把握している。

営業債務である支払手形・工事未払金等及び電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日である。

短期借入金は、営業取引に係る資金調達を目的としたものである。

長期借入金は、投資に係る資金調達を目的としたものである。

営業債務や借入金は流動性リスクに晒されているが、当社グループでは、各社が月次での資金繰計画の作成などにより管理している。また、金融機関からの借入金の一部については、金利変動によるリスクを回避するため、金利スワップ取引を利用し、金融機関からの外貨建借入金のすべてについては、為替及び金利変動によるリスクを回避するため、金利通貨スワップを利用している。なお、ヘッジ取引については、都度、内規に基づき判断されている。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもある。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	19,929	19,929	—
(2) 長期借入金(注)3	△31,865	△31,829	36
(3) デリバティブ取引	—	—	—

- (注) 1 「現金及び預金」、「受取手形・完成工事未収入金等」、「支払手形・工事未払金等」、「電子記録債務」及び「短期借入金」は、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略している。
- 2 負債に計上されているものについては、△で示している。
- 3 短期借入金に含まれる1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めている。
- 4 市場価格のない株式等は、「その他有価証券」に含めていない。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、以下のとおりである。

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式等	25,640
投資事業組合等への出資	18,924

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	27,026	27,026	—
(2) 長期借入金(注)3	△30,633	△30,599	34
(3) デリバティブ取引	—	—	—

- (注) 1 「現金及び預金」、「受取手形・完成工事未収入金等」、「支払手形・工事未払金等」、「電子記録債務」及び「短期借入金」は、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略している。
- 2 負債に計上されているものについては、△で示している。
- 3 短期借入金に含まれる1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めている。
- 4 市場価格のない株式等は、「その他有価証券」に含めていない。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、以下のとおりである。

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式等	27,995
投資事業組合等への出資	18,623

5 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	67,534	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	148,902	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(債券)	—	1	—	253
その他有価証券のうち満期があるもの(その他)	—	553	1,017	22,804
合計	216,436	554	1,017	23,057

当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	98,548	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	164,887	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(債券)	—	1	—	32
その他有価証券のうち満期があるもの(その他)	—	519	926	23,193
合計	263,435	520	926	23,225

6 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	1,261	27,578	510	485	485	1,544

当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	27,608	510	485	485	479	1,065

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類している。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類している。

（1）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	19,646	—	—	19,646
公社債等	—	283	—	283

当連結会計年度（2024年3月31日）

	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	26,979	—	—	26,979
公社債等	—	47	—	47

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度 (2023年 3 月31日)

	時価 (百万円)			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
長期借入金	—	31,829	—	31,829

当連結会計年度 (2024年 3 月31日)

	時価 (百万円)			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
長期借入金	—	30,599	—	30,599

時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

(1) 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価している。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル 1 の時価に分類している。

公社債等は第三者から入手した価格に基づき算出した価額を時価としており、入手した価格に使用されたインプットが観察可能なインプットを用いている場合又は観察できないインプットの影響が重要でない場合については、レベル 2 の時価に分類している。

(2) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル 2 の時価に分類している。なお、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記「デリバティブ取引」参照）、当該金利スワップと一体として処理された元金利の合計額を用いて算定している。

(3) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している（上記「長期借入金」参照）。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度 (2023年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	13,957	9,395	4,562
債券			
社債	—	—	—
その他	279	209	69
その他	12	8	3
小計	14,248	9,613	4,635
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	5,666	6,643	△977
債券			
社債	4	4	—
その他	—	—	—
その他	10	10	△0
小計	5,681	6,658	△977
合計	19,929	16,271	3,658

当連結会計年度 (2024年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	26,392	15,039	11,353
債券			
社債	—	—	—
その他	43	32	10
その他	1	1	0
小計	26,437	15,072	11,365
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	584	664	△80
債券			
社債	4	4	—
その他	—	—	—
その他	—	—	—
小計	588	668	△80
合計	27,026	15,741	11,285

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	4,533	4,247	—
債券			
社債	1,000	—	—
その他	—	—	—
その他	—	—	—
合計	5,533	4,247	—

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	2,972	2,667	—
債券			
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	10	—	0
合計	2,983	2,667	0

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

有価証券について602百万円（その他有価証券602百万円）減損処理を行っている。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

有価証券について422百万円（その他有価証券122百万円、関係会社株式299百万円）減損処理を行っている。

なお、減損に当たっては、期末時における時価が、原則として50%以上下落したものについては、回復する見込みがないものとして減損処理を行っている。また、30%以上50%未満下落したものについては、回復可能性の判定を行い、減損処理の要否を決定している。さらに、市場価格のない株式等については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、回復可能性の判定を行い、減損処理の要否を決定している。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の原則的処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	9,679	9,022	△81 (注) 1
金利通貨スワップの一体処理(特例処理・振当処理)	金利通貨スワップ取引 支払固定・ 受取変動 支払円・ 受取米ドル	長期借入金	251	—	(注) 2

(注) 1 持分法適用会社で実施している長期借入金に対する金利スワップによるものである。契約額及び時価については、当社持分相当額を乗じて算出している。

2 金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

当連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の原則的処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	9,022	8,354	85 (注)

(注) 持分法適用会社で実施している長期借入金に対する金利スワップによるものである。契約額及び時価については、当社持分相当額を乗じて算出している。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の確定給付企業年金制度、確定拠出型の確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けており、連結子会社は、確定給付型の制度として、複数事業主制度の確定給付企業年金制度、確定拠出型の確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けている。

また、当社及び連結子会社は、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合がある。

なお、主として連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算している。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	43,416	41,455
勤務費用	2,020	1,906
利息費用	348	539
数理計算上の差異の発生額	△2,081	△1,651
退職給付の支払額	△2,248	△2,504
過去勤務費用の発生額	—	—
退職給付債務の期末残高	41,455	39,744

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	46,075	48,567
期待運用収益	922	971
数理計算上の差異の発生額	△1,163	1,776
事業主からの拠出額	4,810	1,955
退職給付の支払額	△2,135	△2,378
その他	58	58
年金資産の期末残高	48,567	50,950

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	38,733	37,073
年金資産	△48,567	△50,950
	△9,834	△13,877
非積立型制度の退職給付債務	2,721	2,670
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△7,112	△11,206
退職給付に係る負債	2,721	2,670
退職給付に係る資産	△9,834	△13,877
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△7,112	△11,206

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)
勤務費用	1,961	1,847
利息費用	348	539
期待運用収益	△922	△971
数理計算上の差異の費用処理額	166	112
過去勤務費用の費用処理額	531	531
その他	58	89
確定給付制度に係る退職給付費用	2,144	2,149

(注) 勤務費用から確定給付企業年金制度に対する従業員拠出額を前連結会計年度58百万円、当連結会計年度58百万円控除している。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)
過去勤務費用	△531	△531
数理計算上の差異	△1,084	△3,539
合計	△1,616	△4,071

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

(百万円)

	前連結会計年度 (2023年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)
未認識過去勤務費用	6,333	5,801
未認識数理計算上の差異	△3,780	△7,320
合計	2,552	△1,519

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2023年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)
債券	45%	34%
株式	22%	20%
生保一般勘定	4%	4%
オルタナティブ	25%	28%
その他	4%	14%
合計	100%	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している。）

	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)
割引率	1.3%	1.6%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	549	646
退職給付費用	626	76
退職給付の支払額	△91	△132
制度への拠出額	△458	△459
その他	20	19
退職給付に係る負債の期末残高	646	150

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	5,028	5,220
年金資産	△4,642	△5,397
	386	△177
非積立型制度の退職給付債務	260	328
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	646	150
退職給付に係る負債	1,258	1,103
退職給付に係る資産	△611	△952
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	646	150

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度626百万円 当連結会計年度76百万円

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度509百万円、当連結会計年度535百万円である。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)		当連結会計年度 (2024年3月31日)	
繰延税金資産				
未払賞与金	2,710	百万円	2,780	百万円
固定資産未実現利益	1,247	百万円	1,047	百万円
退職給付に係る負債	1,605	百万円	906	百万円
関係会社事業損失引当金	—	百万円	688	百万円
未払事業税	437	百万円	606	百万円
資産除去債務	455	百万円	535	百万円
未払賞与に係る社会保険料	422	百万円	427	百万円
繰越欠損金	210	百万円	299	百万円
投資有価証券評価損	346	百万円	285	百万円
従業員共済会拠出金	250	百万円	246	百万円
土地減損損失	234	百万円	236	百万円
施設利用権評価損	206	百万円	201	百万円
貸倒引当金	180	百万円	191	百万円
固定資産減価償却	76	百万円	117	百万円
役員退職慰労金	91	百万円	92	百万円
工事損失引当金	517	百万円	79	百万円
その他	1,194	百万円	3,677	百万円
繰延税金資産小計	10,188	百万円	12,420	百万円
評価性引当額	△1,168	百万円	△1,116	百万円
繰延税金資産合計	9,019	百万円	11,303	百万円
繰延税金負債				
その他有価証券評価差額金	△1,136	百万円	△3,422	百万円
前払年金費用	△3,328	百万円	△3,395	百万円
固定資産圧縮積立金	△1,166	百万円	△1,147	百万円
資産除去債務に対応する 除去費用	△128	百万円	△109	百万円
その他	△1,787	百万円	△2,475	百万円
繰延税金負債合計	△7,546	百万円	△10,552	百万円
繰延税金資産の純額	1,473	百万円	751	百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度はともに、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略している。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「地方税法等の一部を改正する等の法律（令和6年法律第4号）」が2024年3月28日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以降に開始する連結会計年度より法人事業税における外形標準課税の適用範囲が拡大されることとなった。

これに伴い、一部の連結子会社において、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は34.09%から30.46%に変更し計算している。なお、当該変更による影響は軽微である。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略している。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

再生可能エネルギー発電事業における発電所用地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等である。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から5年、17年又は24年と見積り、割引率は0.286%～1.994%を使用して資産除去債務の金額を計算している。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	1,417百万円	1,669百万円
有形固定資産取得に伴う増加額	一百万円	1百万円
新規連結子会社による増加額	227百万円	一百万円
時の経過による調整額	24百万円	25百万円
期末残高	1,669百万円	1,696百万円

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

財又はサービスの種類別分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他	合計
	設備工事業		
配電線工事	46,628	—	46,628
屋内線工事	199,403	—	199,403
空調管工事	134,323	—	134,323
その他	—	15,428	15,428
顧客との契約から生じる収益	380,355	15,428	395,783
外部顧客への売上高	380,355	15,428	395,783

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりである。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

財又はサービスの種類別分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他	合計
	設備工事業		
配電線工事	48,253	—	48,253
屋内線工事	251,167	—	251,167
空調管工事	153,202	—	153,202
その他	—	16,433	16,433
顧客との契約から生じる収益	452,623	16,433	469,057
外部顧客への売上高	452,623	16,433	469,057

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりである。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりである。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係及び当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額並びに時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）		
受取手形	4,715	3,563
電子記録債権	15,410	19,838
完成工事未収入金	59,123	63,246
その他	5,441	6,260
	84,690	92,909
顧客との契約から生じた債権（期末残高）		
受取手形	3,563	2,474
電子記録債権	19,838	25,703
完成工事未収入金	63,246	68,054
その他	6,260	8,980
	92,909	105,212
契約資産（期首残高）	52,095	55,992
契約資産（期末残高）	55,992	59,675
契約負債（期首残高）	11,546	26,627
契約負債（期末残高）	26,627	21,676

契約資産は、設備工事業における工事請負契約等について連結会計年度末時点での進捗度に基づいて測定した履行義務の充足部分と交換に受け取る対価に対する権利のうち、顧客との契約から生じた債権を除いたものである。顧客との契約から生じた債権及び契約資産は、連結貸借対照表の「受取手形・完成工事未収入金等」に含まれている。

契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられる。当該工事に関する対価は、主として履行義務の充足時点から1年以内に受領している。

契約負債は、主に工事請負契約における顧客からの前受金である。契約負債は、連結貸借対照表の「未成工事受入金」等に含まれており、収益の認識に伴い取り崩される。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、24,596百万円である。過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額については、重要性はない。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

未充足（又は部分的に未充足）の履行義務に配分した取引価格は、前連結会計年度467,801百万円、当連結会計年度456,042百万円である。当該履行義務は設備工事業における工事請負契約に係るものであり、工事の進捗に応じて主として5年以内に収益として認識されると見込んでいる。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社グループは、本社において中長期的な事業戦略を立案し、地域に根ざした事業所を中心に、連結グループ各社と協力しながら、設備工事全般の事業活動を展開している。

また、異業種では工事に関連する材料及び機器の販売事業、不動産販売事業、再生可能エネルギー発電事業等、それぞれ連結グループ各社が独立した経営単位として、事業活動を展開している。

従って、当社グループは、事業別のセグメントから構成されており、事業活動の内容等、適切な情報を提供するため、経済的特徴やサービス等の要素が概ね類似する複数の事業セグメントを集約し、「設備工事業」を報告セグメントとしている。

「設備工事業」は、主に配電線工事・屋内配線工事・電気通信工事等の電気工事並びに空気調和・冷暖房・給排水衛生設備・水処理工事等の空調管工事の設計・施工を行っている。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一である。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 3	合計
	設備工事業				
売上高					
外部顧客への売上高	380,355	15,428	395,783	—	395,783
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,265	5,074	6,340	△6,340	—
計	381,620	20,503	402,123	△6,340	395,783
セグメント利益	28,908	3,015	31,924	158	32,083
その他の項目					
減価償却費	3,935	2,188	6,123	△104	6,018
のれんの償却額	215	121	337	—	337
顧客関連資産の 償却額	220	—	220	—	220

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、工事に関連する材料及び機器の販売事業、不動産販売事業、再生可能エネルギー発電事業、人材派遣事業、ソフト開発事業、環境分析・測定事業、医療関連事業、ゴルフ場経営、ビジネスホテル経営、商業施設の企画・運営等を含んでいる。
- 2 事業セグメントに資産及び負債を配分していないため、セグメント資産及びセグメント負債の記載は行っていない。
- 3 セグメント利益の調整額158百万円は、セグメント間取引消去である。
- 4 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。
- 5 「その他」セグメントにおいて、のれんの減損損失326百万円を計上している。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 3	合計
	設備工事業				
売上高					
外部顧客への売上高	452,623	16,433	469,057	—	469,057
セグメント間の内部 売上高又は振替高	930	5,478	6,408	△6,408	—
計	453,553	21,912	475,465	△6,408	469,057
セグメント利益	34,707	3,240	37,947	69	38,016
その他の項目					
減価償却費	3,871	2,026	5,898	△102	5,795
のれんの償却額	242	28	270	—	270
顧客関連資産の 償却額	220	—	220	—	220

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、工事に関連する材料及び機器の販売事業、不動産販売事業、再生可能エネルギー発電事業、人材派遣事業、ソフト開発事業、環境分析・測定事業、医療関連事業、ゴルフ場経営、ビジネスホテル経営、商業施設の企画・運営等を含んでいる。

2 事業セグメントに資産及び負債を配分していないため、セグメント資産及びセグメント負債の記載は行っていない。

3 セグメント利益の調整額69百万円は、セグメント間取引消去である。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

5 「その他」セグメントにおいて、のれんの減損損失253百万円を計上している。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に分類した額が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の額が、連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略している。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
九州電力送配電(株)	47,368	設備工事業、その他

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に分類した額が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の額が、連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略している。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
九州電力送配電(株)	47,918	設備工事業、その他

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

	報告セグメント	その他	全社・消去	合計
	設備工事業			
減損損失	—	856	—	856

(注) 「その他」の金額は、再生可能エネルギー発電事業に係るものである。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	全社・消去	合計
	設備工事業			
当期末残高	539	281	—	821

(注) 1 のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2 「その他」の金額は、再生可能エネルギー発電事業に係るものである。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	全社・消去	合計
	設備工事業			
当期末残高	507	—	—	507

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項なし。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	九州電力㈱	福岡市 中央区	237,304	電気事業	直接 22.58 間接 0.17	建設工事の請負施工 電気の販売	工事請負施工	1,073	完成工事 未収入金	514
									未成工事 受入金	15
							電気の販売	1,558	未収入金	56
その他の 関係会社 の子会社	九州電力 送配電㈱	福岡市 中央区	20,000	電気事業	なし	建設工事の請負施工 電気の販売	工事請負施工	43,749	完成工事 未収入金 ほか	7,453
							電気の販売	2,045		

- (注) 1 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれている。
2 議決権等の被所有割合の間接所有は、㈱電気ビル(0.08%)、光洋電器工業㈱(0.07%)、及び西日本プラント工業㈱(0.02%)である。
3 取引条件及び取引条件の決定方針等
工事の受注については、市場価格等を勘案し、価格交渉のうえ、一般的取引条件と同様に決定している。
電気の販売価格については、固定価格買取制度等によっている。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	九州電力㈱	福岡市 中央区	237,304	電気事業	直接 22.58 間接 0.17	建設工事の請負施工 電気の販売	工事請負施工	2,562	完成工事 未収入金	1,319
									未成工事 受入金	2
							電気の販売	1,537	未収入金	104
その他の 関係会社 の子会社	九州電力 送配電㈱	福岡市 中央区	20,000	電気事業	なし	建設工事の請負施工 電気の販売	工事請負施工	44,277	完成工事 未収入金 ほか	7,556
							電気の販売	1,931		

- (注) 1 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれている。
2 議決権等の被所有割合の間接所有は、㈱電気ビル(0.08%)、光洋電器工業㈱(0.07%)、及び西日本プラント工業㈱(0.02%)である。
3 取引条件及び取引条件の決定方針等
工事の受注については、市場価格等を勘案し、価格交渉のうえ、一般的取引条件と同様に決定している。
電気の販売価格については、固定価格買取制度等によっている。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	3,681.85円	4,082.95円
1株当たり当期純利益	371.93円	395.87円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	26,349	28,017
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	26,349	28,017
普通株式の期中平均株式数(千株)	70,845	70,773

3 1株当たり当期純利益の算定上「期中平均株式数」は、役員向け株式交付信託に残存する当社株式
(前連結会計年度 — 株、当連結会計年度 71,385株)を控除している。

4 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	263,017	291,125
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	2,175	2,344
(うち新株予約権(百万円))	(—)	(—)
(うち非支配株主持分(百万円))	(2,175)	(2,344)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	260,841	288,781
普通株式の発行済株式数(千株)	70,864	70,864
普通株式の自己株式数(千株)	19	136
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(千株)	70,845	70,728

5 1株当たり純資産額の算定上「期末株式数」は、役員向け株式交付信託に残存する当社株式
(前連結会計年度 — 株、当連結会計年度 116,000株)を控除している。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項なし。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,200	1,322	0.97	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,261	27,608	0.21	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,153	1,213	8.25	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	30,604	3,025	0.77	2025年度～ 2033年度
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,341	3,380	7.70	2025年度～ 2036年度
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	37,560	36,551	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する期末の利率による加重平均利率を記載している。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	510	485	485	479
リース債務	1,027	854	723	465

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略している。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	86,242	200,617	315,067	469,057
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (百万円)	6,308	15,437	25,748	41,158
親会社株主に帰属 する四半期(当期)純利益 (百万円)	4,254	10,160	17,050	28,017
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	60.05	143.49	240.87	395.87

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	60.05	83.44	97.42	155.05

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年 3 月31日)	当事業年度 (2024年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	50,650	78,579
受取手形	3,046	※7 1,921
電子記録債権	18,612	※7 24,108
完成工事未収入金	※1 103,984	※1 114,208
ファクタリング債権	4,357	6,758
未成工事支出金	5,230	7,509
材料貯蔵品	31,512	33,610
前払費用	433	571
短期貸付金	※3 703	※3 660
その他	19,913	14,986
流動資産合計	238,445	282,914
固定資産		
有形固定資産		
建物	58,403	57,952
減価償却累計額	△31,032	△32,052
建物（純額）	27,371	25,900
構築物	※6 6,024	※6 5,996
減価償却累計額	△4,495	△4,638
構築物（純額）	1,529	1,357
機械及び装置	※6 28,045	※6 27,639
減価償却累計額	△18,944	△19,917
機械及び装置（純額）	9,101	7,721
車両運搬具	110	111
減価償却累計額	△104	△106
車両運搬具（純額）	5	4
工具器具・備品	6,213	6,357
減価償却累計額	△5,194	△5,359
工具器具・備品（純額）	1,018	997
土地	24,237	24,547
リース資産	5,988	5,789
減価償却累計額	△3,405	△3,227
リース資産（純額）	2,583	2,562
建設仮勘定	382	853
有形固定資産合計	66,229	63,946
無形固定資産		
ソフトウェア	1,173	1,435
電話加入権	90	89
その他	546	934
無形固定資産合計	1,810	2,459

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 43,444	※3 50,838
関係会社株式	※3 23,594	※3 24,239
関係会社有価証券	4,241	4,265
出資金	34	72
関係会社出資金	213	149
長期貸付金	34	6
関係会社長期貸付金	※3 4,132	※3 3,741
破産更生債権等	218	241
長期前払費用	301	762
前払年金費用	10,928	11,148
繰延税金資産	—	330
その他	3,872	3,889
貸倒引当金	△1,693	△1,949
投資その他の資産	89,321	97,738
固定資産合計	157,361	164,144
資産合計	395,807	447,058
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,799	※7 3,048
電子記録債務	※1 26,735	※1, ※7 47,475
工事未払金	※1 55,346	※1 54,442
短期借入金	661	27,000
キャッシュ・マネジメント・サービス借入金	※2 30,722	※2 34,629
リース債務	856	871
未払金	538	6,194
未払費用	2,135	2,298
未払法人税等	4,513	9,189
未成工事受入金	22,947	17,908
預り金	2,328	2,168
前受収益	3	42
工事損失引当金	—	168
その他	8	20
流動負債合計	148,596	205,460
固定負債		
長期借入金	27,000	—
リース債務	2,290	2,260
繰延税金負債	571	—
長期末払金	227	205
退職給付引当金	1,332	1,556
資産除去債務	1,226	1,245
株式報酬引当金	—	87
関係会社事業損失引当金	—	3,333
その他	105	91
固定負債合計	32,753	8,780
負債合計	181,349	214,240

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,561	12,561
資本剰余金		
資本準備金	12,543	12,543
資本剰余金合計	12,543	12,543
利益剰余金		
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	2,491	2,451
別途積立金	58,519	58,519
繰越利益剰余金	126,036	139,693
利益剰余金合計	187,047	200,664
自己株式	△3	△485
株主資本合計	212,149	225,283
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,307	7,533
評価・換算差額等合計	2,307	7,533
純資産合計	214,457	232,817
負債純資産合計	395,807	447,058

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
売上高		
完成工事高	※1 328,333	※1 399,708
兼業事業売上高	※1 4,674	※1 5,123
売上高合計	333,007	404,832
売上原価		
完成工事原価	※1 286,944	※1 352,857
兼業事業売上原価	※1 2,830	※1 3,200
売上原価合計	289,774	356,057
売上総利益		
完成工事総利益	41,388	46,851
兼業事業総利益	1,844	1,923
売上総利益合計	43,232	48,774
販売費及び一般管理費		
役員報酬	334	238
執行役員報酬	528	483
従業員給料手当	7,453	7,302
退職給付費用	394	438
法定福利費	1,123	1,107
福利厚生費	420	474
修繕維持費	170	155
事務用品費	191	167
通信交通費	613	663
動力用水光熱費	219	176
調査研究費	602	548
広告宣伝費	330	378
貸倒引当金繰入額	0	△3
交際費	446	459
寄付金	45	83
地代家賃	1,145	1,326
減価償却費	1,054	1,155
租税公課	1,423	1,492
保険料	17	17
雑費	1,409	1,982
販売費及び一般管理費合計	17,926	18,648
営業利益	25,305	30,125

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業外収益		
受取利息	※1 56	※1 68
有価証券利息	19	79
受取配当金	※1 1,210	※1 2,038
為替差益	95	43
投資事業組合運用益	1,455	1,422
受取賃貸料	※1 345	※1 342
その他	438	534
営業外収益合計	3,621	4,528
営業外費用		
支払利息	※1 372	※1 407
貸倒引当金繰入額	—	103
割増退職金	58	89
関係会社貸倒引当金繰入額	133	244
和解金	87	—
その他	148	51
営業外費用合計	800	896
経常利益	28,126	33,758
特別利益		
固定資産売却益	※2 305	※2 25
投資有価証券売却益	4,232	※1 2,601
子会社清算益	108	—
関係会社株式売却益	3	—
特別利益合計	4,649	2,627
特別損失		
固定資産処分損	※3 207	※3 345
投資有価証券評価損	602	122
関係会社株式評価損	338	905
関係会社出資金評価損	227	47
減損損失	—	174
関係会社事業損失引当金繰入額	—	※4 3,333
特別損失合計	1,375	4,929
税引前当期純利益	31,401	31,456
法人税、住民税及び事業税	8,395	12,834
法人税等調整額	1,199	△3,144
法人税等合計	9,594	9,690
当期純利益	21,806	21,766

【完成工事原価報告書】

		前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
材料費		82,249	28.7	123,865	35.1
労務費		13,727	4.8	14,035	4.0
(うち労務外注費)		(—)	(—)	(—)	(—)
外注費		115,220	40.1	132,931	37.7
経費		75,746	26.4	82,024	23.2
(うち人件費)		(36,159)	(12.6)	(37,825)	(10.7)
計		286,944	100	352,857	100

(注) 原価計算の方法

当社の原価計算は、個別原価計算の方法により工事ごとに原価を材料費・労務費・外注費及び経費の要素別に分類集計している。経費のうち工事別に把握の困難なものは、工事共通経費として一括集計し、期末において完成工事原価と未成工事支出金とに配賦している。材料費・労務費・経費の全部又は一部について、各工事に予定配賦を行い、実際原価との間に生ずる原価差額は期末において完成工事原価と未成工事支出金とに一括配賦している。

【兼業事業売上原価報告書】

(イ) 器具販売原価

		前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
材料費		202	100	263	100
計		202	100	263	100

(ロ) インターネット原価

		前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
経費		31	100	31	100
計		31	100	31	100

(ハ) エコ事業原価

		前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
商品原価		27	100	31	100
計		27	100	31	100

(ニ) 施設運営事業原価

		前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
経費		159	100	576	100
計		159	100	576	100

(ホ) 発電事業原価

		前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
経費		2,409	100	2,297	100
計		2,409	100	2,297	100

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	その他利益剰余金			
				圧縮記帳積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	12,561	12,543	—	2,527	6	58,519	111,273
当期変動額							
剰余金の配当							△7,086
圧縮記帳積立金の取崩				△35			35
特別償却準備金の取崩					△6		6
当期純利益							21,806
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	△35	△6	—	14,762
当期末残高	12,561	12,543	—	2,491	—	58,519	126,036

	株主資本		評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	△2	197,430	1,745	199,176
当期変動額				
剰余金の配当		△7,086		△7,086
圧縮記帳積立金の取崩		—		—
特別償却準備金の取崩		—		—
当期純利益		21,806		21,806
自己株式の取得	△1	△1		△1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			561	561
当期変動額合計	△1	14,719	561	15,281
当期末残高	△3	212,149	2,307	214,457

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	その他利益剰余金			
				圧縮記帳積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	12,561	12,543	—	2,491	—	58,519	126,036
当期変動額							
剰余金の配当							△8,149
圧縮記帳積立金の取崩				△40			40
特別償却準備金の取崩							
当期純利益							21,766
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	△40	—	—	13,657
当期末残高	12,561	12,543	—	2,451	—	58,519	139,693

	株主資本		評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	△3	212,149	2,307	214,457
当期変動額				
剰余金の配当		△8,149		△8,149
圧縮記帳積立金の取崩		—		—
特別償却準備金の取崩		—		—
当期純利益		21,766		21,766
自己株式の取得	△482	△482		△482
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			5,225	5,225
当期変動額合計	△482	13,134	5,225	18,359
当期末残高	△485	225,283	7,533	232,817

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式並びに関係会社有価証券及び関係会社出資金

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっている。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっている。

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未成工事支出金

個別法による原価法

(2) 材料貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を含む）については定額法、建物以外については定率法によっている。

ただし、2016年4月1日以降に取得した構築物については定額法を採用している。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっている。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用している。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(4) 長期前払費用

定額法によっている。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 工事損失引当金

受注工事の損失発生に備えるため、当事業年度末手持工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積もることのできる工事について、その損失見込額を計上している。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間の年数による定額法により按分した額を発生時から費用処理している。

数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理している。

なお、当事業年度末において認識すべき年金資産が退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上している。

(4) 株式報酬引当金

当社の取締役及び執行役員に対する当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の交付見込額を計上している。

(5) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して、損失負担見込額を計上している。

5 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益

顧客との契約から生じる収益について、次の5ステップに基づき認識している。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

当社は、主に設備工事業等のサービスの提供を行っている。

設備工事業では、当社は工事請負契約を顧客と締結している。当該契約については、履行義務が要件を満たす場合、財又はサービスの支配を一定期間にわたって顧客に移転していると判断している。このため、当事業年度末において測定した履行義務の充足に係る進捗度に基づき、工事期間にわたって収益を認識している。また、進捗度の測定については、当社が工事期間にわたって投入した材料費、労務費等の原価要素と顧客への財又はサービスの支配の移転の間には直接の関係があるためインプット法を使用して、契約ごとの見積総原価（工事原価総額）に対する発生原価の割合を用いている。ただし、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識することとしている。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事等については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理による。なお、金利通貨スワップについては一体処理（特例処理、振当処理）を採用している。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利通貨スワップ

ヘッジ対象・・・外貨建借入金及び外貨建借入金利息

(3) ヘッジ方針

当社は、金融機関からの外貨建借入金のすべてについて、為替及び金利変動によるリスクを回避するため、金利通貨スワップを利用している。なお、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針である。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

当社は、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が一致している場合は、ヘッジ有効性の判定を省略している。また、金利通貨スワップについては一体処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略している。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっている。

(重要な会計上の見積り)

一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益における工事原価総額の見積り

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を計上する方法により認識される完成工事高	186, 159	255, 529

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

①計上した金額の算出方法

一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を計上する方法により認識される収益は、履行義務の充足に係る進捗度に基づき測定され、当該進捗度は工事原価総額に対する当事業年度末までの発生原価の割合に基づき算定される。工事原価総額の見積りは、社内で構築された内部統制のもと最新の施工状況を踏まえて策定される実行予算書に基づいている。この実行予算書は施主の指図に従った仕様や作業内容を考慮の上で必要な資材の内容や数量、工程に基づく必要作業量等を識別して施工担当者により作成され、施工担当者以外の適切な権限者による承認を経て策定される。

②主要な仮定

一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益における工事原価総額の見積りは、工事に対する専門的な知識と施工経験を有する施工担当者による一定の仮定と判断を伴うものである。また、工事は一般に長期にわたり、工事の進行途上における工事契約の変更や工期の変更、自然災害の発生や疫病のまん延による工事の中断や大幅な遅延等を原因とする、資材単価や労務単価等の変動などが生じる場合がある。

③翌事業年度の財務諸表に与える影響

「②主要な仮定」に記載した資材単価や労務単価等の見積りは、工事の進捗に伴い見直しが行われることにより、翌事業年度の財務諸表に影響を与える可能性がある。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、区分掲記していた「営業外費用」の「支払手数料」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っている。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「支払手数料」99百万円、「その他」48百万円は、「その他」148百万円として組み替えている。

(追加情報)

役員向け株式交付信託を通じて自社の株式を交付する取引については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対するものは、次のとおりである。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
完成工事未収入金	24,381百万円	37,180百万円
電子記録債務	20,521百万円	35,961百万円
工事未払金	26,185百万円	24,992百万円

※2 連結子会社を対象にしたキャッシュ・マネジメント・サービスによる借入金である。

※3 当社が出資しているPFI事業及び再生可能エネルギー発電事業に関する事業会社の借入債務に対して、担保を提供しており、担保に供している資産は次のとおりである。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期貸付金	2百万円	46百万円
投資有価証券	10,661百万円	10,635百万円
関係会社株式	5,070百万円	4,709百万円
関係会社長期貸付金	54百万円	7百万円
計	15,789百万円	15,399百万円

4 偶発債務

次のとおり、債務の保証を行っている。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
(1) ㈱みずほ銀行 九連環境開発股份有限公司 bonds発行保証	25百万円	19百万円
(2) ㈱日本政策投資銀行 長島ウインドヒル(㈱) 借入契約保証	17百万円	一百万円
(3) ㈱北陸銀行 他3行 松島風力(㈱) 借入契約連帯保証	1,691百万円	1,546百万円
(4) ㈱三井住友銀行 KYUDENKO MALAYSIA SDN. BHD. bonds発行保証	127百万円	94百万円
(5) ㈱みずほ銀行 他1行 ASIA PROJECTS ENGINEERING PTE. LTD. bonds発行保証	2,998百万円	3,616百万円
(6) ㈱三菱UFJ銀行 KYUDENKO VIETNAM CO., LTD. bonds発行保証	一百万円	40百万円
計	4,860百万円	5,317百万円

5 貸出コミットメント（当社貸手側）

当社は、グループ全体の効率的資金運用・調達を行うため、キャッシュ・マネジメント・サービスを導入しており、前事業年度はグループ会社39社、当事業年度はグループ会社40社と資金の集中・配分等のサービスに関する基本契約書を締結し、キャッシュ・マネジメント・サービスによる貸出限度額を設定している。

当事業年度末における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりである。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
貸出コミットメントの総額	23,530百万円	23,630百万円
貸出実行残高	33百万円	2百万円
差引額	23,496百万円	23,627百万円

当社は、PFI事業会社への協調融資における劣後貸出人として劣後貸付契約を締結している。

前事業年度における対象会社数は8社であり、当事業年度における対象会社数は7社である。

当事業年度末における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりである。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
貸出コミットメントの総額	145百万円	114百万円
貸出実行残高	一百万円	一百万円
差引額	145百万円	114百万円

※6 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、以下のとおりである。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
圧縮記帳額	3,046百万円	2,963百万円
（うち、構築物）	283百万円	283百万円
（うち、機械及び装置）	2,762百万円	2,679百万円

※7 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済している。

なお、事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれている。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
受取手形	一百万円	51百万円
電子記録債権	一百万円	168百万円
支払手形	一百万円	706百万円
電子記録債務	一百万円	8,717百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引にかかるものが、次のとおり含まれている。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
完成工事高及び兼業事業売上高	58,888百万円	64,307百万円
完成工事原価及び兼業事業売上原価	112,728百万円	154,063百万円
受取利息	51百万円	63百万円
受取配当金	561百万円	677百万円
受取賃貸料	236百万円	231百万円
支払利息	44百万円	50百万円
投資有価証券売却益	一百万円	2,405百万円

※2 固定資産売却益の内訳は、次のとおりである。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物	一百万円	3百万円
土地	305百万円	22百万円
計	305百万円	25百万円

※3 固定資産処分損の内訳は、次のとおりである。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物	81百万円	238百万円
構築物	1百万円	7百万円
機械及び装置	1百万円	77百万円
車両運搬具	一百万円	0百万円
工具器具・備品	2百万円	1百万円
土地	1百万円	7百万円
リース資産	117百万円	0百万円
ソフトウェア	1百万円	1百万円
無形固定資産その他	0百万円	1百万円
投資その他の資産その他	1百万円	10百万円
計	207百万円	345百万円

※4 関係会社事業損失引当金繰入額

前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項なし。

当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

再生可能エネルギー発電事業に係る当社の連結子会社1社及び持分法非適用関連会社1社の財政状態等を勘案し、当社の負担する可能性のある損失負担見込額について、関係会社事業損失引当金繰入額を特別損失として計上している。

(有価証券関係)

前事業年度 (2023年 3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、時価を記載していない。

市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

	当事業年度
子会社株式	14,864百万円
関連会社株式	8,005百万円
計	22,870百万円

当事業年度 (2024年 3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、時価を記載していない。

市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

	当事業年度
子会社株式	14,829百万円
関連会社株式	8,094百万円
計	22,924百万円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与金	2,010 百万円	2,057 百万円
関係会社事業損失引当金	— 百万円	1,015 百万円
投資有価証券評価損	594 百万円	884 百万円
未払事業税	312 百万円	488 百万円
退職給付引当金	405 百万円	474 百万円
資産除去債務	400 百万円	412 百万円
未払賞与に係る社会保険料	316 百万円	319 百万円
従業員共済会拠出金	250 百万円	246 百万円
土地減損損失	189 百万円	191 百万円
施設利用権評価損	179 百万円	175 百万円
減価償却費	74 百万円	115 百万円
工事損失引当金	517 百万円	51 百万円
その他	977 百万円	3,149 百万円
繰延税金資産小計	6,229 百万円	9,581 百万円
評価性引当額	△1,260 百万円	△1,403 百万円
繰延税金資産合計	4,969 百万円	8,178 百万円
繰延税金負債		
前払年金費用	△3,328 百万円	△3,395 百万円
その他有価証券評価差額金	△1,018 百万円	△3,261 百万円
固定資産圧縮積立金	△1,091 百万円	△1,073 百万円
その他	△101 百万円	△115 百万円
繰延税金負債合計	△5,540 百万円	△7,847 百万円
繰延税金資産（負債）の純額	△571 百万円	330 百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度はともに、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略している。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略している。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（重要な会計方針） 5 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりである。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表 計上額(百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	九州旅客鉄道(株)	1, 516, 500	5, 372
		(株)ふくおかフィナンシャルグループ	676, 556	2, 737
		(株)西日本フィナンシャルホールディングス	1, 334, 076	2, 556
		住友不動産(株)	381, 000	2, 208
		ひびきウインドエナジー(株)	44, 000	2, 200
		東京センチュリー(株)	1, 100, 000	1, 745
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1, 059, 710	1, 649
		(株)正興電機製作所	1, 119, 368	1, 431
		大和ハウス工業(株)	300, 000	1, 358
		福岡エアポートホールディングス(株)	181, 800	1, 025
		西日本鉄道(株)	400, 000	1, 007
		インフロニア・ホールディングス(株)	616, 000	889
		松竹(株)	64, 000	624
		日本空港ビルデング(株)	100, 000	593
		(株)西武ホールディングス	163, 500	396
		(株)三越伊勢丹ホールディングス	144, 195	359
		戸田建設(株)	339, 518	347
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	36, 183	322
		西部ガスホールディングス(株)	166, 800	320
		福岡地下街開発(株)	503, 000	251
		イオン(株)	66, 047	237
		(株)にしけい	271, 000	224
		鹿児島メガソーラー発電(株)	2, 225	222
		(株)筑邦銀行	134, 713	212
		博多港開発(株)	416, 000	208
		(株)RKB毎日ホールディングス	35, 168	181
		沖縄うるまニューエナジー(株)	16, 800	168
		(株)福岡ソフトリサーチパーク	2, 900	145
		日機装(株)	100, 000	128
		その他 (97銘柄)	7, 601, 031	1, 293
		小計		18, 892, 090
計			18, 892, 090	30, 420

【債券】

銘柄			券面総額 (百万円)	貸借対照表 計上額(百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	(株)レオパレス21提携アパートローン証券化2回債 Leopard One Funding Ltd. Class E Note	32	43
		その他（1銘柄）	1	1
		小計	33	44
計			33	44

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等 (百万口)	貸借対照表 計上額(百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	(投資事業有限責任組合及び それに類する組合への出資)		
		福島郡山みらいエネルギー合同会社	—	3,128
		合同会社宮リバー度会ソーラーパーク匿名組合	—	2,941
		合同会社レナトス相馬ソーラーパーク匿名組合	—	1,324
		株式会社九電工福王山太陽光発電所匿名組合	—	1,192
		七尾メガソーラー合同会社匿名組合	—	1,059
		合同会社ソーラーファーム南さつま匿名組合	—	920
		英田光メガソーラー発電合同会社匿名組合	—	854
		天神一丁目761プロジェクト合同会社	—	721
		株式会社武雄メガソーラーパーク匿名組合	—	705
		B D a s h F u n d 4号投資事業有限責任組合	—	663
		Kクリーンエナジー株式会社匿名組合	—	657
		ナイン・ステーツ・4投資事業有限責任組合	—	519
		K P J U東広島合同会社匿名組合	—	480
		株式会社九州エターナルエナジー匿名組合	—	474
		合同会社ガルザソーラー匿名組合	—	348
		Kクリーンエナジー・スリー株式会社匿名組合	—	324
		合同会社ソーラーファーム松橋匿名組合	—	320
		M&H長崎ホテル合同会社（長崎M I C E）匿名組合	—	316
		Kクリーンエナジー奈良株式会社匿名組合	—	226
		株式会社水俣エターナルエナジー匿名組合	—	213
		合同会社コールマイン飯塚ソーラーパーク匿名組合	—	172
		株式会社生駒エターナルエナジー匿名組合	—	164
		Q B第二号投資事業有限責任組合	—	142
		合同会社ソーラーパーク高岡匿名組合	—	132
		その他（12銘柄）	—	616
		小計	—	18,623
		七ツ島バイオマスパワー合同会社	—	595
		豊前ニューエナジー合同会社	—	553
		エイブルエナジー合同会社	—	288
		S F Kパワー合同会社	—	158
		鹿屋大崎ソーラーヒルズ合同会社	—	150
		その他（2銘柄）	—	4
		小計	—	1,750
計			—	20,373

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	58,403	216	667	57,952	32,052	1,417	25,900
構築物	6,024	12	40	5,996	4,638	168	1,357
機械及び装置	28,045	2	409 (166)	27,639	19,917	1,189	7,721
車両運搬具	110	2	1	111	106	3	4
工具器具・備品	6,213	383	239 (1)	6,357	5,359	399	997
土地	24,237	411	100 (5)	24,547	—	—	24,547
リース資産	5,988	844	1,043	5,789	3,227	827	2,562
建設仮勘定	382	1,052	581	853	—	—	853
有形固定資産計	129,405	2,926	3,083 (174)	129,248	65,302	4,006	63,946
無形固定資産							
ソフトウェア	2,027	714	12	2,729	1,293	450	1,435
電話加入権	90	—	1	89	—	—	89
その他	550	1,095	706	940	5	1	934
無形固定資産計	2,668	1,810	720	3,758	1,298	452	2,459
長期前払費用	347	14	4	357	203	33	153
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 当期増加額のうち、主なものは次のとおりである。

ソフトウェア 情報セキュリティ基盤の強化 220百万円

ソフトウェア 空調制御AI開発 114百万円

ソフトウェア 九電工グループ人事・給与更改 96百万円

2 無形固定資産及び長期前払費用の当期首残高については、前期末迄償却済の残高を90百万円及び16百万円それぞれ除いている。

3 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額である。

4 長期前払費用については、法人税法の償却対象分のみを記載しているため、保険料等の期間配分にかかるものは除いている。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,693	348	82	9	1,949
工事損失引当金	—	598	430	—	168
株式報酬引当金	—	87	—	—	87
関係会社事業損失引当金	—	3,333	—	—	3,333

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、債権回収による取崩額である。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

該当事項なし。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 — 「買取価格の決定」に定める買取価格によって、次に定める料率により1単元当たりの株式数の売買の委託に係る手数料相当額を算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した額とする。 (手数料率) ・100万円以下の金額につき1.150% ただし、その金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。 ・100万円を超え500万円以下の金額につき0.900% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。)
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりである。 https://www.kyudenko.co.jp
株主に対する特典	なし

- (注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第95期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)2023年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第96期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日) 2023年8月9日関東財務局長に提出。

第96期第2四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日) 2023年11月8日関東財務局長に提出。

第96期第3四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日) 2024年2月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく
臨時報告書

2023年6月30日関東財務局長に提出。

(5) 訂正発行登録書(社債) 2023年6月9日、2023年6月30日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月25日

株式会社九電工
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 田 博 信

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 村 祐 二

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社九電工の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社九電工及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事原価総額の見積りの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
株式会社九電工グループは、設備工事業として、主に配電線工事・屋内配線工事・電気通信工事等の電気工及び空調・冷暖房・給排水衛生設備・水処理工事等の空調管工事の設計・施工を行っている。連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、株式会社九電工グループは、完成工事高及び完成工事原価の計上基準として、当連結会計年度末までの工事進捗部分について履行義務の充足が認められる工事については、主として一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法（履行義務の充足に係る進捗度の見積りは発生原価に基づくインプット法）を適用している。当連結会計年度の売上高469,057百万円のうち、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を計上する方法により計上した完成工事高は、279,555百万円と59.5%を占めている。 一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法により認識される収益は、履行義務の充足に係る進捗度に基づき測定され、当該進捗度は工事原価総額に対する連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算定される。工事原価総額の見積りは、個別の工事ごとに作成される実行予算書（工事の原価管理のために作成され承認された予算書）を基礎としている。 工事は個性性が強く、基本的な仕様や作業内容が施主の指図に基づいて行われることから、工事原価総額の見積りにあたっては画一的な判断尺度を得られにくい。このため、工事原価総額の見積りは、工事に対する専門的な知識と施工経験を有する施工担当者による一定の仮定と判断を伴い不確実性を伴うものとなる。 また、工事は一般に長期にわたることから、工事の進行途上における工事契約の変更、自然災害の発生や疫病のまん延による工事の中断や大幅な遅延などを起因として、資材単価や労務単価等の変動などが生じる場合があり、工事原価総額の適時・適切な見直しには複雑性が伴う。 以上から、当監査法人は、工事収益及び履行義務の充足に係る進捗度の計算にあたり、工事原価総額の見積りが、当連結会計年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における工事原価総額の見積りの妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 工事原価総額の見積りに関する株式会社九電工の以下の内部統制の整備・運用状況の評価した。 ・工事原価総額の見積りの基礎となる実行予算書が専門知識を有する施工担当者により作成され、必要な承認により信頼性を確保するための統制 ・工事原価総額の各要素について、社内で承認された予定単価や外部から入手した見積書など客観的な価格により詳細に積み上げて計算していることを確認するための統制 ・工事の施工状況や実際の発生原価、あるいは施主からの施工内容変更指示に応じて、適時に工事原価総額の見積りの改定が行われる統制 (2) 工事原価総額の見積りの妥当性の評価 工事請負額、工事損益、工事内容、工事の施工状況等の内容に照らして、工事原価総額の見積りの不確実性が相対的に高い工事を識別し、主として以下の手続を実施した。 ・工事原価総額の見積りについて、その計算の基礎となる実行予算書と照合し、工事原価総額が工事請負契約の工事件名に照らして整合しているか、また、実行予算書の中に、将来の不確実性に対応することを理由として異常な金額の調整項目が入っていないかどうか検討した。 ・受注時からの実行予算書の各原価項目の変動内容を把握し、一定金額以上の実行予算の変動については、工事原価管理部署への質問、工程表・見積書との照合により、その変動内容が工事の実態が反映されたものであるかどうか検討した。 ・工事原価管理部署に、工事の進捗状況及び工事原価総額の変動の要否の判断について質問を行い、工程表や費用の発生状況に照らして回答の合理性を検討した。 ・監査人の判断により選定した件名について、工事現場の視察を行い、工事の施工状況が工事原価総額の見積り及び進捗度と整合しているか検討した。 ・工事原価総額の事前の見積額とその確定額又は再見積額を比較することによって、工事原価総額の見積りプロセスの評価を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社九電工の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社九電工が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

2024年6月25日

株式会社九電工
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

福岡事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石	田	博	信
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉	村	祐	二

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社九電工の2023年4月1日から2024年3月31日までの第96期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社九電工の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事原価総額の見積りの評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（工事原価総額の見積りの評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月27日
【会社名】	株式会社九電工
【英訳名】	KYUDENKO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 石 橋 和 幸
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項なし
【本店の所在の場所】	福岡県福岡市南区那の川一丁目23番35号
【縦覧に供する場所】	株式会社九電工東京本社 (東京都豊島区東池袋三丁目1番1号(サンシャイン60)) 株式会社九電工関西支店 (大阪市中央区南船場二丁目9番8号(シマノ・住友生命ビル)) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長執行役員石橋和幸は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2024年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社26社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社25社及び持分法適用関連会社9社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）が、前連結会計年度の連結売上高の概ね2／3に達していることから、「重要な事業拠点」を当社とした。

選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として完成工事高、完成工事未収入金及び未成工事支出金に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点も含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項なし。

5 【特記事項】

該当事項なし。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月27日
【会社名】	株式会社九電工
【英訳名】	KYUDENKO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 石 橋 和 幸
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項なし
【本店の所在の場所】	福岡県福岡市南区那の川一丁目23番35号
【縦覧に供する場所】	株式会社九電工東京本社 (東京都豊島区東池袋三丁目1番1号(サンシャイン60)) 株式会社九電工関西支店 (大阪市中央区南船場二丁目9番8号(シマノ・住友生命ビル)) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長執行役員石橋和幸は、当社の第96期(自2023年4月1日 至2024年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認した。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はない。

